

第3次長野県教育振興基本計画（案）

「学び」の力で未来を拓き、
夢を実現する人づくり

2018年（平成30年）3月

長野県

目 次

第1編 計画策定の基本的な考え方

第1 策定の趣旨	1
第2 計画の性格	1
第3 計画の期間	1

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

第1 時代の潮流と教育の課題	2
第2 長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）	5

第3編 長野県教育のこれまでの取組

第1 第2次長野県教育振興基本計画の検証	6
第2 今後の取組の方向性	20

第4編 これからの長野県教育のあり方

第1 基本理念	22
第2 基本目標	23

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

第1 重点政策	25
第2 施策の展開	36
施策体系図	36
施策の展開の構成	37
1 未来を切り拓く学力の育成	38
(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実	38
(2) 高校教育の充実	41
2 信州を支える人材の育成	44
(1) キャリア教育の充実	44
(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習	47
(3) 世界につながる力の育成	50
(4) 高等教育の充実	52

3	豊かな心と健やかな身体の育成	55
	(1) 豊かな心を育む教育	55
	(2) 体力の向上・健康づくり	58
	(3) 幼児教育・保育の充実	62
4	地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	65
	(1) 地域・家庭と共にある学校づくり	65
	(2) 教員の資質能力向上と働き方改革	68
	(3) 安全・安心・信頼の確保	71
5	すべての子どもの学びを保障する支援	74
	(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	74
	(2) 特別支援教育の充実	78
	(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援	81
	(4) 学びのセーフティネットの構築	84
	(5) 私学教育の振興	87
6	学びの成果が生きる生涯学習の振興	89
	(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進	89
	(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出	92
7	潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	95
	(1) 文化芸術の振興	95
	(2) 文化財の保護・継承、活用	98
	(3) スポーツの振興	100

第6編 計画を推進するための基本姿勢

第1	効果的・効率的な行政経営の推進	104
第2	教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携	104
第3	適切な評価・点検による実効性の確保	104
第4	計画の見直し	105
参考資料		106

第1編 計画策定の基本的な考え方

第1 策定の趣旨

長野県は、平成20年（2008年）に、平成24年度（2012年度）を目標年度とする、長野県教育振興基本計画（以下「第1次計画」という。）を策定しました。

また、平成25年（2013年）には、教育を取り巻く環境変化や第1次計画の成果と課題を踏まえ、新たな本県の教育政策の方向性を示した、平成29年度（2017年度）を目標年度とする第2次長野県教育振興基本計画（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

平成29年度末の第2次計画の期間満了を控え、第2次計画の成果と課題を検証し、来るべき未来（概ね2030年）の教育像を見据えた上で、改めて本県の教育政策の方向性を示すため、ここに、第3次長野県教育振興基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定します。

第2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項*の規定に基づき長野県が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3*の規定に基づき長野県知事が定める、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置付けています。

また、本計画は「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」に対応する教育分野の個別計画としての性格を有しています。

第3 計画の期間

本計画は、「しあわせ信州創造プラン2.0」の計画期間（2018年度～2022年度）を踏まえ、2018年度を初年度とし、2022年度を目標年度とする5年間の計画とします。

※ 文章中の*印のある用語は、巻末（115ページ以降）に解説を掲載しています。

第2編 長野県の教育をめぐる情勢

来るべき未来（概ね2030年）を見据えた長野県教育の基本理念や、その実現に向けた基本目標や重点政策を定めるために、長野県の教育をめぐる状況について、時代の潮流、信州を取り巻く社会情勢や、これまでの教育の課題を確実に捉える必要があります。

本編において、本県を取り巻く社会変動の影響や本県が持つポテンシャル、続く第3編において、これまでの教育に関わる取組の検証を行い、現在、これからの信州人のための、新しい教育の姿、その方向性について考察していきます。

第1 時代の潮流と教育の課題

1 技術革新とグローバル化の急速な進展

「第4次産業革命」とも呼ばれる、AI*やIoT*、ロボット、ビッグデータ活用などの技術革新の急速な進展により、産業や生活の効率性、利便性が飛躍的に向上することが見込まれ、我が国でもこうした技術革新を活用して、新しい価値やサービスが次々と創出される「Society 5.0*」の動きが始まっています。また、現在の仕事の半分がAIやロボットに代替されるとの予測があり、知性や感性といった人間固有の能力の重要性が増してきています。

これらの技術革新により、ヒト、モノ、カネ、情報が国境を越えて行き来しており、社会のあらゆる分野で、個人や地域が世界と直接つながるグローバル化が急速に進展しています。

このため、学校教育においては、子どもたちが自らの力で自らの未来を切り拓くことができる能力や国際的な視点で活躍できる能力を育むとともに、多様な価値観・文化を持った児童生徒を受け入れることができる環境の整備が必要です。

2 経済・社会・環境の持続可能性への気運の高まり

経済・社会・環境などの課題を統合的に解決することを目指す「持続可能な開発目標（SDGs）*」が、あらゆる主体（国・地方公共団体、企業、NPO等、個人）の共通の目標として注目されています。

特に、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、これらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動である「持続可能な開発のための教育（ESD）*」は、持続可能な社会づくりの担い手を育むうえで、とても重要な役割を担っています。

3 急激な人口減少と東京圏への人口流出

少子化の進展により、我が国の人口は2008年をピークに減少に転じ、今後も減少が続く見込みです。本県においても、2000年の222万人¹をピークに減少に転じており、人口減少に歯

¹ 国勢調査

止めをかける政策を講じ、合計特殊出生率が回復し、転入・転出が均衡して社会増減がゼロとなった場合でも、2080年頃に150万人程度²で定常化するまで減少し続けると予測されています。

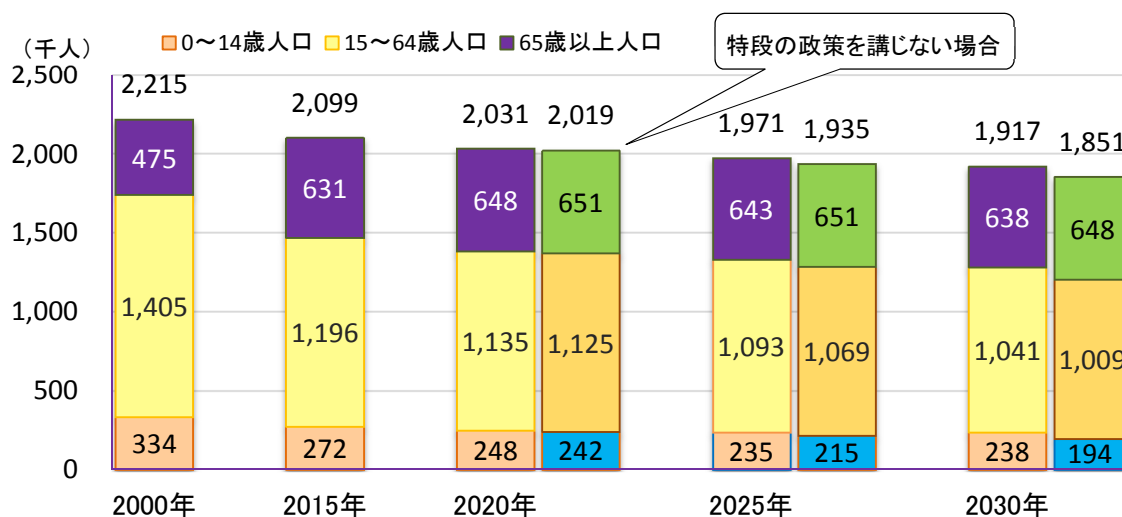
また、15歳未満の子どもの人口は、特段の政策を講じなければ、2030年には2015年の約71%まで、対策を講じて約88%まで減少する見込みです。

人口の減少に伴う、労働力や地域社会の担い手の減少、需要の減退により、地域活力の低下が懸念されています。

人口の東京圏への一極集中の傾向が顕著で、近年、毎年10万人以上が東京圏へ人口流入する一方、東日本大震災を契機として、自然と関わりながら生活することを求める「田園回帰」の流れも見られます。

また、「農山漁村地域が子育てに適している。」と考えている若い世代もいる³ことから、自然と共にある教育を改めて捉え直し、地方の特性を活かした学びの価値を創造していくことも大切です。

<長野県の人口推移（年齢3区分別）（将来推計を含む）>



※ 左列は、2015年までは国勢調査、2020年以降は長野県企画振興部推計（人口減少に歯止めをかける施策を講じた場合の推計）

※ 右列「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に現状の継続を前提として推計

4 貧困・格差の拡大

貧困や所得格差は拡大傾向にあり、日本の子どもの貧困率*（16.3%）⁴は、OECD加盟34か国中10番目に高く、OECDの平均（13.8%）を上回っています。

家庭の社会経済的背景と子どもの学力には相関関係がみられると言われており、学歴等に

² 長野県企画振興部推計

³ 総務省「平成28年度『田園回帰』に関する調査研究中間報告書」

⁴ OECD「Income Distribution Database」日本の子どもの貧困率は2012年数値、OECDの平均は2015年又は最も2015年に近い年の数値（統計がない韓国を除く。）

より生涯賃金にも差が生じています。特に子育て世代の貧困は、次の世代の貧困へと連鎖することが懸念されています。

この貧困の連鎖を防止するための、子どもの学びの機会と質の保証など、教育の担う役割がより重要になっています。

5 人生 100 年時代へ

平均寿命の延伸が続き、2065年には男性 84.95 歳、女性 91.35 歳になると予測⁵され、今後も平均寿命は延伸する見込みです。

健康に生きがいを持って人生 100 年を過ごせるよう、暮らし・学び・働きなど様々な面で、人生設計と社会システムの変革が求められているとともに、経済・社会の担い手が減る中、高齢者が経験や知識を活かして社会に参画することが期待されています。

こうしたライフスタイルの変革、人生のマルチステージ化に対応し、人生をより豊かに生きるため、それぞれのライフスタイル・ライフステージに応じた知識・技能を身に付けるための学び直しなど、生涯を通じた学びへの意識の向上、学べる環境づくりが求められています。

6 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

日本や長野県を訪れる外国人観光客が増加しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に海外との交流が一層盛んになると見込まれます。

また、2027年には、本県において国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されており、開催決定を契機に、国民体育大会や国際舞台等で活躍できるアスリートや指導者の育成と共に、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指した取組が求められています。

7 国の教育政策の動向

国においては、現在、第3期の教育振興基本計画の策定作業を進めており、第2期計画の進捗状況を踏まえた課題や2030年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくための計画策定を進めています。

また、2018年度から実施される幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、2020年度から小学校、中学校、高校と順次実施される学習指導要領の改訂、高大接続改革*など、国の教育改革の動向を踏まえながら、本県の教育施策を進めていく必要があります。

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

第2 長野県教育のポテンシャル（潜在力・可能性）

現在、長野県の教育には様々な課題が存在する一方で、長野県の歴史の中で培われてきた優れた特徴も持っています。これらを改めて見つめ直し、今後の教育振興の資源として役立てていくことが大切です。

1 教育を大切にする風土と県民性

- 公民館数（1,520館）⁶が全国一多く、人口当たりの図書館数も全国有数であるなど、すべての年代の県民が学ぶことができる環境があります。
- 公民館や青少年育成組織が主体となった体験活動などに多くの子どもたちが参加し、地域の子どもは地域で育てるという気風があります。
- 国に先駆けて公立小中学校の全学年で実質30人規模の少人数学級を導入したことにより、教員が一人ひとりの子どもに関わる時間や機会が増えたことを活かし、個に応じたきめ細かな指導が行われています。
- 学校では、児童生徒と共に創る授業の取組とともに、教科や地域ごとに教員の自主的な研究会活動が行われています。

2 豊かな自然環境と活発な体験学習

- 国内4位の広大な県土は、その8割を占める森林、豊かな水や澄んだ空気に恵まれています。
- 南北に長く、また「日本の屋根」とも呼ばれる高山帯から平地まで擁しており、気候や自然環境は、地域ごとに多様性に富んでいます。
- 多くの学校において、豊かな自然環境や歴史・文化、人材等、地域の教育資源を活用した体験的な活動が行われています。
- 小学校におけるスキー・スケート教室、中学校における集団登山など、多彩な学校行事が行われています。

3 伝統を受け継ぐ地域

- 道祖神祭りや霜月神楽、農村歌舞伎など、それぞれの地域に根差した民俗芸能や伝統行事が大切に守り伝えられています。
- 博物館・美術館等の数（362館）⁷が全国一多く、文化に触れる機会に恵まれているとともに、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」や「いいだ人形劇フェスタ」など、新たな文化を創造する活動も活発に行われています。

⁶ 文部科学省「平成27年度社会教育調査」

⁷ 文部科学省「平成27年度社会教育調査（博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の合計）」

第3編 長野県教育のこれまでの取組

第2編において示された本県を取り巻く社会変動の影響や本県が持つポテンシャルに加え、これまでの教育の取組の成果と課題を検証し、より良い施策に結びつけていきます。

第1 第2次長野県教育振興基本計画の検証

第2次計画では、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本理念に掲げ、第1次計画から引き継いだ3つの基本目標のもと、7つの基本施策と22の施策の具体的方向を設定し、様々な施策に取り組んできました。

ここでは、平成28年度末時点における第2次計画の主な成果と課題を示します。

(1) 基本施策1 未来を切り拓く学力の育成

①「確かな学力を伸ばす教育の充実」の主な成果と課題

主に義務教育段階において、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能を活用する力、課題探究力や人間関係形成力等の基礎的・汎用的能力*を身に付けられること、また、学ぶ意欲や目的意識を持った子どもを育てることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
「授業がよく分かる」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小・中学校 76.0%	小・中学校 74.8%	達成困難
基礎的・基本的な内容の定着度が全国平均よりも高い児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 65.0%	小学校 64.4%	達成見込み
	中学校 60.0%	中学校 54.2%	達成困難
基礎的・基本的な内容の定着が十分でない児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 4.0%	小学校 7.6%	達成困難
	中学校 8.0%	中学校 16.1%	達成困難
「学習したことを実生活の場面に活用する力」が全国平均よりも高い児童生徒の割合	小学校 60.0%	小学校 57.1%	達成困難
	中学校 56.0%	中学校 52.2%	達成困難

国に先駆けてすべての公立小中学校に30人規模学級を導入し、そのメリットを活かしたきめ細かな指導方法等の工夫改善に取り組んできましたが、多くの指標で目標の達成が困難な状況となっています。今後も、全国学力・学習状況調査の分析結果等を踏まえ、各校における指導改善がさらに進められるよう支援をしていく必要があります。

②「高校教育の充実」の主な成果と課題

高校教育段階において、基礎的な学力の習得に加え、生徒が基礎的・汎用的能力を身に付けられること、生徒のニーズに則した教育課程の弾力化や内容の工夫により、学ぶ意欲や目的意識を持った生徒を育てること、平成30年以降に実施予定の第2期長野県高等学校再編計画を策定することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
「学校の授業が理解できている」と答える生徒（高2）の割合	80.0%	79.2%	達成見込み
長野県学力実態調査（高2）での基礎学力定着度（正答率）	国語 65.0%	国語 66.1%	達成見込み
	数学 60.0%	数学 62.3%	達成見込み
	英語 60.0%	英語 61.2%	達成見込み
専門学習に関わる競技会や大会（北信越大会以上等）に出場した個人・団体数（専門高校*）	156人・団体	160人・団体	達成見込み
第2期長野県高等学校再編計画の策定	策定	-	達成困難

進学対策集中講座や基礎学力定着のための授業改善等の取組により、生徒が授業に臨む意欲と意識が高まってきています。引き続き、授業改善に取り組むとともに、学ぶ意欲や課題発見・課題解決能力の向上を目指し、伸びる力を一層伸ばしていく取組を推進していくことが大切です。

長野県高等学校将来像検討委員会の提言（平成28年3月）を踏まえ、生徒に「新たな社会を創造する力」を育むことを目的とした「学びの改革 基本構想」を平成29年3月に策定しました。地域や学校の特色を活かした「探究的な学び」の普及に向けた方策や、旧通学区ごとの再編の基本理念・方針を盛り込んだ「高校改革 ～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定し、個別の再編整備計画を策定していく必要があります。

（2）基本施策2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

①「キャリア教育*の充実」の主な成果と課題

社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けられること、自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てること、社会の一員として、地域の中での課題を見つけ、より良い社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てることを目標に、取組を進めてきました。

＜成果目標（測定指標）の状況＞

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	83.0%	78.6%	達成困難
キャリア教育のプラットフォーム*設置市町村割合	100%	100%	達成見込み
在学中に就業体験活動*を実施した全日制高校生の割合	100%	90.1%	達成見込み
「就きたい仕事がイメージできる」と答える高校生（高1）の割合	70.0%	68.4%	達成見込み

学校におけるキャリア教育の必要性についての理解は進んではいますが、各学校におけるキャリア教育の捉え方や推進の状況が様々であることから、「将来の夢や希望をもっている」と答える児童生徒の割合については、目標達成が困難な状況です。今後は、市町村や各学校等に対し、学校の学びと社会とをつなぐ指導や研修などにより、全教育活動を通じたキャリア教育が展開されるよう支援していく必要があります。

キャリア教育担当指導主事が学校訪問や電話による働きかけや相談等の支援を行った結果、全市町村において、家庭・地域の教育力を積極的に活用したキャリア教育のプラットフォームが構築されました。引き続き、意欲的な取組を行っている市町村の取組状況を発信するなど、プラットフォームを活用した効果的なキャリア教育を推進していくことが求められています。

②「長野県・地域を学ぶ体験学習」の主な成果と課題

子どもたちが豊かな自然や地域の文化を体験する活動に参加できるようになること、子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようになることを目標に、取組を進めてきました。

＜成果目標（測定指標）の状況＞

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 90.0%	小学校 89.8%	達成見込み
	中学校 60.0%	中学校 64.5%	達成見込み

総合的な学習の時間や特別活動等において地域教材・地域人材の活用が進んだことや、信州型コミュニティスクール*等地域と連携する仕組みが普及してきたことから、児童生徒の自分の住む地域への興味・関心が高まってきています。今後は、さらなる地域素材の教材化や地域講師の活用、信州型コミュニティスクールの推進など、郷土を愛し、愛着を持てるようにしていく取組が求められています。

環境教育リーダー研修などへの派遣や、総合教育センターでの講座開設など、教員の指導力の育成により、多くの学校で自然体験学習、環境教育が取り組まれています。今後は、幼保小中高を通じ、自然を通して「生き抜く力」を育成するため、信州ならではの自然を活かした教育プログラムの研究・開発や、指導人材の育成が求められています。

③「世界につながる力の育成」の主な成果と課題

外国語によるコミュニケーション能力の向上と卓越した学力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
英語コミュニケーション能力水準 ・英語検定3級レベル（中学生） ・英語検定準2級レベル（高校生）	中3 40.0%	中3 31.0%	達成困難
	高3 40.0%	高3 35.5%	達成困難
「科学の甲子園」長野県予選参加生徒数	100人	90人	概ね達成

聞く・話す・読む・書くの4技能をバランスよく行う指導が学校現場にも浸透してきていますが、英語コミュニケーション能力水準の達成は困難な状況となっています。今後は、生徒の英語力向上につながる教材開発や授業内での英語使用率を向上させるなど、さらに授業改善を図り、生徒の英語力を伸長させていく必要があります。

スーパーグローバルハイスクール（SGH）*を始めとするグローバル人材の育成に取り組んだ結果、グローバルな課題に取り組み世界に目を向ける生徒が着実に増加しています。今後も、多様性あふれる学習機会を提供し、世界で活躍できる人材を育成していくことが求められています。

④「高等教育の充実」の主な成果と課題

大学等高等教育機関において専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
県立4年制大学数	2 (県立看護大) (新県立大学)	1	達成見込み

県内高等教育機関の知の拠点機能を向上させるとともに、次代の長野県を担う有為な人材を育成するため、高等教育振興の方向性を示した長野県高等教育振興基本方針（平成28年5月）を策定しました。また、平成30年4月に長野県立大学が開学することとなり、

県内高校生の進学の実選択肢が拡大されます。今後は、長野県高等教育振興基本方針に則り、県内高等教育機関、企業、地域と連携し人材育成を進めるとともに、地域課題の解決に取り組み、県内高等教育機関の魅力と機能を高める必要があります。

(3) 基本施策3 豊かな心と健やかな身体の育成

①「豊かな心を育む教育」の主な成果と課題

子ども、学校、保護者などに、「共育」クローバープラン*にある4つの行動目標（本を読む、汗を流す、あいさつ・声がけをする、スイッチを切る）の浸透を図ること、子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	95.0%	-	実績値無し
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	76.8%	73.8%	達成困難
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	97.3%	-	実績値無し
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	97.1%	93.6%	達成困難

「共育」クローバープランの推進や社会性・規範意識の育成について、「心の教育・長野フォーラム」や長野県中学生ネクストリーダーズ・プロジェクト*など、子どもたちの自己肯定感や自己有用感の育成につながる取組を継続しました。成果目標の達成は困難な状況ですが、「全国学力・学習状況調査」の全国平均と比べると、全項目において小・中学生とも全国平均を上回っている状況です。今後も、「共育」クローバープランのより一層の推進や道徳教育推進教員を対象とした研修などによる道徳教育・学校人権教育のより一層の充実により、子どもたちの自己肯定感・自己有用感・思いやりを育てていく必要があります。

②「健康づくり・体力の向上」の主な成果と課題

運動やスポーツに取り組む子どもが増加して体力が向上すること、学校における食育が一層推進され、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられることを目標に、取組を進めてきました。

＜成果目標（測定指標）の状況＞

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（数値）	51 点台	50.1 点	概ね達成
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（全国順位）	10 位台	23 位	概ね達成
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小6 93.0%	小6 89.7%	達成困難
	中3 87.0%	中3 85.7%	達成困難

各学校において自校の児童生徒の体力の現状と課題を明確にし、一校一運動を核とした「体力向上プラン」の作成による体力の向上に向けた取組や、教職員、地域の指導者、保護者を対象に長野県版運動プログラム*研修講座や小・中学校「体づくり運動」実技講習会、出前講座等、各学校の体力向上に向けた支援を行った結果、体力向上に対する指導者の意識が高まり、長野県版運動プログラムの普及は着実に進んでいます。引き続き、体力要素を高めるよう体力向上プランのさらなる充実を各小中学校に呼びかけるとともに、体育の授業における「目標設定」と承認活動を伴った「ふり返し活動」を確実に位置づけ、運動の楽しさが実感でき、自己肯定感の持てる授業づくりを支援していく必要があります。

食育と食習慣の定着に向け、“朝ごはんを食べよう、一緒に食べよう”キャンペーン、「早寝早起き朝ごはん」運動、家庭や地域に向けて発信している「給食だより」等を活用して保護者に向けての啓発に取り組むなど、栄養教諭等による食の指導を継続的に実施した結果、毎日朝食を食べる児童生徒の割合は全国平均を上回る水準を維持し続けているものの、目標の達成は困難な状況となっています。引き続き、家庭における望ましい食習慣の形成について、保護者に対する普及啓発に重点的に取り組むとともに、早寝早起きなど基本的な生活スタイルの啓発にも取り組んでいく必要があります。

③「幼児教育の充実」の主な成果と課題

人への信頼感、思いやりを持ち、自ら人とかわかり、集団で元気に遊ぶ子どもを育てること、幼稚園・保育所と小学校の連携による、子どもたちの円滑な小学校への接続を確保することを目標に、取組を進めてきました。

＜成果目標（測定指標）の状況＞

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合	100%	98.3%	概ね達成
自然の中での園外保育を年間5回以上実施している幼稚園割合	85.0%	100%	達成見込み

「長野県幼児教育振興プログラム*」の普及・啓発や指導主事による指導などにより、幼保小連携に関わる取組が進み、それと同時に生涯にわたる人格形成の基礎を築くことを促す幼児教育・保育への関心も高まっています。今後は、すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けられる総合的な支援体制の整備や、子どもたちの発達段階に応じた教育が円滑に接続されるよう、学びの連続性を保障する取組を推進していく必要があります。

信州やまほいく（信州型自然保育）*認定制度を創設し、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる幼児教育・保育を推進しました。今後は、認定園のさらなる拡大とともに、自然保育の質の向上や安全性の確保が求められています。

（4）基本施策4 安全・安心・信頼の学校づくり

①「地域と共にある学校づくり」の主な成果と課題

学校と家庭・地域とのコミュニケーションが積極的に行われ、保護者や地域からの信頼度が向上すること、学校・家庭・地域による連携の仕組みによる地域と共にある学校づくりが行われることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合	小学校 92.0%	小学校 89.7%	達成困難
	中学校 90.0%	中学校 89.7%	達成見込み
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合	93.0%	90.0%	達成困難
保護者・地域による学校支援や学校運営参画の仕組みができている小・中学校（信州型コミュニティスクール）の割合	100%	93.8%	達成見込み
学校関係者評価の結果を公表している学校数の割合	小学校 100%	小学校 90.4%	達成困難
	中学校 100%	中学校 96.2%	達成困難

児童生徒の実態を踏まえたきめ細かな指導や児童生徒が分かる授業を目指した授業改善が進んでいるものの、「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合や「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合の目標達成は困難な状況となっています。引き続き、児童生徒が認め合える学級づくりや分かる授業の実現を目指すとともに、保護者と懇談する等、保護者や地域と連携した教育活動を一層進めていく必要があります。

コミュニティスクール制度の立上げを支援するアドバイザーを派遣したほか、様々な会議や集会等での趣旨説明、教職員やコーディネーター*等の研修を実施してきた結果、

信州型コミュニティスクールの導入校は着実に増加しています。引き続き、全公立小中学校への信州型コミュニティスクールの導入を目指すとともに、市町村、学校に対するアドバイザー派遣をはじめ、教職員・コーディネーター・ボランティア等の研修の充実により、信州型コミュニティスクールの仕組みを持続可能なものにしていくことが求められています。

学校評価*や学校関係者評価が各校に位置付き、評価結果を学校づくりに生かす取組が広がってきていますが、学校関係者評価の目標達成は困難な状況となっています。引き続き、各学校が保護者や地域住民等に対し適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得るための学校評価の実施・公表の重要性について、研修等の機会を捉えて周知していく必要があります。

②「教員の資質能力向上」の主な成果と課題

教員としての基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）及び、様々なに変化する教育課題を解決する力を身に付けられること、教員が、性別に関わりなく能力を十分発揮できるよう環境を整備することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
校内外で実践的な研修を行っている学校の割合	90.0%	84.4%	概ね達成
女性教員の管理職登用状況 (公立小中学校の女性校長・教頭の割合)	15.0%	15.4%	達成見込み
女性教員の管理職登用状況 (公立高等学校の女性校長・教頭の割合)	7.0%	8.6%	達成見込み

長野県の教育の理念と教員のミッションを明確にし、これらを実現するための研修の内容と方法を示した「長野県教員研修体系」に基づき、ライフステージに応じた節目の教員研修や、授業力、生徒指導力、学級経営力等の能力向上を図るための研修等を実施しました。今後は、より効果的な研修となるよう、「集める」研修から「出向く」研修を一層重視していく必要があります。

学校内の指導的立場への積極的な任用や計画的な研修参加により、女性教員の指導力向上を図った結果、目標を上回る女性教員を管理職に登用しました。引き続き、学校内の指導的立場への積極的な任用や中央研修への計画的な派遣等を通して、女性管理職候補者を育成していく必要があります。

③「安全・安心の確保」の主な成果と課題

校舎の耐震化等により、安全で機能的な学校となること、子どもたちが安心して登校し、学校生活を送ることができることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
県立高等学校の耐震化率 (県有施設耐震化整備プログラムベース)	100%	100%	達成見込み

県有施設耐震化整備プログラムに基づき、他部局と連携し耐震化を進めた結果、県立高等学校及び特別支援学校の校舎・体育館等の施設においては、耐震化率100%となりました。今後は、第二期県有施設耐震化整備プログラムに基づく耐震対策とあわせ、学校生活の安全確保等緊急性に配慮しながら施設整備を進めていくことが求められています。

防災教育を担当する教員等を対象として「防災教室講習会」を開催し、学校における防災教育の指針である「防災教育の手引き」の普及と最新知識の伝達を行うなど、防災教育の取組を推進してきました。引き続き、防災教育を始めとした安全教育を担当する教員の指導力向上を図り、児童生徒自らが判断して危険を回避する力の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもの安全を支える体制を確立し、学校における安全・安心の確保とその充実に取り組んでいく必要があります。

④「教育環境の維持改善」の主な成果と課題

適正な教員配置や施設設備の整備等により、教育の質を保証し魅力ある学校となること、平成30年以降に実施予定の第2期長野県高等学校再編計画を策定することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
タブレットPCを活用している特別支援学校（県立）	18校 (全校)	18校 (全校)	達成見込み

全県立学校をデータセンターに接続し、高速でセキュリティの向上したネットワーク環境を整備するとともに、ICT*を活用した授業改善や児童生徒の基本的な情報活用能力の育成のため、県立の特別支援学校全校にタブレットPCを配置しました。今後は、効果的な授業を実践できるよう教員のICT活用指導力向上研修に取り組むとともに、タブレットPC等を活用した新たな学習モデルの実践研究が求められています。

人口減少期の小・中学校のあり方の検討と学校作りを支援するため、統廃合を契機に活力ある学校づくりに取り組む小・中学校に、活動の中核となる教員の配置を行いました。引き続き、中核となる教員の配置を進めるとともに、各種会議等を通じて「支援方策」の周知、啓発を行い、市町村の主体的取組の喚起や助言・情報提供を進めていく必要があります。

(5) 基本施策5 すべての子どもの学びを保障する支援**①「いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」の主な成果と課題**

学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の状況が改善されること、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
小・中学校における不登校児童生徒の在籍率	1.08%以下	1.29%	達成困難
学校と地域関係機関が連携したケース数	400件	926件	達成見込み

いじめ・不登校の背景は、不安や無気力など本人に係る要因、学業の不振や友人関係など学校に係る状況、家庭に係る状況などが複合的に絡み合っています。いじめを積極的に認知することの必要性や教員自身の人権感覚を大切にした教育活動の展開、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等による相談支援体制の充実を図りましたが、不登校在籍率は、国の増加割合より低いものの増加し、目標の達成は困難な状況となっています。引き続き、新たな不登校を出さないための取組、不登校が長期化している児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実していく必要があります。

学校と地域関係機関が連携したケース数については、いじめ・不登校相談員等とスクールソーシャルワーカーが連携し、学校と地域関係機関をつなぎながら家庭支援を行った結果、目標値を大幅に上回りました。引き続き、不登校児童生徒への支援のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図っていく必要があります。

②「特別支援教育の充実」の主な成果と課題

すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が行える体制づくりを図ることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
特別支援学校教諭免許保有率	90.0%	81.0%	概ね達成
特別支援学校高等部卒業生徒のうち、一般企業での実習を行った生徒数の割合	40.0%	33.8%	達成困難
一般企業での実習を行った生徒のうち、一般就労した生徒数の割合	65.0%	77.5%	達成見込み
小学校における個別の教育支援計画作成率	80.0%	76.2%	概ね達成

特別支援学校教員採用枠の設置や教育職員免許法認定講習を受講しやすくする工夫などにより、特別支援学校教諭免許保有率が上昇しています。引き続き、特別支援教育の充実に向け、当該免許状を取得していない教員に対し、免許取得をさらに勧奨していく必要があります。

就労コーディネーター*による企業側と生徒双方のニーズのすり合わせやマッチングを行った結果、生徒の就労率は上昇しました。また、特別支援学校高等部卒業生徒のうち、一般企業での実習を行った生徒数の割合は、実習先の開拓に加え、就職を希望する生徒が意欲を高め、働く力を身に付けることができるよう取り組んできたものの、目標達成は困難な状況となっています。引き続き、新たな現場実習先の開拓や関係機関との連携の強化に向けた取組を行っていくとともに、就職を希望する生徒の意欲を高め、働く力をさらに高めることができるよう、技能検定を導入するなど、指導の充実を図っていく必要があります。

小学校における個別の教育支援計画作成率については、市町村教育委員会や学校、福祉、医療等の関係機関が連携するための重要なツールであることを研修会等で繰り返し周知してきた結果、作成率が向上しています。引き続き、研修や地区代表者会などの機会を通して、学校と市町村の教育相談員等、医療・福祉との連携について促すとともに、個別の教育支援計画の活用について周知理解を図っていく必要があります。

③「困難を有する子ども・若者の自立支援」の主な成果と課題

支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
子ども・若者支援地域協議会における支援実施者数	36人	109人	達成見込み

多様なニーズを有する子ども・若者への総合的支援を目的として設置された、子ども・若者支援地域協議会を、東信地域に加えて、中信、北信、南信地域にも設置した結果、子ども・若者支援地域協議会における支援実施者数は、成果目標を大幅に上回る実績を達成しています。引き続き、長野県内の支援を必要とする子ども・若者を支えるための効果的な取組の推進が求められています。

高等学校を中途退学する生徒の中退後の進路についての相談・支援や、日本語が不自由な外国籍等児童生徒が多数在籍する小・中学校の日本語指導教室への教員配置に取り組んできました。引き続き、市町村等の関係機関と情報を共有し、不就学児童生徒の解消及び日本語指導が必要な児童生徒の学習支援に取り組んでいく必要があります。

④「私学教育の振興」の主な成果と課題

私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供することを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
私立高等学校の定員に対する充足率	90.0%	98.3%	達成見込み

私立高等学校に対しての継続的な学校運営費補助や、特色ある教育の展開支援、授業料等軽減補助による保護者負担の軽減を図った結果、私立高等学校の定員に対する充足率は増加しています。今後も、子どもたちへの多様な教育機会を提供するため、私立高等学校等の振興を継続的に支援していく必要があります。

(6) 基本施策6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

①「学びが循環する社会の創造」の主な成果と課題

県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
公民館における学級・講座の学習内容のうち「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連絡意識」「指導者養成」の参加者数	210,000人	207,769人	達成見込み
生涯学習推進センター研修講座利用者数	1,400人	1,945人	達成見込み

生涯学習推進センターにおいて、地域防災や若者支援等の県政課題に関する研修や信州型コミュニティスクールの推進に向けて学校と地域の連携を図る研修、また、県内4地区の市町村に出向いて開催する移動講座等を実施し、市町村や公民館の職員、地域の生涯学習推進者に研修の場を提供した結果、県民の学習意欲は着実に高まってきています。今後は、本県の強みであり、多くの実績のある公民館活動の支援をさらに前面に押し出し、公民館支援専門アドバイザーの配置による市町村支援機能の強化や、社会教育・公民館等の初任者の資質向上を図る研修、また、広く県政課題に対応した講座の充実などに取り組む、県民の学習意欲の向上、市町村の生涯学習推進者を養成することが求められています。

②「子どもの未来づくり」の主な成果と課題

学校支援ボランティアが自らの経験や知識を基に児童生徒に豊かな学習や体験の機会を提供できること、より多くの小学校区において、放課後児童クラブ*・放課後子ども教室*が実施され、多くの児童に放課後の居場所が確保されることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
学校支援ボランティア登録数	18,000 人	28,757 人	達成見込み
放課後子ども総合プラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数	34,800 人	35,861 人	達成見込み

地域の方々が学校支援や学校運営に参画する信州型コミュニティスクールの普及に向けた取組が進み、学校支援に対する地域住民の関心が高まったことにより、学校支援ボランティア登録数は目標を大きく上回っています。引き続き、ボランティアの登録や資質向上に取り組むほか、学校とボランティア間の調整を行うコーディネーターを養成する必要があります。

子ども・子育て支援法の制定に伴い児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の対象者が小学校6年生まで拡大されたこと、実践事例集の普及等により市町村の制度理解が進んだことなどにより、放課後子ども総合プランの登録児童数は、既に成果目標を上回る実績を達成しています。今後は、放課後子ども総合プランを実施する市町村の要望や実情を踏まえながら、児童が安心して過ごせる居場所として相応しい環境の整備、放課後の子どもの居場所を支えるスタッフの資質向上に向け、研修内容や実施方法の改善が求められています。

（7）基本施策7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

①「文化芸術の振興」の主な成果と課題

優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、文化芸術に親しむ環境を整えることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28 実績値	達成予測
県立文化施設の利用者数	6,801,636 人 維持・向上 (25～29 年度累計)	5,230,416 人	概ね達成

県民芸術祭の開催、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」の開催支援などのほか、若手芸術家と市町村・観光業者等とのコーディネート*に取り組み、発表の場を創出すると

ともに、平成27年度を「文化振興元年」とし、「文化振興基金」を創設して新たな文化振興の取組をスタートさせてきた結果、改修に伴う休館の影響等があるものの、成果目標は概ね達成する見込みとなっています。引き続き、広報活動の強化や文化芸術の鑑賞の機会を増やすなど、新たな文化振興の取組をさらに推進するとともに、文化芸術による人づくりや文化芸術の創造性を活かした地域づくりを進めていく必要があります。

②「文化財の保護・継承・活用」の主な成果と課題

所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ること、文化財の新たな価値を引き出すことを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
国・県指定等文化財の件数	1,300件	1,295件	達成見込み
県立歴史館入館者数	100,000人	112,390人	達成見込み

国・県指定等文化財の件数について、国や関係市町村と連携を密にし、実地調査、審議会での諮問・答申を経て、保護すべき文化財の指定等を進めてきた結果、成果目標は達成する見込みとなっています。今後は、文化財の保護・保存を前提としながらも、地域振興への活用を含めた積極的な活用への支援や、文化財の防火・防災への対応、災害時等に文化財を救出する体制の構築が求められています。

県立歴史館入館者数については、利用促進のための広報活動や企画展等を行ってきた結果、入場者数は順調に増加しています。引き続き、利用促進のための取組を推進していくとともに、2019年の開館25周年を見据えた取組や、「来館型」から「地域貢献型」施設への転換を図る取組も求められています。

③「スポーツの振興」の主な成果と課題

県民誰もが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて、安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現すること、オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手の増加を図ることを目標に、取組を進めてきました。

<成果目標（測定指標）の状況>

測定指標	目標値	H28実績値	達成予測
運動・スポーツ実施率（週1回以上運動・スポーツをする成人の割合）	65.0%	49.3%	達成困難
国民体育大会男女総合（天皇杯）順位	15位以内	19位	達成困難

オリンピック・パラリンピックでの本県関係選手の活躍や東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定により、県民のスポーツへの関心は高まっていますが、働き盛り・子育て世代に時間的余裕がないことなどから、運動・スポーツ実施率は全国平均を上回っているものの、目標の達成は困難な状況となっています。今後は、2027年の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催をスポーツに対する理解・関心の高まりの好機と捉え、本県関係選手の一層の競技力向上に努めていくとともに、総合型地域スポーツクラブ*の育成・支援等、身近なところでスポーツに親しめる環境整備を一層推進していく必要があります。

第2 今後の取組の方向性

第2編で示した本県を取り巻く社会変動の影響や本県が持つポテンシャルと、前章で明らかとなった第2次計画の成果と課題を踏まえ、今後の取組の方向性を示します。

第2次計画においては、第1次計画から引き継いだ3つの基本目標のもと、7つの基本政策と22の施策の具体的方向を設定し、様々な施策に取り組んできた結果、この5年間で多くの成果を上げることができました。

一方で、課題解決のために引き続き取り組むべき施策、現状を維持していく上で継続的に取り組むべき施策、第2次計画の中で浮かび上がった新たな課題への対応など、第3次計画に引き継ぐべき取組も残っています。

また、本計画の策定にあたっては、平成28年9月から平成29年8月にかけて、学識経験者、産業界、学校関係者、保護者からなる「これからの長野県教育を考える有識者懇談会（以下、有識者懇談会という。）」を設置し、今後の信州教育の目指す姿やその実現のため重点的に取り組む政策について、様々な見地から、ご意見をお聞きしました。

平成29年5月から10月にかけては、本計画を学校現場とともに作りあげていくため、県教育長が直接、県内各地の公立小中学校に足を運び、市町村教育委員会を交え、544校、537人の学校長と対話を行いました。

学校現場のリーダーであるとともに、教職員一人ひとりの代弁者でもある学校長、また、地域の教育行政を担う市町村教育委員会と率直な意見交換を行うことにより、十分な意思疎通を図り、教育現場における課題について認識を共有しました。

第3次計画においては、第2次計画の検証を踏まえ、社会背景や時代のニーズなどの新しい視点を取り入れながら、有識者懇談会における議論や教育長の学校訪問で認識を共有した課題などに対応し、より効果的な施策となるよう取り組んでまいります。

これまでの考察から以下のような視点で、第3次計画における長野県教育の基本理念や、その実現に向けた基本目標や重点政策を定めていきます。

- 社会の変化が激しいこれからの社会を生き抜くため、これまでの教える側と教わる側が固定した教育から、教える側と教わる側が固定しない、自ら、主体的に課題に気づき、その解決に向けて行動するための源泉となる主体的な「学び」への転換
- 学校教育段階においては、新しい「学び」を支えるため、幼児教育段階からの学校教育の大胆な変革
- 人生 100 年時代を迎えるにあたって、子どもたちの学校における「学び」のみならず、子どもから大人まですべての県民が、「だれでも、いつでも、どこでも、学び、学び合うこと」ができる「学び」の環境整備
- 長野県のポテンシャル(ローカルポテンシャル)を生かした信州ならではの取組による、子どもたちの「生き抜く力」の育成

第4編 これからの長野県教育のあり方

第2次計画では、概ね20年後の長野県を見据え、「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

第3次計画の策定にあたっては、「第3編 長野県教育のこれまでの取組」を踏まえ、信州で学ぶ誰もが、これからの予測困難な未来を自ら切り拓き、夢を実現する力を身に付けられることを目指し、基本理念を次のとおり改訂します。

第1 基本理念

「学び」の力で未来を拓き、 夢を実現する人づくり

これまで、信州人は厳しく過酷な自然環境の中、「学び」の力で未来を切り拓いてきました。その先人たちに倣い、現在、これからの信州人も「学び」の力で未来を切り拓いて欲しいという願いを込めています。

信州人が培ってきた「学び」とは、課題解決に向け、子どもから大人までが自ら行動し、影響し合い、自然環境や地域に働きかける実践的・協働的な「学び」だと考えられます。

その「学び」こそが、変化の激しいこれからの時代に対応し、新しい価値を生み出すことを可能とする今の時代が求める「学び」になり得、また、夢を見つけ、夢を実現する手段とも言えます。

そしてこの「学び」は、長野県民の誇りとして、県歌「信濃の国」6番の歌詞に込められていると考えています。

《 県歌 信濃の国 6番抜粋 》

みち一筋に学びなば 昔の人にや劣るべき
古来山河の秀でたる 国は偉人のある習い

(解説)

一生懸命に学問を学んだなら、昔の人に劣るはずはない。
古い昔からずっと、高くそびえる山岳や遠く流れる大河など、
秀麗な自然に恵まれている国は、ことに優れた人物が誕生する
ものである。

※ 市川健夫・小林英一編著「県歌信濃の国」(1984年銀河書房)を参考に作成

第2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の3つを本計画の基本目標として、取り組んでいきます。

基本目標1

生きる力と創造性を育む信州ならではの「学び」を実践します。

信州で学ぶ子どもたちに、これからの変化の激しい社会を生きていく力と個性を發揮し活躍できる創造性を育むため、幼稚園・保育所・認定こども園等、小学校、中学校、高等学校、大学を通じた新たな信州教育の姿（幼児教育・保育の充実、義務教育：スクールイノベーション*、高校教育：高校改革 ～夢に挑戦する学び～、高等教育：大学を核とした社会変革の創出）を示すとともに、信州ならではの「学び」・「教育」を実践していきます。

《重視する視点》

- ・ 幼児期からの成長段階に応じた「縦」のつながり
- ・ 子ども一人ひとりの資質・能力を伸ばす「学び」の機会と質の保証
- ・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応できる資質・能力の育成
- ・ 実体験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育
- ・ これからの教育の姿を見据えた教育環境の整備

基本目標2

社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。

すべての子どもたちが夢を実現するために、社会全体（学校、地域、家庭）で学びの機会を支えます。

すべての学校が、多様性を包みこむ学校への進化を目指します。

《重視する視点》

- ・ 子ども一人ひとりの多様性を尊重した「学び」の機会の提供
- ・ すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- ・ 学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携、協働

基本目標3

誰もが、生涯、学び合い、学び続け、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくります。

県民一人ひとりが生き生きと充実した人生を送るためには、学校での学びのみならず、地域活動、スポーツや文化芸術など様々な活動を通して、生涯、学び続けることが大切です。

また、急激な社会構造の変化と技術革新が進む中、この信州が持続的に発展し県民が豊かに生きていくためには、子どもから大人まですべての世代において、「自らの未来を自ら創造していく力」を身に付けることを「学び」の軸とし、その成果を社会に還元していくことが期待されています。

人生 100 年を見据えたライフサイクルの中において、時代の変化に応じた知識とスキルの獲得や、多様な価値観を持つ人々が互いに影響し合いながら、共に新しい社会的価値を創造していく学びを推進するため、「いつでも、誰でも、どこでも、何度でも」学べる、学びの環境の実現を目指します。

《重視する視点》

- ・生涯にわたる主体的・創造的な学びの環境整備
- ・文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

第5編 基本計画（今後5年間の施策）

「第4編 これからの長野県教育のあり方」で示した基本理念と基本目標を実現するための、今後5年間の重点政策と目指す方向性を示します。

また、重点政策は、本県の特徴（ポテンシャル）を生かした教育（取組）、本県独自の教育（取組）、信州人としてのアイデンティティ（帰属意識、同一性）を育む教育（取組）を政策化したものです。

国が示すナショナルスタンダード*に加え、重点政策の着実な推進により、基本目標を実現していきます。

第1 重点政策

重点政策1 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

前述した第2次計画の検証結果、有識者懇談会での議論、教育長の学校訪問で認識した課題等、激変する社会に対応し、子どもたちが能動的に生きていくために必要な学びへの変革のため、幼保小中高大を通しての信州教育のあり方について、新たな視点で取り組んでいきます。

就学前においては、近年、幼児期における多様な経験などが、その後の学力や運動能力に影響を与えるといった調査結果から、幼児教育の重要性への認識が高まっているため、幼児教育・保育の充実に取り組みます。

義務教育段階では、教育長の学校訪問で課題を共有した、発達障がいへの対応や不登校児童生徒の支援、併せて、教員が質の高い授業を実現するための働き方改革、またそれを支えるICT環境の整備等、教育環境の整備等を一体として取り組み、学校を変革していく「スクールイノベーション」を推進します。

また、すべての児童生徒が「楽しく・わかる・できる授業」の一般化を目指した信州型ユニバーサルデザイン*を構築し、「教員の負担軽減」、「楽しく・わかる・できる授業」、「不登校の減少」、「学力等の向上」などの好循環のサイクルを実現します。

高校教育においては、「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」による、「新たな学びの推進」と「再編整備計画」を着実に実施します。

目指す方向性

信州に根ざした確かなアイデンティティと世界に通じる広い視野を持ち、これからの時代に求められる資質・能力を備えた子どもたちを、幼保小中高大を通じた信州ならではの確かな「学び」で育てます。

重点的な取組

□ 学び続ける信州人の基盤となる幼児教育・保育の充実(幼稚園、保育所、認定こども園等)

- 長野県における幼児教育・保育の目指す姿を提示します。
 - 長野県における幼児教育・保育の目指す姿を示す「長野県幼児教育振興基本方針(仮称)」を策定します。
- 幼児教育支援センター(仮称)の設置に向けた検討を行います。
 - すべての就学前児童が質の高い教育・保育を受けるための体制を整備します。
 - 支援を要する就学前児童への対応を行います。
- 信州やまほいく(信州型自然保育)を推進します。
- 幼保小連携・接続(スタートカリキュラム*)への取組を推進します。

□ 信州発スクールイノベーションの推進(小・中・特別支援学校)

- これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。
 - すべての児童生徒にとって「楽しく・わかる・できる授業」となる信州型ユニバーサルデザインを構築・普及します。
 - 新学習指導要領への確に対応し、「主体的・対話的で深い学び」の視点にたった授業改善を行い、知識・技能を活用する力や課題を探究する力を育成します。
 - 伸ばすべき力を伸ばす効果的な学力向上施策を展開します。
- 発達障がいへの確に対応するとともに、不登校児童生徒の支援を行います。
- すべての授業で質の高い授業を実現するために、教員の働き方改革を推進します。
- 質の高い授業や教員の業務軽減を実現するICT環境等、教育環境を整備します。
- 「教員の負担軽減」、「楽しく・わかる・できる授業」、「不登校の減少」、「学力等の向上」などの好循環のサイクルを実現します。

□ 信州創生を牽引する「高校改革 ～夢に挑戦する学び～」の推進(高等学校)

- 課題解決型の「探究的な学び」の導入等「新たな学びの推進」と「再編整備計画」に一体的に取り組む高校改革を推進します。
 - すべての県立高校が、これからの時代に必要とされる新たな学びに転換します。新たな学びへの転換に向けて「3つの方針」(生徒育成方針、教育課程編制・実施方針、生徒受入れ方針)をすべての県立高校で策定するための指針を提示します。
 - 夢に挑戦できる多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実します。改革を推進する方策の一つとして、先導的に改革に取り組むモデル校を指定し、その研究や実践の成果を検証し、有効な取組を広く県下の高校に普及させます。(モデル校の例：スーパー探究科設置校、信州型スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校、国際バカロレア*研究校、産業スペシャリスト育成校、少人数学級モデル、統合新校による「新しい学校」)

- 新たな学びにふさわしい教育環境を整備します。
ICT環境の充実や学習環境・生活環境の整備を推進します。
- 新学習指導要領や高大接続改革に的確に対応し、これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。

□ **郷学郷就につながる「学び」の充実・県内高等教育機関の魅力向上と地域づくり**

- 専門高校と地域産業界が連携した実践的な学びを推進します。
- 信州高等教育支援センターが中心となり、県内高等教育機関の魅力を高め、県内外へ発信するとともに、産学官連携による人材の育成・定着を推進します。
- 県内高等教育機関と地域の企業や研究機関、自治体等が連携した学びの場の提供や地域づくりを推進します。

□ **中山間地域の特性とテクノロジーを活用した新しい中山間地域の「学び」の姿を創造**

- 中山間地域リーディング・スクール*を指定し、新しい学びを実践する授業スタイルを開発します。
 - 「探究的な学び」を中核とし、異学年で構成された学習集団が、自分たちで立てた計画に基づいて個別学習やグループ学習を進める授業スタイルを開発します。
 - 身近にある豊富な自然環境を生かした、積極的な体験活動を推進します。
 - 研究機関と連携した学びを実践します。
 - ICTを活用した学びの研究・開発を推進します。
- リーディング・スクールで開発した授業スタイルを、全県へ発信していきます。

□ **五感を磨き主体性を育む、信州の特性を生かした自然教育・野外教育の推進**

- 信州の自然教育、野外教育の推進に向けた検討会議を設置します。
 - 大学・団体と連携した信州ならではの自然教育・野外教育プログラムの研究、開発を推進します。
 - 指導人材の育成、活動フィールドの研究を推進します。

□ **地域と共に学びを深める取組の推進**

- 地域と連携・協働して子どもたちを育む信州型コミュニティスクールの充実強化を図ります。
- 地域に根ざした「探究的な学び」である「信州学*」を推進します。

重点政策2 すべての子どもたちが良質で多様な学びを享受

すべての子どもたちが多様な仲間と出会い関わる中で多様性を認め合い、「多様な他者とならがる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育を推進します。

また、子どもたちの将来が、生まれ育った経済的な環境、文化的な環境によって左右されることのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図ります。

目指す方向性

多様なニーズを有する子どもたちが、共に活躍できる社会を実現するため、多様性を認め、その成長過程に対応できる学校づくりに取り組むとともに、学びの場を充実します。

重点的な取組

□ 「多様性を包みこむ学校」への進化

- 多様性を認め、活かし合う教育を実現するための学校体制を整備します。
- 専門家を交えたチーム支援体制を構築し、発達障がいなど多様なニーズを有する子どもたちを支援し、共に学び合える教育を実践します。
 - チームとしての学校相談体制を構築します。(教員を中心とした多様な専門性を持つスタッフによる、学校の教育力、組織力の向上)
 - 早期アセスメント*体制を確立します。(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、マネジメントリーダー教員*を交えたスクリーニング*、アセスメントの実施)
 - 授業のユニバーサルデザイン化を推進します。
 - 多様な学びの場(通級指導教室*、市町村教育委員会による中間教室(教育支援センター)*等)を充実します。
 - 保護者理解向上のための取組を推進します。

□ 学びのセーフティネットの構築

- 子どもたちの居場所と学びを支える、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を支援します。
 - 多様で適切な教育機会を確保します。(中間教室(教育支援センター)の充実、NPO等民間団体(フリースクール*)等との連携強化)
 - 信州こどもカフェ*を充実します。
- 外国籍等児童生徒の学びの場を充実します。
 - 公立小中学校の日本語指導教室を充実します。
 - 県内の日本語教室(市町村、NPO等設置)と連携した学びの場を充実します。

- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもたちの学びを支援します。
 - 貧困の連鎖を断ち切るため、教育費負担の軽減や学習機会の提供など、子どもたちの学びの支援を充実します。
 - 経済的な理由等で、基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いていない子どもに対し、家庭養育を補完する取組を進めます。
- 学校や行政などの関係機関が連携し、子どもの自殺対策を強化します。
 - 児童生徒が命や暮らしの危機に直面したときに、誰にどう助けを求めればいいのかを学ぶための教育（SOSの出し方に関する教育）を推進します。
 - 子どもたちのSOSの受け手となるよう、教職員や学校関係者への研修、保護者や地域支援者への啓発を推進します。
 - 様々な悩みを抱える子どもたちのSOSに対して、SNS*や電話等による相談体制の充実を図るとともに、いじめ・不登校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを拡充し、「チームとしての学校」の構築や、関係機関や地域等と連携した教育相談体制の整備を推進します。

重点政策3 「共に学び合い、共に価値を創る」学びの環境づくり

これまで信州人が培ってきた「学び」とは、厳しい自然環境下において課題解決に向けて自ら考え行動し、多様な価値観と影響し合いながら、自然環境や暮らしに働きかける、実践的・協働的な自治の営みであると考えられます。そしてこの「学び」は、夢を見つけ、夢を実現する手段になり得るとともに、地域コミュニティが持続していくために必要な「創造性」を育むベースとなり得るものです。

これからの時代に求められるコミュニティにおける創造的な学びを推進するためには、必要な情報・人・場や機会を時代に即して整備し直し、「共に学び合い、共に価値を創る」多様な学びの活動が県内の各地域で活性化していく環境づくりが必要です。

目指す方向性

県民誰もが「学び」の力でよりよい未来を創造していけるよう、生涯を通じて主体的・創造的に学べる環境を整備します。

重点的な取組

□ 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築

- 信州にまつわる情報資産（資料や博物）の収集保存を強化するとともに、インターネットを通じて誰でも自由に使えるデジタル情報基盤を整備します。
- 県民誰もが、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を身に付けられるよう、市町村と連携して、情報活用能力の向上に資するプログラムを実施します。

□ コミュニティの育ちを支える人材の育成

- 信州の財産である公民館活動をはじめとする社会教育の推進・充実を図るとともに、学びと自治の力を発揮した持続可能な地域づくりの取組を促進・支援するため、地域の創造的な学びを支える人材のファシリテート*能力の養成、コーディネート能力の向上に取り組みます。
 - 日々の暮らしの中の気づきを促し、自治の担い手を育てることができる人材を養成します。
 - 人と人とをつなぎ、コミュニティの学びを発展させることができる人材の力量向上を図ります。

□ 社会教育施設を活用した、創造的な学びの場や機会の提供

- 社会教育施設のあり方を見直し、地域における主体的な学びを支えるとともに、学び

の成果を社会に向けて発信していく場としての機能を高めます。

- 主体的・創造的な県民の「学び」を支える基盤としての役割を果たすため、県立図書館を中心に多様な情報や人がつながり、アイデアを形にしていく「知と創造の場」としての図書館づくりに取り組みます。
 - 歴史館（博物館）において、史資料の調査・研究、公開を推進していくとともに、地域貢献型の取組を推進していきます。
 - 地域に根つき、学びや交流を通して自治の担い手が育つ場としての役割を果たしてきた信州の公民館が、これまで以上に地域や社会の課題に向き合うために、民間団体や学校、NPO法人等の多様な主体と連携する「未来型の公民館」へと発展できるように支援します。
- 地域における学びの場である社会教育施設において、多様な価値観を持つ人々が集まり、影響し合い、新しい社会的価値を創る課題解決型プログラムを、県内各地で実施します。
- 現場でのリアルな学びとオンライン配信による講座の双方の特長を活かし、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境を整備します。

重点政策4 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

本県は南北に長く、地域ごとに多様性に富んでおり、これまで、それぞれの地域の歴史・風土に根差した多様な文化芸術が育まれてきました。

文化芸術は、一人ひとりの活力や創造力・想像力の源泉、成熟社会における成長の源泉としての価値を有するとともに、子ども・若者や高齢者、多様なニーズを有する県民にも社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能も有しています。

また、東日本大震災以降、文化芸術の果たす役割の重要性が改めて認識され、教育、福祉、まちづくり、観光・産業など、幅広い分野に文化芸術の力を普及させていくことが求められています。

少子高齢化の進展に伴い、文化芸術活動の衰退が懸念される中、次世代を担う子どもたちが、質の高い文化芸術に親しみ、楽しむことで、豊かな感性・創造力・想像力・共感力を育むことができ、また、県民の誰もが、年齢や住んでいる場所などにかかわらず、日常的に文化芸術に親しみ、楽しむことで、心豊かな暮らしが実現できるよう、文化芸術の振興に取り組みます。

目指す方向性

県民一人ひとりが、生涯にわたって、心豊かな暮らしを実現することができるよう、誰もが等しく、文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めます。

重点的な取組

□ 幼児期・就学期をはじめとする若い世代の文化芸術活動の充実

- 生涯にわたる文化芸術活動につながる幼児期・就学期の鑑賞・参加機会を充実させるため、「しばふコンサート※」、「子どものための音楽会※」等の子ども向け文化芸術活動を充実します。
- 児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、豊かな感性・創造力・想像力・共感力を育むため、学校教育において、地域の特色ある伝統文化に触れる機会や体験する機会の充実、高校生が海外の文化芸術に触れる機会を提供します。
- 県内の学校において、児童生徒が演劇をし、演劇を通じて学ぶことで、コミュニケーション力や表現力を育むことができるように、「演劇による学び」に取り組みます。

□ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大

- 県民誰もが文化芸術に触れることができ、より身近な文化施設となるよう、文化芸術活動に参加する機会が少ない地域や、医療機関、福祉施設、特別支援学校等へのアウトリーチ活動を充実します。

- 県内の文化施設や社会教育施設の整備状況は全国的にもトップクラスである特色を活かし、文化芸術が県民にとってより身近なものになるよう、県文化施設と市町村文化施設による共同・連携した取組や、県内の博物館・美術館の連携した取組を推進するとともに、県立文化会館、信濃美術館、県立歴史館、県立図書館等が連携した取組を検討します。

□ **海外も視野に入れた文化芸術の発信・交流の充実**

- 県民がより多様な文化芸術に触れる機会を創出するため、「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」や国際芸術祭の開催支援、県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携事業等を通じ、国際的な文化交流を推進します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、県内においても、文化プログラム実施に向けた機運の醸成を図るとともに、長野県の地域文化・伝統文化等の価値を世界に向けて発信します。

重点政策5 豊かな暮らしと地域に活力を与えるスポーツの振興

2011年に制定されたスポーツ基本法の前文には、「スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」とあります。また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」ともあります。このほか、子どもたちの健全な身体育成、人や地域の交流促進、心身の健康増進など、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されており、人生100年時代を迎えるにあたって、スポーツの振興は必要不可欠なものとなっています。

一方で、本県においては、地域のスポーツ施設や公園などの老朽化の進行、年齢や体力に応じて指導ができる指導者や障がい特性を理解した指導者の不足など、県民誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に課題が残ります。

また、少子化の進展により、特に中山間地域において、学校単位の運動部活動の成立が困難となっている地域もあり、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ活動の機会の確保と、専門的な指導が受けられるよう、地域のスポーツ資源等と連携した持続可能な部活動体制づくりが求められています。

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会、2027年に本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、より多くの県民がそれぞれのライフスタイルにあったスポーツを身近に感じ、豊かな暮らしと地域の活力の源となるよう、スポーツの振興に取り組みます。

目指す方向性

2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツが暮らしの中に根付く環境の整備や地域の活性化など、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」を目指します。

重点的な取組

□ 2027年国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基本方針の実現に向けた取組

<第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針>

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

- 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催を契機として、より多くの県民がスポーツに親しみ、大会後にもつながるスポーツレガシーを創造します。
 - 市町村や競技団体、経済団体等の参画を得て組織する準備委員会により、大会の開催準備を進めます。
 - 大会後のスポーツ振興にも資する施設を整備します。
 - 「するスポーツ」の他、スポーツ観戦やスポーツボランティア参加等による「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の習慣化を図ります。
 - 総合型地域スポーツクラブ等の活動への障がい者の参加促進等による、スポーツを通じた共生社会づくりを推進します。
- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会で長野県選手が活躍するための推進体制を整備します。
 - 関係団体で構成する「競技力向上対策本部」を設置し、中長期的な競技力向上計画を策定します。
 - 本大会の主力となり、将来、世界の舞台で活躍できるジュニア選手の発掘・育成システムの構築(SWANプロジェクト*の拡大等)や一貫指導体制を整備します。
- 競技開催地の魅力発信による地域振興を図ります。
 - 競技開催地の地域資源と合わせた魅力発信による地域活性化を図ります。
 - 長野県スポーツコミッション*を核とした大会や合宿誘致を促進します。
 - 長野オリンピック・パラリンピック開催地である「NAGANO」の知名度を活用した情報発信を促進します。

□ **子どもの運動・スポーツ機会の充実**

- 学校と地域が連携して子どもの運動・スポーツ参加機会を充実し、運動好きな子どもを増やします。
- 子どもの目線に立ち、地域の実情に合った運動部活動のあり方を研究します。

□ **県立武道館を核とした武道振興**

- 県立武道館を核とした武道団体や各地の武道施設のネットワークづくりを進め、武道の振興を図ります。
- 県立武道館の多面的な活用により、武道にとどまらないスポーツの振興を図ります。

第2 施策の展開

【施策体系図】

基本理念	基本目標	施策	施策の具体的方向		
「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくり	生きる力と創造性を育む実践し、信州らしい学びを育みます。	1 未来を切り拓く学力の育成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実 (2)高校教育の充実		
		2 信州を支える人材の育成	(1)キャリア教育の充実 (2)長野県・地域を学ぶ体験学習 (3)世界につながる力の育成 (4)高等教育の充実		
			3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1)豊かな心を育む教育 (2)体力の向上・健康づくり (3)幼児教育・保育の充実	
				4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり	(1)地域・家庭と共にある学校づくり (2)教員の資質能力向上と働き方改革 (3)安全・安心・信頼の確保
					5 すべての子どもの学びを保障する支援
		6 学びの成果が生きる生涯学習の振興	(1)共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進 (2)社会的課題に対する多様な学びの機会の創出		
			7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興	(1)文化芸術の振興 (2)文化財の保護・継承、活用 (3)スポーツの振興	
	誰もが、生涯、学び合い、自ら創造できる学習環境をつくれます。				

※ 個人のライフステージに対応する施策の体系を参考資料として示します。【107 ページ参照】

【施策の展開の構成】

次ページからの施策の展開については、次の内容で構成しています。

現状と課題

項目ごとに、子どもたちの現状や教育を取り巻く環境、教育施策の現状や課題等を記述しています。

目指す成果

施策の具体的方向性を総括的に示す目標を設定して記述しています。

原則として、施策の受益者（児童生徒、県民、社会等）にとってどのような成果を目指すのかという視点で目標を設定しています。

主な施策の展開

目標の達成に向けて今後5年間で取り組む具体的な施策を、主な項目毎に記述しています。

成果指標

目指す成果の内容の達成度を測定する指標を記述しています。

客観性確保のために、数値による指標を設定しています。達成度の評価に当たっては、計画に記述しなかった様々な指標の活用や新たな指標の開発、様々な事例の収集等も含めて評価していきます。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス*）

目標数値を設定せず、客観的な根拠（エビデンス）として分析し、有効に施策を実施するための指標です。

なお、参考指標を設定していない項目もあります。

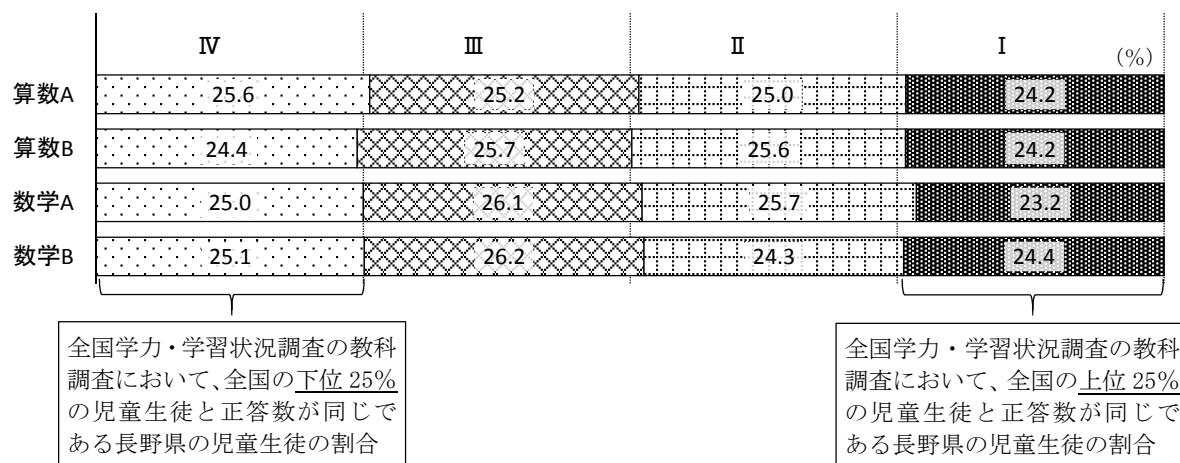
1 未来を切り拓く学力の育成

(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主に義務教育段階）

現状と課題

- 急激な社会変化とグローバル化が進む中においては、基礎的・基本的な知識・技能に加え、それを活用する力、コミュニケーション能力等、子どもたちが自ら未来を切り拓いていく力が求められています。
- 学力スパイラルアップ事業*を通して、多くの学校で学力向上のPDC Aサイクル*を意識した取組が進んでいますが、本県児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能に比べ、知識・技能等を活用する力に課題があります。また、上位層の児童生徒数が比較的少なく、「伸びる力」をより伸ばせるよう個に応じた指導が求められています。
- 多くの学校で「授業がもっとよくなる3観点*」を意識した授業改善への取組や、30人規模学級編制等を活かしたきめ細かな指導方法等の工夫改善が行われていますが、児童生徒が主体的に学ぶ力を身に付けるためには、授業改善に向けた教員の意識改革と実践を一層進めることが求められています。

図1-(1) 「全国学力・学習状況調査」の算数（数学）において、全国の正答率を4分割した際のそれぞれの区分に含まれる県内児童生徒の割合



※ 算数A（小6）・数学A（中3）：主として「知識」に関する問題

※ 算数B（小6）・数学B（中3）：主として「活用」に関する問題

文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能の活用力と課題探究力、人間関係形成力等、これからの時代を生きるための資質・能力を身に付けられるようにします。
- ◆ 学ぶ意欲や目的意識を持った主体的な児童生徒を育てます。

主な施策の展開

確かな学力を伸ばす教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 学びに向かう姿勢の向上と基礎学力の定着

- 全国的な水準よりも充実している 30 人規模学級編制等の教員配置について今後とも維持していくとともに、少人数の学習集団を生かした授業改善や個別の教育課題の解決に取り組みます。
- 小・中学校における 30 人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。
- 伸ばすべき力を伸ばす効果的な学力向上施策を充実します。
- 「授業がもっとよくなる 3 観点」の質的な向上を支援し、学習評価と指導の一体化を図り、学力の確かな定着を一層促進します。

② 授業改善の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、知識・技能を活用する力や課題を探究する力の育成を図ります。
- 「全国学力・学習状況調査」などの結果を活用し、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善に取り組みます。
- 新学習指導要領への的確な対応など、これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。
- すべての児童生徒にとって「楽しく・わかる・できる授業」となるよう、信州型ユニバーサルデザインを構築するとともに、教員の専門性の向上を図ります。

③ 小中、中高の連続性ある指導

- 中学校における学習の成果が、高等学校の入学時においても適切に評価されるよう高等学校入学者選抜学力検査問題の改善を図ります。
- 小中連携、中高連携の好事例の学校への普及啓発や、小・中学校による合同研修会等への支援により、小中・中高の接続が一層円滑になるよう取り組みます。

④ ICTの活用等による確かな学力の育成

- 県内のすべての公立小中学校への超高速通信回線の整備、県立学校における ICT 機器の整備、モデル校におけるプログラミング教育の研究とその成果の全県へ

の普及など、ICTを活用した質の高い学びを支援します。

- 未来を担う子どもたちにICT利活用の素養と感性を身に付ける機会を提供することにより、ICT人材の育成を支援します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
県内の小6児童のうち、全国上位4分の1に含まれる児童の割合	算数A 24.2% 算数B 24.2% (2017年度)	算数A 27.0%以上 算数B 27.0%以上 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、算数の正答率が全国の上位25%のボーダーを上回った児童の割合
県内の小6児童のうち、全国下位4分の1に含まれる児童の割合	算数A 25.6% 算数B 24.4% (2017年度)	算数A 22.0%以下 算数B 22.0%以下 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、算数の正答率が全国の下位25%のボーダーを下回った児童の割合
県内の中3生徒のうち、全国上位4分の1に含まれる生徒の割合	数学A 23.2% 数学B 24.4% (2017年度)	数学A 27.0%以上 数学B 27.0%以上 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、数学の正答率が全国の上位25%のボーダーを上回った生徒の割合
県内の中3生徒のうち、全国下位4分の1に含まれる生徒の割合	数学A 25.0% 数学B 25.1% (2017年度)	数学A 22.0%以下 数学B 22.0%以下 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」において、数学の正答率が全国の下位25%のボーダーを下回った生徒の割合
「授業がよく分かる」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	78.3% (2017年度)	80.0% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙の国語、算数・数学に関する項目

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

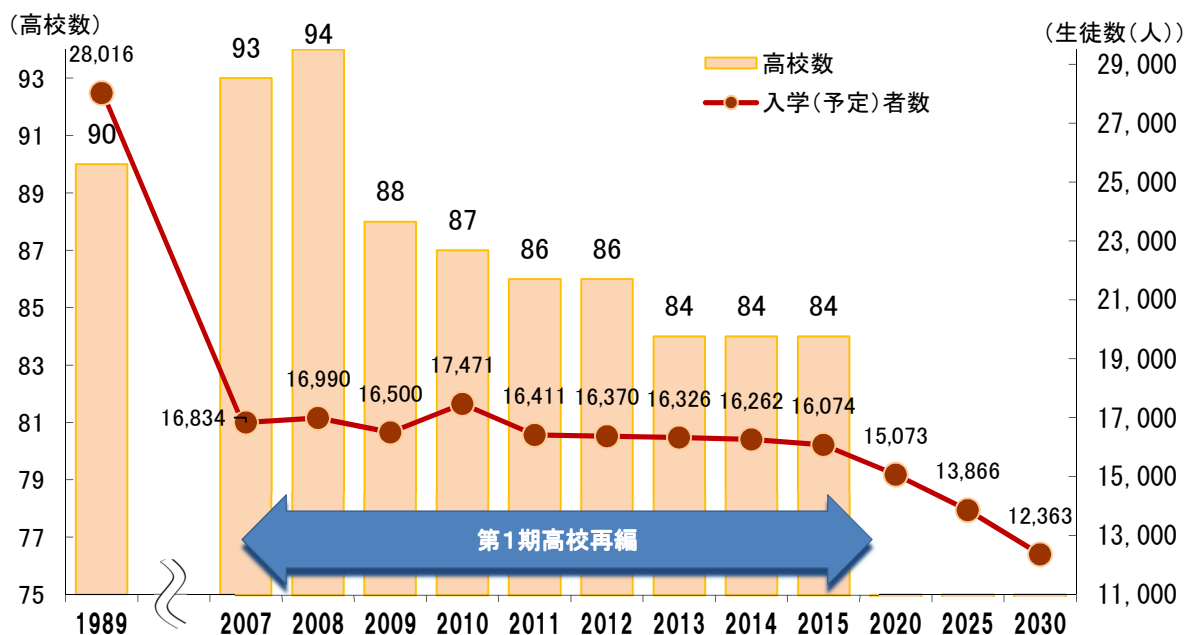
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
「総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	62.6% (2017年度)	探究的な学習が身に付いていくこと	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

(2) 高校教育の充実

現状と課題

- 社会の変化が大きいこれからの時代には、正解が見つけにくい課題等に対し、皆で協働して解を得ていくような力や、自らが主体的に社会に参画して未来を創り出そうとする力等、「新たな社会を創造する力」を育む高校づくりが、より重要になってきています。
- 生徒の「新たな社会を創造する力」を育む「探究的な学び」の手法を取り入れた教員の実践的指導力が求められています。
- 授業改善等の取組により、授業に臨む意欲と意識が高まっていますが、高大接続改革に向けた思考力・判断力・表現力のさらなる育成を目指した効果的な取組が必要になっています。
- 専門高校における専門性の深化のための取組により、全国大会レベルの知識・技能が身に付いてきているとともに、生徒の学ぶ意欲も高まっています。
- 20年、30年後を見据え、新たな学びに柔軟に対応し、効果的で快適な学習環境となるよう、学校施設・教育施設の改善が求められています。
- 県内高等学校（全日制）生徒のうち、約2割が私立高等学校に在籍しており、それぞれの学校が建学の精神に基づく教育活動を展開することで、本県の高校教育の発展に貢献しています。

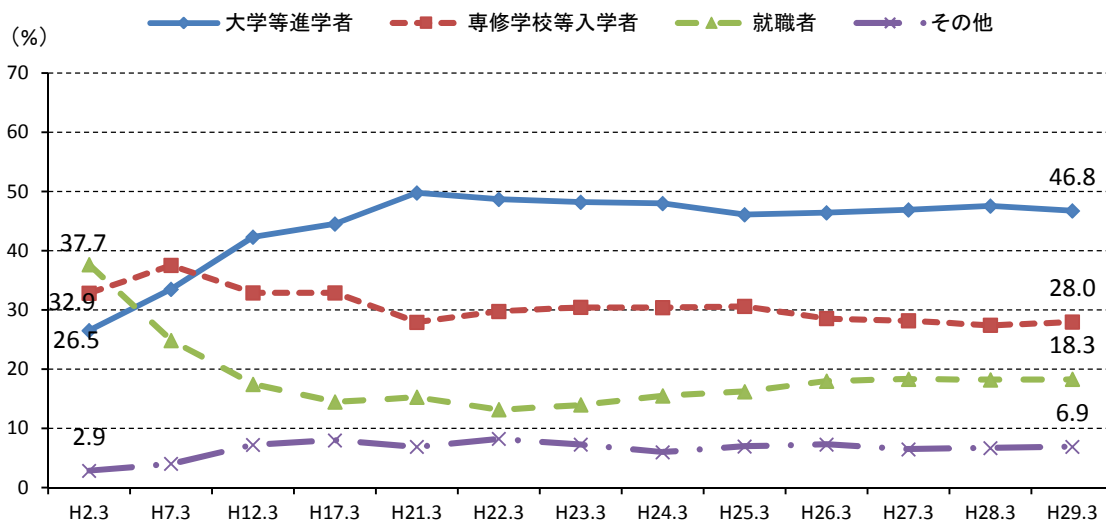
図1-(2)-① 公立高等学校数と入学（予定）者数（全日制及び多部制）の推移



※ 2020年は「2017年度学校基本調査」による数、2025年以降は「毎月人口異動調査(長野県企画振興部)」の2017(H29)年4月1日現在のデータに基づいて算出

高校教育課調べ

図1-(2)-② 高等学校卒業後の進路の状況（全定通：国公立私立計）



文部科学省「学校基本調査」

目指す成果

- ◆ 「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、地域ごとに個別の再編整備計画を策定します。
- ◆ 県立高等学校における個性豊かな魅力ある学校づくりを行います。
- ◆ これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を行います。

主な施策の展開

高校教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 高校改革の推進と魅力ある高校づくり

- 旧通学区ごとの再編の基本理念・方針を盛り込んだ「高校改革 ～夢に挑戦する学び～ 実施方針」に則り、具体的な検討を進め、地域ごとの再編整備計画の策定に取り組みます。また、先導的に改革に取り組むモデル校を指定します。
- 県立高等学校において時代と生徒のニーズに合った教育課程の弾力化を推進し、個性豊かな魅力ある高校づくりを推進します。
- 県立高等学校において、高校改革などに伴う施設整備や老朽校舎の改築・改修などを進めるとともに、新たな学びに対応できる学校施設のあり方を検討します。

② 授業改善の推進

- 新学習指導要領や高大接続改革への的確な対応など、これからの時代を生き抜く力、次代を切り拓く力の育成に向けた授業改善を推進します。

- 「高校生のための学びの基礎診断」として認定が見込まれる民間の測定ツールにより、基礎学力の確実な定着と「伸びる力」を一層伸ばすための指導内容の工夫や、授業における観点別評価を進めます。
- 生徒の知識・技能を活用する力や思考力、判断力、表現力等を向上するため、学校での様々な学習活動において、「探究的な学び」の手法を取り入れた取組を推進します。
- 県立学校におけるICT利用環境を充実し、一人ひとりの児童生徒に応じた指導や授業の改善を進めます。
- 中学校と高等学校間の教育課程・方法上の接続を考慮した研修などにより、生徒の基礎的な学力の保障や学ぶ意欲の向上などに取り組みます。
- 外部の人材を活用し、学びに対する動機付けを行う合同合宿や進学対策講座などを計画的に実施します。

③ 私立高等学校の振興

- 私立高等学校がその自主性にに基づき特色ある教育の展開ができるよう、私立高等学校の運営に要する経費について、私立学校教育振興費補助金により助成を行います。

成果指標

「高校教育の充実」に関する成果指標及び参考指標については、現在検討を進めている高校改革と連動し、生徒にどのような力をつけて高校を卒業させるか（生徒育成方針）を示すため、生徒の学力の実態等を的確に把握し、学力向上に活かすための新たな指標を、今後、外部有識者とともに検討する予定です。

新たな指標策定後は、本計画の指標として位置付けてまいります。

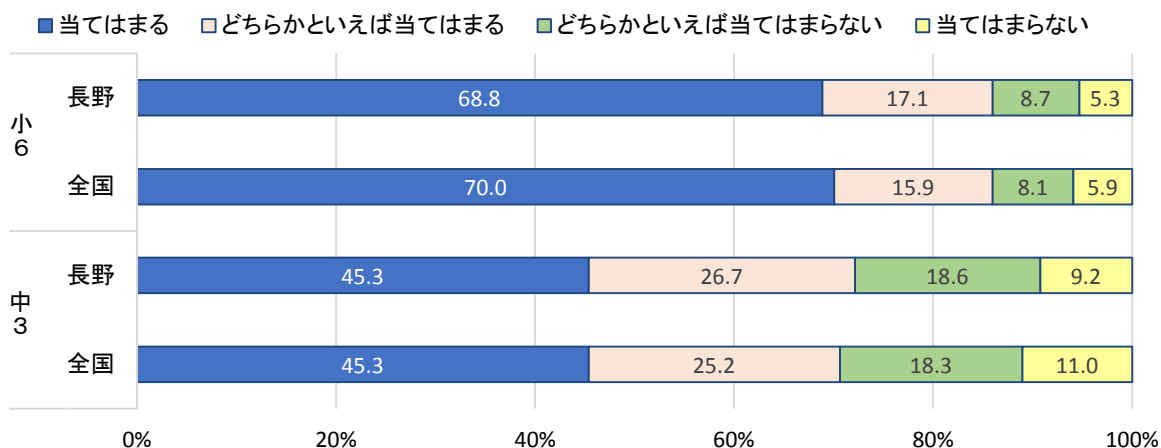
2 信州を支える人材の育成

(1) キャリア教育の充実

現状と課題

- 学校現場にキャリア教育の理念や重要性が浸透してきましたが、職場体験・就業体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないかという指摘があります。このため、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通せるよう、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進する必要があります。
- 専門高校においては、職業の多様化や就職環境の変化等への対応が求められており、地域や産業界と連携した実践的な教育を充実することが課題となっています。
- 技術革新の急速な進展など、若者を取り巻く経済・社会の状況が変化中、学校教育と職業生活の円滑な接続を図り、子どもや若者に望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識・技能を身に付ける必要があります。

図2-(1) 「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 社会的・職業的に自立した人間の育成のために、基礎的・汎用的能力を身に付けます。
- ◆ 自己の特性や関心に応じた進路目標を持ち、社会情勢を適切に判断し、進路を選択できる能力を育てます。
- ◆ 社会の一員として、地域の中で課題を見つけ、よりよい社会づくりに参加・貢献できる能力を身に付けた人材を育てます。

主な施策の展開

キャリア教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 学校における系統的・体系的なキャリア教育の実施

- 各学校がこれまで実施してきている様々な教育活動をキャリア教育の視点で見直し、それらのつながりを意識したカリキュラムの作成により、系統的・体系的なキャリア教育の推進を図ります。
- 連続性のある育成の視点を持って、生徒指導、教科指導やキャリア教育等において、学校と高等教育機関との連携・協力を進めます。
- 産学官が連携して県全体のキャリア教育を支援する「長野県キャリア教育支援センター」の活動を推進するとともに、小・中学校のキャリア教育を支援する市町村プラットフォームへの支援を行います。

② 実社会とつながる教育・体験機会等の充実

- 中学校の職場体験や高校生の就業体験活動の充実を図り、生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。
- デュアルシステム*など、高校における地域・産業界と連携した実践的な教育を一層推進します。
- 児童生徒の地域社会の一員としての意識や地域貢献の意識が高まるよう、学校と地域が連携・協働する信州型コミュニティスクールの取組を通じた機会の提供を図ります。
- 関係機関等との連携により、児童生徒が技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供に取り組みます。
- 農業体験や農作業の楽しさを学ぶ学習活動を推進し、児童生徒の食に対する感謝の心を育み、農業への関心を高めます。
- 中高生に対して、先駆的な取組を行う農業者の活躍や魅力の発信など、将来の就農へつながる取組を進めます。
- 「生きる力」を育むため、学校における消費者教育を推進します。
- 高等学校の生徒等が働く前に必要な労働関係法令等に関する知識を習得できるよう支援します。
- ハローワークや市町村、NPO等と連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業選択の支援を行います。

③ 福祉教育の推進

- 福祉施設職員等による出前講座、福祉・介護施設での職場体験等様々な機会を通して、福祉マインドの育成を図ります。
- 共生社会の実現に向けた地域づくりを進めるために、学校、教育関係機関、地域、社会福祉協議会等が連携して、福祉教育のネットワークづくりを推進します。
- 学校、公民館等が社会福祉協議会や地域と連携して福祉教育・ボランティア学習

やプログラムづくりを共同で実践する取組を進めます。

④ 主権者教育の推進

- 政治の仕組みについての必要な知識の習得だけでなく、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育むため、学校における主権者教育を推進します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	78.8% (2017年度)	83.0% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

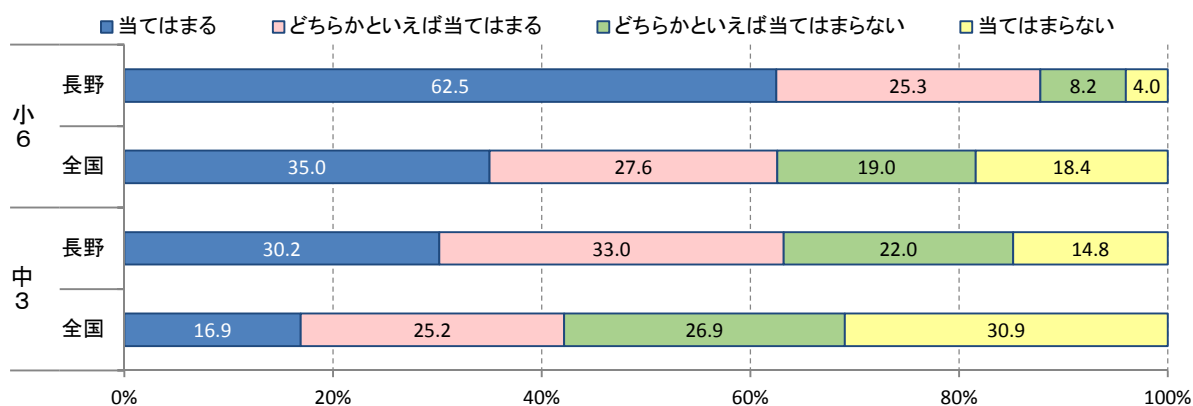
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
県内公立高等学校卒業生の県内就職率	90.7% (2016年度)	高い県内就職率を維持していること	教学指導課調べ
県内公立高等学校卒業生の大学進学率	36.9% (2016年度)	大学進学率が上昇していくこと	教学指導課調べ

(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

現状と課題

- 子どもたちの、自らが育つ長野県の特徴やよさを学ぶ機会を充実させるため、地域や学校の特徴を活かしたカリキュラムや、長野県や地域のよさを子どもたちに伝える取組が求められています。
- 子どもたちの外遊びや集団活動の減少に伴い、自然の中や地域で遊ぶ経験や子どもたち同士の人間関係形成力等が低下してきています。
- 社会の急激な変化に適応し、たくましく生き抜く力を育む上で、自然の中での直接体験を通して、仲間とふれあい、自然から学ぶ自然教育・野外教育の充実が、一層求められています。
- 幼保小中高を通じ、自然を通して「生き抜く力」を育成するため、信州ならではの豊かな自然を教育資源として有効活用したプログラム開発や外部機関との協働、指導者の養成が求められています。

図2-(2) 「地域の行事に参加している」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 子どもたちが郷土に誇り・愛着を持てるようにします。
- ◆ 子どもたちが豊かな自然や地域の文化を効果的に体験できる環境を整備します。

主な施策の展開

長野県・地域を学ぶ体験学習を推進するために、次のような取組を進めます。

① ふるさと教育の推進

- 長野県の豊かな自然や地域の文化に関わる体験的な学びを充実させるために、地域教材を扱った事例等の整備、提供に取り組みます。
- 自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にする心情を育む、地域に根ざした探究的な学びである「信州学」を推進します。
- 県内の歴史や文化、地域課題等を学ぶ拠点づくりと情報提供を推進します。
- 児童を対象とした疎水やため池、棚田など先人が築いた歴史的な農業資産の現地見学会や地域学習の開催など、農業・農村の多面的機能の理解促進と郷土愛を育む取組を推進します。
- 子どもたちの年間を通じた農業体験や農村地域の活性化に取り組む農村生活マイスター等による伝統料理講習会等の開催を通じて、食や農業に関する理解を深める取組を推進します。
- 地域の農畜産物を活用した信州の味コンクールの開催や伝統野菜の調理方法の紹介などを通じて、地消地産や食文化の継承のための取組を推進します。
- 県内大学、自然史系博物館、小・中・高等学校の理科教員等と連携し、郷土の自然を生かした地学教材開発と教育プログラム構築の研究に取り組みます。
- 県歌「信濃の国」を活用し、ふるさと信州を学び直すことにより、郷土に誇り・愛着を持ってもらえる取組を、市町村や各種団体と協働しながら推進します。

② 自然教育・野外教育、環境教育の推進

- 自然を愛する心情を育むとともに、自然の不思議さや素晴らしさを実感できる教育を推進します。
- 自然を通して子どもたちの「生き抜く力」を育むため、信州ならではの自然教育・野外教育を推進します。
- 自然教育・野外教育に係る人材情報等の整備、提供に取り組みます。
- 異年齢の小・中学生同士が野外体験活動を共にし、野生鳥獣との関わり方などを学ぶ自然体験キャンプを、大学等と連携して実施します。
- 本県発祥の山村留学など、信州で暮らし、学ぶ特色ある施策についての魅力発信を行います。
- 子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるための環境教育や、自然とのふれあい活動を推進します。
- 環境教育に主体的に取り組む「こどもエコクラブ*」などの活動を、関係団体との連携を図りながら支援します。
- 水辺における生物とのふれあいを通じて、子どもたちに水の大切さを知ってもら

うせせらぎサイエンス*の普及を推進します。

- みどりの少年団*活動などの自然に親しみ、利活用しながら学ぶ活動を通じて、ふるさとの自然環境の大切さを理解する心を育みます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える児童（小6）の割合	87.8% (2017年度)	90.0% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答える生徒（中3）の割合	63.2% (2017年度)	64.0% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

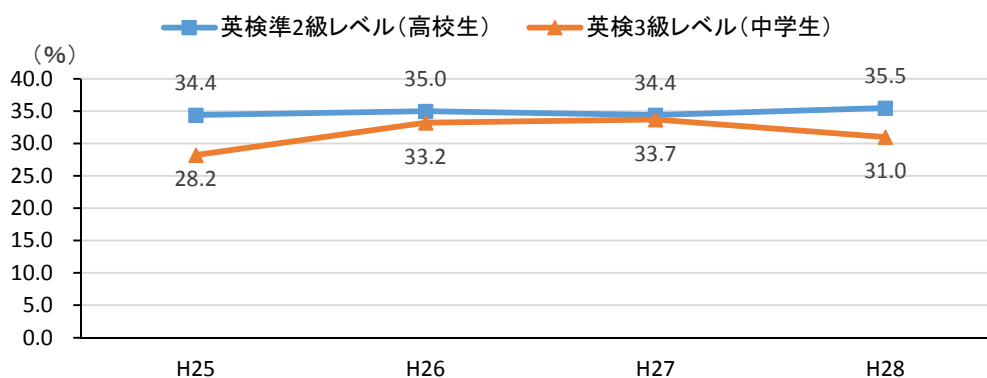
※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

(3) 世界につながる力の育成

現状と課題

- グローバル化が一層進展し、異なる文化を持つ人々とも協働して課題を解決していくためには、外国語によるコミュニケーション能力はもちろんのこと、長野県や日本の歴史文化への理解を深め、日本人としての誇りを持ち、国際人として活躍できる人材の育成が求められています。
- 2020年度から小学校で全面実施される学習指導要領においては、子どもたち一人ひとりが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが求められています。特に、グローバル化の急速な進展により、豊かな国際感覚や外国語によるコミュニケーション能力を身に付けることが重要であり、小学校における外国語教育の充実が示されています。
- 「全国学力・学習状況調査」等を分析した結果、県内の児童生徒の理数科目の学力が文系科目と比較して低く、上位層が薄い状況であり、各種科学オリンピックの県内参加者数が他県に比べて少ないという課題があります。
- 地域や世界に貢献する人材を育成するという成果の視点で高校づくりを考えることがより重要になってきています。

図2-(3) 英語コミュニケーション能力水準の推移



教学指導課調べ

目指す成果

- ◆ 外国語によるコミュニケーション能力の向上と探究的に学ぶ能力の伸長により、日本や世界に貢献できる人材を育成します。

主な施策の展開

世界につながる力を育成するために、次のような取組を進めます。

① 外国語によるコミュニケーション能力の充実・向上

- 小学校及び中学校の外国語学習におけるつながりを意識した指導改善のため、指導主事の学校訪問による支援や、小学校外国語の早期化、教科化に向けた研修会の促進等を図ります。
- 外国語指導助手を交えた実践的な授業により、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 国際理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の育成のため、生徒の海外留学、海外からの教育旅行受け入れ、交流活動等を促進します。
- 大学等と連携し外国語教育の中核となる教員の養成を行い、専門性の向上を図ります。

② 理数教育・科学教育の充実

- 国内外の大学・研究機関・企業等と連携して行う科学技術に関する研修や、科学オリンピックに挑戦する生徒の実力養成講座等への参加を通して、科学に関する興味・関心を高めるとともに、本県の「ものづくり」・「イノベーション*」を支え、けん引する科学技術人材を育成します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
海外への留学者率（高校生）	0.7% (2015年度)	1.4% (2022年度)	教学指導課調べ
英語コミュニケーション能力水準 ・英語検定3級レベル（中学生）	31.0% (2016年度)	45.0% (2022年度)	教学指導課調べ 中学卒業時に英語検定3級レベルに達する生徒の割合
英語コミュニケーション能力水準 ・英語検定準2級レベル（高校生）	35.5% (2016年度)	45.0% (2022年度)	教学指導課調べ 高校卒業時に英語検定準2級レベルに達する生徒の割合

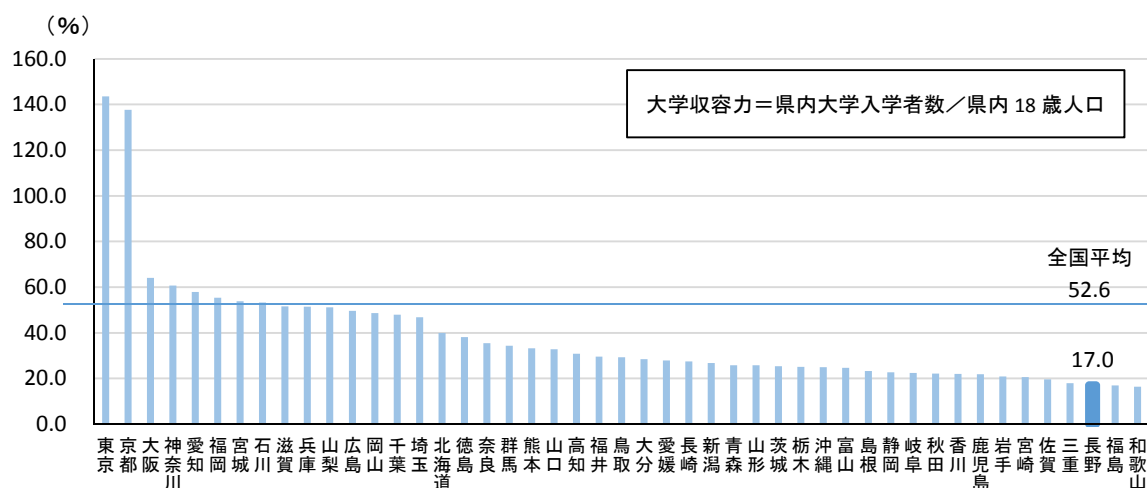
※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

(4) 高等教育の充実

現状と課題

- 県内大学の収容力が全国で最低水準であり、県内の大学進学者の多くが県外に進学しています。
- 県内大学の卒業生の約4割が県外に就職しており、若い世代の人口流出の要因となっています。
- 幅広い豊かな教養教育、実践重視の専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育を行う長野県立大学が、平成30年4月に開学します。
- 県内高等教育機関が持っている知的・人的資源を地域や社会の課題解決に活用することは、より実践的な教育や研究、地域の活性化に寄与するとともに、学生が地域への理解を深めることにつながり、県内への人口定着の契機となるものと期待されます。

図2-(4) 都道府県別 大学収容力(平成29年度)



文部科学省「平成29年度 学校基本調査」

目指す成果

- ◆ 新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出します。
- ◆ 専門的な知識を身に付け、地域や世界に貢献できる人材を育成します。

主な施策の展開

高等教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 大学と学校教育との連携

- 中学生・高校生の進学意欲や学習水準の向上のため、県内高等教育機関の教員による出張講義や高校生の大学院での研究体験を実施します。

② 大学教育の充実

- 既存大学における学部・学科の再編・新規設置等の大学改革や教育・研究の充実に取り組む県内大学等を支援します。
- 市町村と連携して東京圏の大学のサテライトキャンパス*等を誘致します。
- グローバルな視野を持ち地域に貢献するリーダーを育成する公立大学法人長野県立大学の円滑な運営を支援します。
- 県内学生の海外派遣への支援や留学生の受け入れの拡充などにより、グローバルな視点を持った人材育成を促進します。
- 県内企業でのインターンシップを促進し、人材育成・定着を支援します。
- 県立看護大学において、医療の高度化・多様化に対応できる高い専門性を身に付けた看護職員を養成します。

③ 職業教育、職業訓練の充実

- 専門高校・公衆衛生専門学校・看護専門学校・福祉大学校・工科短期大学校・技術専門学校・農業大学校・林業大学校において、それぞれの分野の専門的な知識・技術を持ち、地域振興を担う人材の育成に取り組みます。
- 社会全体のニーズに応え、地域を担う人材を育成するため、専修学校・各種学校をはじめとする職業教育機関との連携、支援などを進めます。

④ 高等教育機関の知を活用した地域づくり

- コーディネート機能の充実による県内高等教育機関と企業・地域等との連携を支援します。
- 県内高等教育機関を核とした地域産業の競争力の強化や起業の創出、次世代産業の育成、地域課題解決等への支援体制を構築します。
- 地域との連携によるソーシャル・イノベーション*の創出など、長野県立大学における知の拠点としての取組を支援します。
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）*」を県内大学と連携して推進します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
県内大学の収容力	17.0% (2017年度)	19.0% (2022年度)	文部科学省「学校基本調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
県内大学卒業生の県内就職率	55.9% (2016年度)	県内就職者数が増加 していくこと	私学・高等教育課調べ

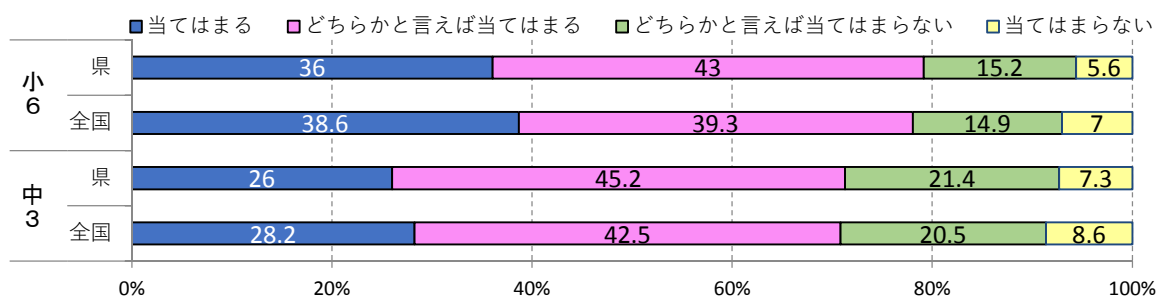
3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 豊かな心を育む教育

現状と課題

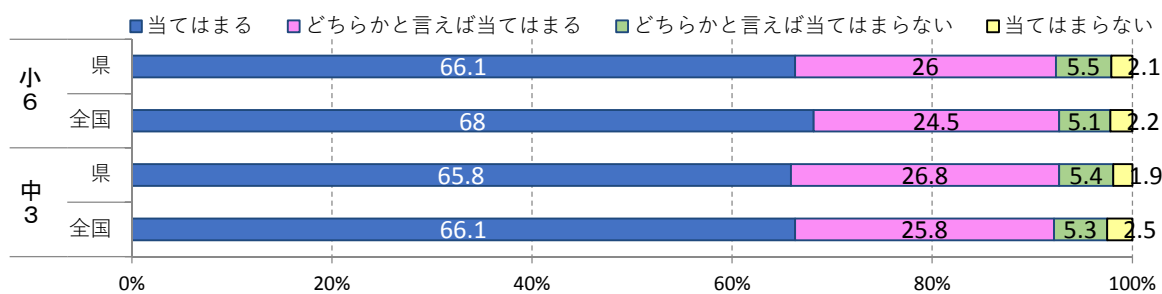
- いじめの背景には、共感的・肯定的な人間関係を築きにくいことが関係していると考えられるため、子どもの自己有用感を育み、自他の尊重意識を高める取組が求められています。
- グローバル化の進展や情報技術の進歩などによりコミュニケーションの方法や人間関係のあり方が変化する中で、他者とのコミュニケーションなど人間関係を形成する能力を高めるとともに、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることが重要となってきています。
- 電子メールやホームページ、SNSなどインターネット上における誹謗中傷、差別の助長、有害情報の掲載、写真の無断使用など人権に関わる問題が発生しています。
- 児童生徒がたくましく生き抜くためには、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動をとる力を身に付ける必要があります。

図3-(1)-① 「自分には良いところがあると思う」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

図3-(1)-② 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合



文部科学省「平成29年度 全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 「共育」クローバープランの4つの行動目標の浸透を図ります。
- ◆ 自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えた子どもを育成します。
- ◆ 子どもたちが自分の大切さと他人の大切さを認めることができ、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けるようにします。

主な施策の展開

豊かな心を育む教育を推進するために、次のような取組を進めます。

① 「共育」クローバープランの推進

- 「共育」クローバープランの活動が県全体に拡大されるよう、フォーラムの実施や普及啓発資料の作成配布等の取組を推進します。

② 社会性や規範意識の育成

- 豊かな人間性を育み、道徳性を高めるため、家庭や地域との連携を図りつつ、社会奉仕活動や自然体験活動など様々な体験活動を生かす等、さらなる道徳教育に取り組みます。
- 道徳教育推進教員が、校内の中心となって道徳教育のさらなる充実が図れるよう、研修会等を実施します。

③ 学校人権教育の推進

- 学校での人権教育の質的向上及び進展を図るため、人権教育指導の手引による学校人権教育啓発及び情報提供を行うとともに、指定校での研究や各学校の代表者に対する研修支援を行います。
- 子どもたちが自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権感覚の育成と、人権尊重意識の向上を図ります。

④ 安全教育の充実

- 実践的な避難訓練等を通じ、自然災害や事件・事故に際し、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。また、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培います。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	75.1% (2017年度)	76.8% (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
「人の役にたつ人間になりたいと思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	92.3% (2017年度)	児童生徒の割合が増加していくこと	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

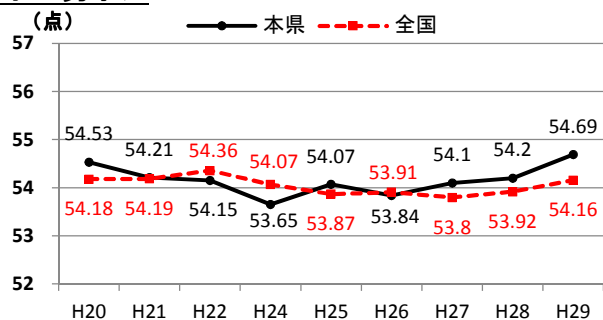
(2) 体力の向上・健康づくり

現状と課題

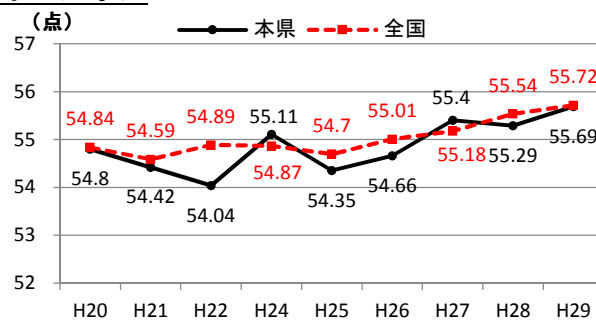
- 少子化や都市化などの影響により、子どもにとって遊ぶ場所、遊ぶ仲間、遊ぶ時間が少ないなど、外で体を動かして遊ぶ機会が少なくなっており、体を使った遊びが楽しいものだと実感できる機会が不足しています。また、学校単位での運動部活動が困難な地域も生じています。
- 本県の子どもたちの体力を全国平均と比べると、女子が低い水準にあることや積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- 現在、朝食をほとんど食べていない児童生徒の割合が3～5%程度で固定化し、生活スタイルや社会情勢の変化から、ひとり又は子どもだけで食事をする状況も多く見受けられます。学校教育全体で食育に取り組むとともに、保護者や近い将来保護者になる若い世代の食への関心を高めるため、家庭、地域、関係機関・団体などと連携した取組が必要となっています。
- 未成年者の喫煙や飲酒、薬物乱用による健康への影響は大きく、急性疾患や肺がん、急性アルコール中毒や脳の神経細胞への影響があるとされており、健康についての正しい知識や規範意識を身に付ける必要があります。

図3-(2)-① 児童生徒の体力合計点(平均)の推移

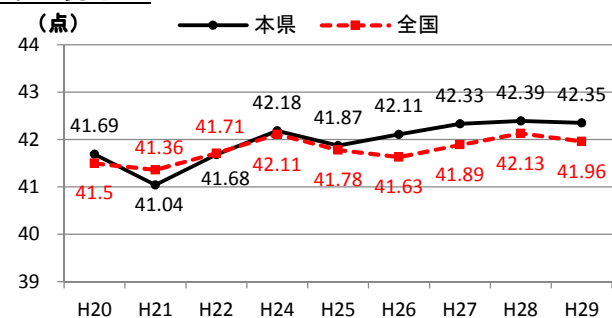
<小5男子>



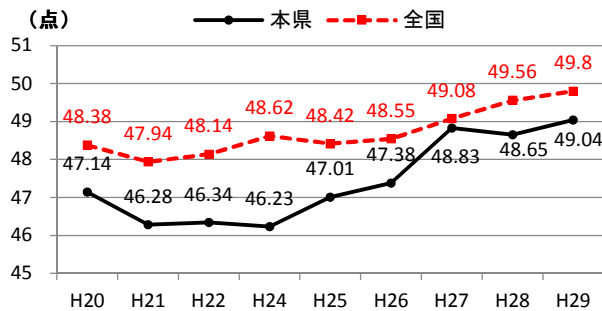
<小5女子>



<中2男子>

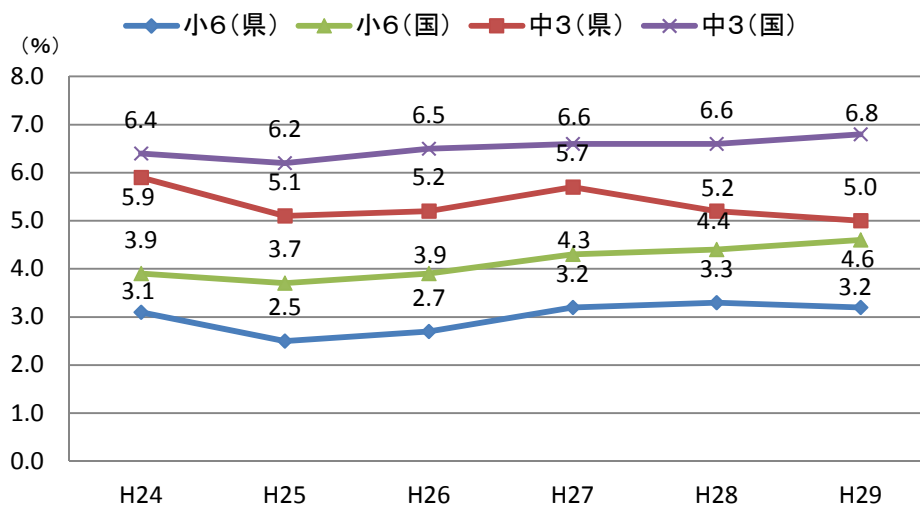


<中2女子>



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

図3-(2)-② 朝食を欠食する児童生徒の割合



文部科学省「全国学力・学習状況調査」

目指す成果

- ◆ 子どもたちが運動に関する知識や技能を身に付け、運動をする楽しさや喜びを実感できる環境を作るとともに、子どもたちの体力の向上を図ります。
- ◆ 学校における健康教育・食育が一層推進され、児童生徒が食と健康に関する正しい知識を身に付け、健康の大切さを主体的に考えられるようにします。

主な施策の展開

子どもたちの体力の向上・健康づくりを推進するために、次のような取組を進めます。

① 幼児期からの運動の習慣化

- いろいろな遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じることができるように、幼稚園・保育所・認定こども園等、家庭や地域等で行う運動遊びの取組を支援します。
- 幼児期から中学生期までの成長段階に応じて作成した長野県版運動プログラムが、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校、家庭や地域のクラブ等で実践されるように推進します。

② 学校体育・運動部活動等の充実

- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催機運の盛り上がりを活用し、運動好きな子どもを増やすとともに体力向上を目指します。
- 運動の楽しさが実感できる授業づくりを推進します。
- 生徒の多様なニーズや部員数の減少等に対応するため、部活動指導員の導入、複

数種目を総合した総合部活動や複数校による合同部活動等、地域の実情に合った運動部活動の体制づくりの推進を支援します。

③ 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実

- 学校体育以外でも運動をしたい子どもや、運動習慣が身に付いていない子どもなど、多様なニーズのある子どもの受け皿となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツクラブの充実を図り、すべての子どもに運動機会を提供できる環境を整えます。

④ 健康保持増進、健康教育、食育推進

- 児童生徒の心身の健康を保持増進するため、定期健康診断を実施し疾病の早期発見・早期対応に努めるとともに、学校医や専門医等と連携して、適切な保健管理を行います。
- 子どもたちが健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動がとれるよう、がん教育などの健康教育を推進します。
- 未成年者が喫煙、飲酒、薬物乱用による弊害等の必要な知識の習得ができるよう、学校関係者や児童生徒への喫煙、飲酒、薬物乱用を防止するための講習会等の実施、保護者、地域への継続的な普及啓発を行います。
- 夜間定時制高等学校で学ぶ生徒の健康の保持増進を図るため、夜間の学習時間に夜間給食を実施します。
- 子どもたちが望ましい食習慣を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、幼稚園・保育所・認定こども園等において子どもたちの食に対する関心を高めます。
- 学校長のリーダーシップのもと、食育推進の中核となる栄養教諭を中心に家庭や地域と連携し、チーム学校で計画的に食育推進に取り組みます。
- 学校給食を教科等における食育の生きた教材として活用するため、献立内容を充実させるとともに、地域の生産者や関係機関・団体等と連携して地場産物の活用や地域の実情に応じた創意工夫を行い、農産物の生産や食に係る産業等への理解を深め、地域の自然や食に対する感謝の心及び健全な心身を育む取組を進めます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
運動やスポーツをすることが好きな子ども（中学生女子）の割合	78.7% (2017年度)	80.0% (2022年度)	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
体育授業以外の1週間の運動実施時間が60分未満の子ども（中学生女子）の割合	23.6% (2017年度)	20.0%以下 (2022年度)	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
朝食を欠食する児童（小6）の割合	3.2% (2017年度)	現状以下 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
朝食を欠食する生徒（中3）の割合	5.0% (2017年度)	現状以下 (2022年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

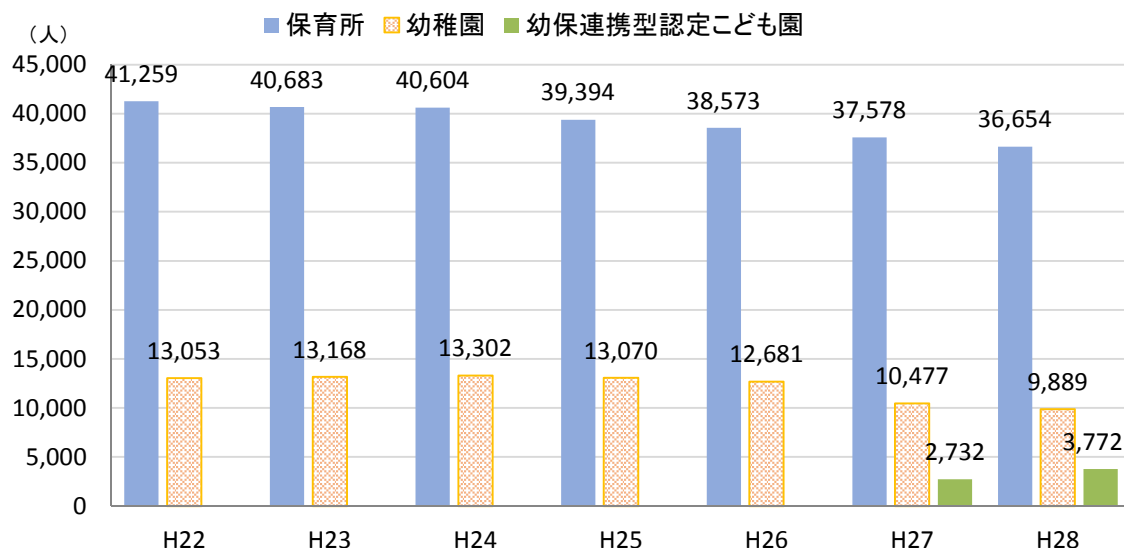
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（数値）	50.4点 (2017年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点（全国順位）	23位 (2017年度)	子どもの体力・運動能力が上昇していくこと	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(3) 幼児教育・保育の充実

現状と課題

- 近年、幼児が身近な環境に主体的に関わり、試行錯誤したり、考えたりする中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとされる、幼児教育・保育の重要性への認識が高まっています。
- 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、また国公立、私立と様々な実施主体によって研修が多様化しており、すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けられるようにするための体制整備等が求められています。
- 本県の豊かな自然環境や多様な地域資源を活用した屋外を中心とする体験活動を行う幼児教育・保育団体を県が独自の基準で認定する信州やまほいく（信州型自然保育）の認定園数は、市町村及び幼児教育・保育関係団体の理解を得、順調に増加しています。（H29. 10. 27 現在認定園数 152 園）
- 幼稚園、保育所及び認定こども園等から小学校、さらに中学校、高等学校等へと大きな見通しを持って教育が円滑に接続されるよう、関係機関の連携を強化し、子どもたちの発達や学びの連続性を保障する必要があります。
- 少子化、核家族化等により、子育てが孤立化し、子育てに不安を抱いている保護者が多くなっています。

図3－(3) 幼稚園の在園者数及び保育所の入所児童数（3歳・4歳以上）



文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「福祉行政報告例」

目指す成果

- ◆ すべての就学前児童が質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、それを支える人材を育成します。
- ◆ すべての子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえ、幼保小・福祉等関係機関との連携を強化します。

主な施策の展開

幼児教育・保育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 幼稚園、保育所、認定こども園等における教育・保育の充実

- 長野県における幼児教育・保育の目指す姿、幼児教育・保育の内容や幼児教育・保育の振興を支える体制づくりなどを示した基本方針「長野県幼児教育振興基本方針(仮称)」を策定し、子どもたちの健やかな育ちと家庭の教育力向上を図ります。
- すべての学びの基盤となる幼児教育・保育の充実を目指し、幼児教育支援センター(仮称)の設置を検討します。
- 地域の実情に応じた研修や広域的な研修、専門研修等の充実により、幼稚園教諭や保育士等の経験・職能に応じた専門性の向上を目指します。
- 豊かな自然環境や多様な地域文化を活かした屋外体験活動を通じて、幼児期の子どもたちの自己肯定感や豊かな感性等を育む信州やまほいく(信州型自然保育)を推進します。
- 長野県版運動プログラムの提供等による子どもたちの運動遊びの推進や地域の自然や文化を活用した体験活動の推進、異年齢児等との交流による人と関わる体験等の充実を図ります。

② 幼保小の連携強化

- 子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を進め、幼保小間での子どもたち同士の交流や教員、保育士による相互参観、合同研修会等に取り組みます。
- 福祉・医療等の関係機関と連携して、早期からの切れ目のない教育相談・支援体制の充実を図ります。

③ 子ども・子育て支援策への取組

- 幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が円滑、着実に実施され、子どもの利益が最優先されるよう取り組みます。
- 子育てに不安を抱く保護者を地域で支えていけるよう、支援が必要な幼児と家庭への支援の充実に取り組みます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
幼保小合同研修会の実施率	38.8% (2016年度)	50.0% (2022年度)	教学指導課「学校経営概要のまとめー小・中学校編」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
幼児と児童の交流会を実施する小学校の割合	98.3% (2016年度)	交流会を実施する小学校の割合が増加していくこと	教学指導課「学校経営概要のまとめー小・中学校編」
信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度認定数	152 園 (2017.10)	信州型自然保育の県内普及の程度の測定	次世代サポート課調べ

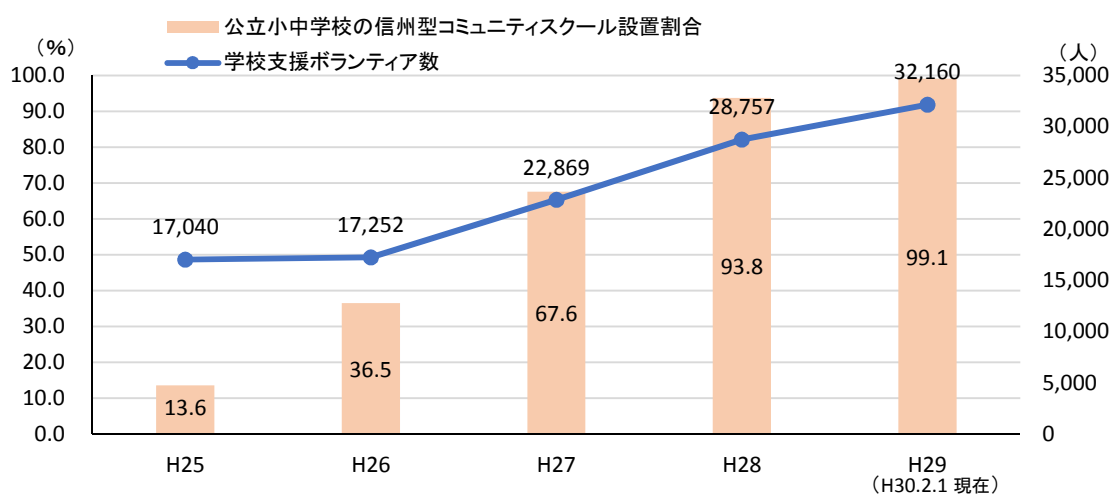
4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり

(1) 地域・家庭と共にある学校づくり

現状と課題

- 教育課題を解決するとともに、教職員の業務を改善し、すべての授業で質の高い授業を実現するためにも、管理職のマネジメント能力の向上が求められています。
- 学校生活全般や学力、体力の向上等も含め、児童生徒の健やかな成長を促すためには、基本的な生活習慣を身に付けること等の家庭教育が重要になっていますが、家庭環境の多様化や地域社会の変化などにより、地域全体で家庭教育を支えることが求められています。
- 県内小学校の約4割、中学校の約2割が単級以下であり、児童数5人以下の単級学年が48校107学級（H29.5.1現在）となっている中、中山間地域の学校について、多くの市町村で今後の学校教育のあり方の検討が始まっています。
- 少子化が進み、複式学級の増加が見込まれる中、学校の小規模校化により集団で学び合う環境が確保できず、多様な学習経験が不足する懸念がある一方で、小規模であるがゆえに子どもにきめ細かな対応ができるなど、新たな学びの可能性も期待できます。

図4-（1） 公立小中学校の信州型コミュニティスクールの設置割合と学校支援ボランティア数の推移



文化財・生涯学習課調べ

目指す成果

- ◆ 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域との連携・協働による、地域に開かれた信頼される学校づくりを行います。
- ◆ 小規模校の特性を活かしたきめ細かな対応ができる学校づくりを行います。

主な施策の展開

地域・家庭と共にある学校づくりを推進するために、次のような取組を進めます。

① 学校運営のマネジメント力向上

- 教育課題を解決するために、地域・家庭と連携することの大切さについて理解を深める教員研修を実施します。
- 中堅層の教員への学校運営に関わる研修の実施や学校内での体制づくり等により学校運営のマネジメント力の向上を図ります。

② 地域との連携・協働による学校づくり

- 学校運営参画、学校支援、学校評価を一体的に取り組む信州型コミュニティスクールの活動をさらに充実し、文部科学省の目指す「地域とともにある学校づくり」の施策を踏まえながら、子どもたちの成長を支え、地域を活性化していく学校と地域との協働活動を一層促進します。
- 教職員、市町村職員、学校支援に携わるコーディネーター・ボランティア等に対して、学校と地域連携に関する研修、啓発を行い、地域の教育力の向上を図ります。
- 子どもの自主性や社会性などを育むため、学校、公民館、地域住民やNPO等の団体との連携により、通学合宿などの日常生活における異年齢の共同生活体験を推進します。
- 授業評価・学校評価を実施することで、教員の資質向上と開かれた学校づくりを推進します。

③ 家庭教育の推進

- PTA指導者などを対象とした講演会や分科会等の研修を実施することにより、PTA活動を通じた家庭教育に関する啓発を行います。
- 地域の力を活用しながら、子育て支援と家庭教育支援の向上を図ります。
- 家庭教育を充実するため、幼年期における発育理解や困難を抱える子どもの支援、地域の実情に応じた家庭教育支援の事例紹介など、研修や普及啓発に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの成長を支える取組を通じ、青少年期における地域活動やボランティア活動を促進し、社会の一員としての意識醸成に取り組みます。

- 学校・家庭・地域が一体となって、「早寝早起き朝ごはん」運動、信州あいさつ運動、「共育」クローバープランを推進し、子どもの望ましい生活習慣を育成します。
- 企業に対し、仕事と子育てが両立でき、子育てしやすい職場環境づくりに向けた啓発を行い、多様な勤務制度の導入を働きかけます。

④ 人口減少期における学校づくり

- 人口減少社会の中、教育の質を確保するため、小・中学校のあり方について市町村と共に検討し、新たな学校づくりを推進します。
- 中山間地域の特性とICTを活用し、新しい中山間地域の「学び」の姿を創造します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童の割合（小学校）	89.7% (2016年度)	92.0% (2022年度)	教学指導課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」
「学校へ行くのが楽しい」と答える生徒の割合（中学校）	89.7% (2016年度)	90.0% (2022年度)	教学指導課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」
「子どもは喜んで学校に行っている」と答える保護者の割合	90.0% (2016年度)	93.0% (2022年度)	教学指導課「学校経営概要のまとめ-小・中学校編」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

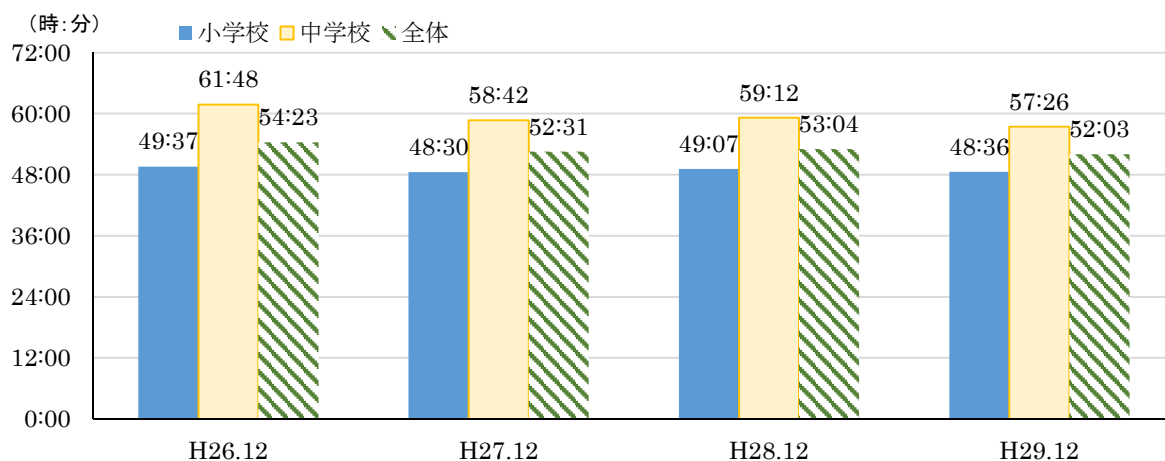
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
学校支援ボランティア参加者数	32,160人 (2017年度)	信州型コミュニティスクールへの地域の参画傾向の測定	文化財・生涯学習課調べ

(2) 教員の資質能力向上と働き方改革

現状と課題

- 研修機関における教員研修に参加する時間確保の難しさなどから、学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うことができるよう、学校現場の研修を支援する方法の工夫や、受講者の自主性を重視する研修等が求められています。
- 教員が自己の力量向上の研修状況等を把握し、キャリア形成の方針を自ら立てることに資する評価のあり方が必要になっています。
- 公立小中学校における女性教員の割合は、全教員の49.6%で、管理職は15.8%（H29.5.1現在）となっており、女性管理職の積極的な登用が求められています。
- 社会の変化や新しい教育課題に対応し、豊かな人間性や他者と協働する力を持った教員など、社会変化への対応や地域のニーズを踏まえた教員を確保する必要があります。
- 学校では、教員が本来行うことを期待されている授業・生徒指導等の業務以外に携わる時間が多く、長時間勤務の一因となっています。新たな教育課題に対応するための人的支援や、質の高い授業の実現に向けた業務の削減や分業化、効率化等の働き方改革の実践が必要になっています。

図4-(2) 教職員1人あたりの1か月平均時間外勤務時間（12月）



※ 平均時間外勤務時間は、「勤務日の時間外勤務」、「休日勤務」、「持ち帰り仕事」の合計

義務教育課調べ

目指す成果

- ◆ 教員としての基本的な能力（授業力、生徒指導力、学級経営力等）及び、様々に変化する教育課題に対応するための専門的知識・指導力を身に付けられるようにします。
- ◆ 学校における働き方改革を推進し、教員が質の高い授業を行うための時間を確保できる環境を整備します。

主な施策の展開

教員の資質能力向上と働き方改革を推進するために、次のような取組を進めます。

① 教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上

- 「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に沿って、非違行為の根絶に向け、引き続き取り組みます。
- キャリアステージに応じた指標に基づいて、研修の内容と方法等について検討・実施します。
- 理数教育や外国語教育等の中核となる教員の養成等について、大学等との連携により、専門性の向上を図ります。
- 学校の諸課題の解決に向け、マネジメント力に優れた人材を管理職に登用することに努めるとともに、女性教員の管理職等への積極的登用に努めます。
- 児童生徒理解のための研修会を行い、いじめや不登校に関する教員の指導力の向上を図ります。
- 校内研修を活性化するため、効果的な研修方法の紹介や使用する資料の提供、指導主事による訪問を推進します。
- 教員養成大学と連携して、学校が求める教員像や課題認識等を共有し、将来を担う教員の確保を図ります。
- 社会変化への対応や地域のニーズを踏まえた教員を確保するため、社会人選考や特別選考等の多様な経験を評価する視点の教員採用選考や民間人面接官起用などによる人物重視の幅広い視点での選考を実施します。
- 適正な教員評価を通じて教員自らの自律的な成長を促し、教員の資質能力の向上を図ります。

② 働き方改革の推進

- 既に実施されている会議等のあり方の見直しや学校等への各種調査の見直しについて、内容の徹底を図るとともに、実施状況を点検し、学校現場及び市町村教育委員会の事務負担軽減を図ります。
- 教員が授業や生徒指導等、本来業務に注力できるよう、諸業務を担当する専門スタッフ等を配置します。

- 学校における働き方改革推進のための基本方針に基づく具体的な取組を促進し、教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるとともに、仕事と家庭の両立を実現できるよう働き方改革を推進します。
- 校務のICT利用環境を整備し、情報セキュリティの向上や校務処理の電子化・共有化による校務の負担軽減・効率化を図ります。
- セルフケア、ラインケア、スタッフケア、専門家ケア*によるメンタルヘルス対策の推進により、教員の心身の健康の保持増進を図ります。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
1 ヶ月一人当たりの平均時間外勤務時間が 45 時間以下の公立小中学校の割合	35.7% (2017 年度)	80.0% (2022 年度)	義務教育課調べ 毎年 12 月の平均時間外勤務時間
女性教員の管理職登用状況 (公立小中学校の女性校長・教頭の割合)	15.8% (2017 年度)	18.6% (2022 年度)	文部科学省「学校基本調査」
女性教員の管理職登用状況 (公立高等学校の女性校長・教頭の割合)	9.8% (2017 年度)	11.6% (2022 年度)	文部科学省「学校基本調査」

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
模擬授業や事例研究等の実践的な研修を行っている学校の割合	84.4% (2016 年度)	すべての小・中・高等学校で実践的な研修が行われること	教学指導課「学校経営概要のまとめー小・中学校編」 「高等学校編」

(3) 安全・安心・信頼の確保

現状と課題

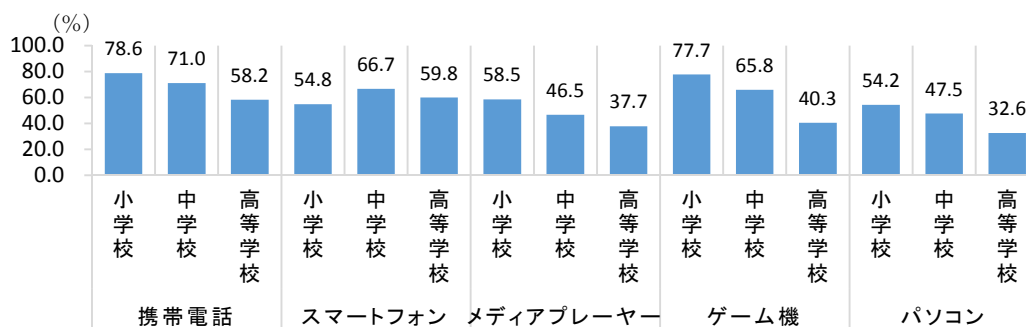
- 子どもたちが安心して安全に学校生活を送るためには、自然災害や事件・事故から児童生徒の安全を守る環境整備と、学校全体での組織的な安全体制を構築するとともに、地域全体で子どもの安全を見守る体制づくりを推進する必要があります。
- 「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点から、青少年の健やかな育成に必要な社会環境づくりに向けて、官民一体となって取り組む必要があります。
- 青少年のインターネット・スマートフォン利用が適正に行われるよう、メディアリテラシー*の向上に向けた取組の推進が求められています。
- 性教育や人権教育、情報モラル教育*などの研修会を地域で開催するなど、子どもを性被害から地域全体で守るための取組が必要になっています。

図4-(3) インターネットを利用している児童生徒の状況（平成29年度）

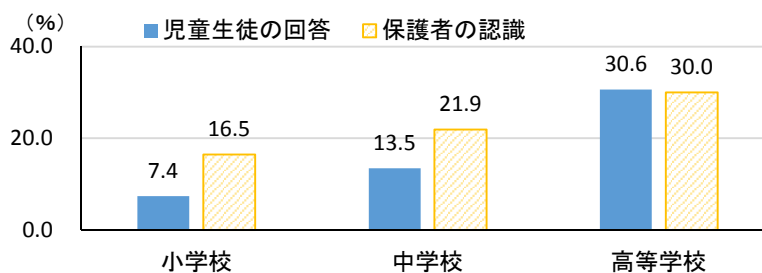
- 学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した児童生徒の割合

小学生	中学生	高校生
85.2%	93.1%	98.2%

- インターネットに接続できる機器別フィルタリングの利用状況



- 自分には（お子様には）「ネット依存の傾向がある」と思う児童生徒・保護者の割合



心の支援課調べ

目指す成果

- ◆ 学校施設の耐震化・老朽化対策等により、安全で機能的な学校となるようにします。
- ◆ 児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取り組みます。

主な施策の展開

子どもたちの安全・安心・信頼を確保するために、次のような取組を進めます。

① 学校施設設備の防災機能等の強化

- 県立学校の耐震改修工事や大規模改修・改築を計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。

② 学校安全の充実

- 学校安全計画や学校危機管理マニュアル等の見直しを支援するなど、学校における災害等発生時の安全管理の充実に取り組み、地域全体で交通事故や犯罪等から子どもの安全を見守る体制づくりを推進します。

③ 青少年健全育成、健全な社会環境づくり

- 「青少年は地域社会からはぐくむ」という観点から、学校・家庭・地域住民・企業・団体・行政が一体となり、「県民総ぐるみの青少年育成運動」を推進します。
- 信州あいさつ運動、街頭補導や声かけ運動、子どもの居場所づくりへの参加など、地域で青少年を見守り、育てるボランティアである青少年サポーターを養成します。
- インターネットやスマートフォンなどの急速な普及に対応し、青少年のメディアリテラシーの向上及び適正な利用を推進します。
- 成人向け図書や情報などの青少年を取り巻く有害な社会環境から子どもたちを守るため、地域での巡回活動や啓発運動を支援します。
- 非行防止教室の開催や少年サポートセンターによる少年、保護者に対する相談活動を通じて、少年の立ち直り支援や少年の規範意識の向上を図ります。

④ 性被害防止に向けた指導の充実

- 子どもの性被害を防止するため、外部人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送るための資質・能力を養います。
- 保護者や地域住民等が、性教育や人権教育、情報モラル等について自主的に学ぶことにより、子どもたちを性被害から守る取組を進めます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
子どもたちが利用する学校等の耐震化率	98.02% (2016年度)	100% (2020年度)	建築住宅課調べ「長野県耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」 一定規模以上の学校、幼稚園、保育所の施設のうち、耐震性を有する施設の割合

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

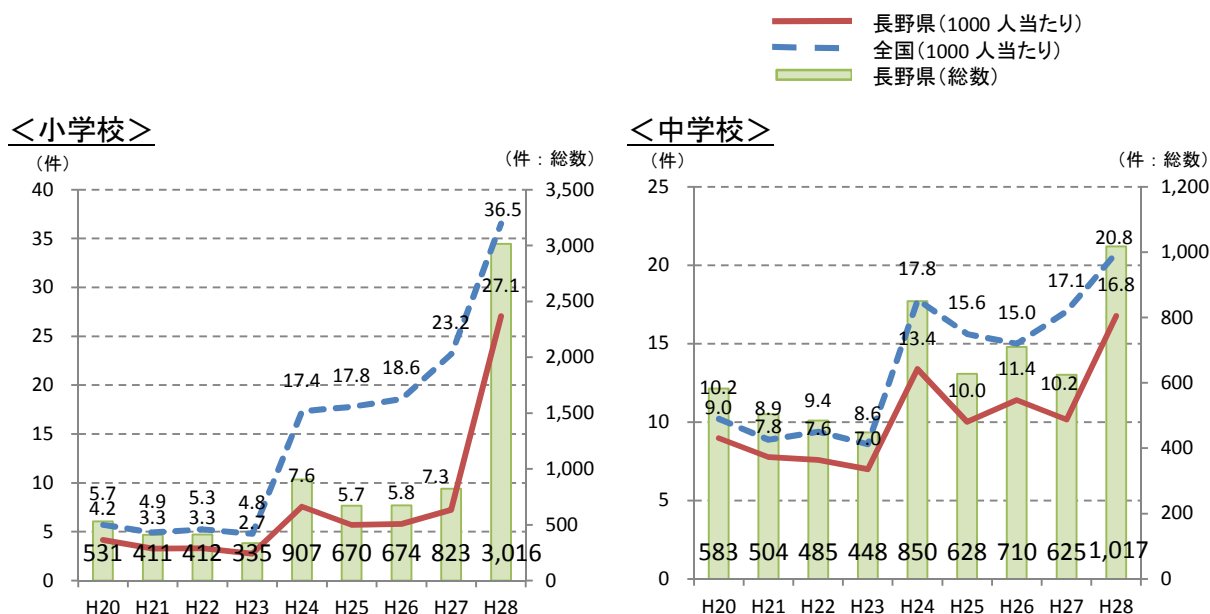
5 すべての子どもの学びを保障する支援

(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

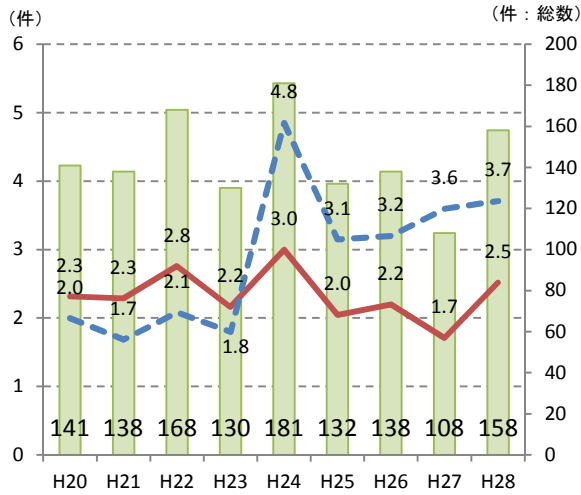
現状と課題

- いじめを許さない学校とするためには、「いじめ防止対策推進法」、「長野県いじめ防止対策推進条例」や「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」に基づき、学校や保護者、地域の大人のみならず、子どもたちが主体的にいじめの問題に取り組むことが求められています。
- 不登校児童生徒への支援に関しては、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」に基づき、不登校未然防止のための魅力ある学校づくり及び、不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進が求められています。
- 各学校からの要請を受けて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが支援を行っていますが、相談・支援体制整備が不十分であり、予防的支援や早期発見、早期支援を行うことが難しい状況になっています。
- 小学生の不登校の要因では、家庭に係る状況の割合が高く、中学校では学力の不振に係る割合が高くなっています。また、高等学校では友人関係をめぐる問題の割合が高くなっています。このため、学校では、魅力ある学校づくりやわかりやすい授業に心がけるとともに、医療・雇用・福祉・保健等の関係機関と連携し、不登校児童生徒への支援に向けた取組を推進することが重要です。

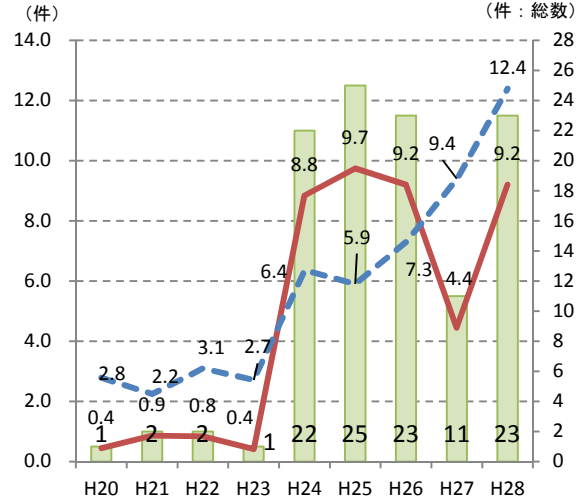
図5-(1)-① 児童生徒のいじめの状況（1,000人当たりの認知件数）（国公立）



＜高等学校＞



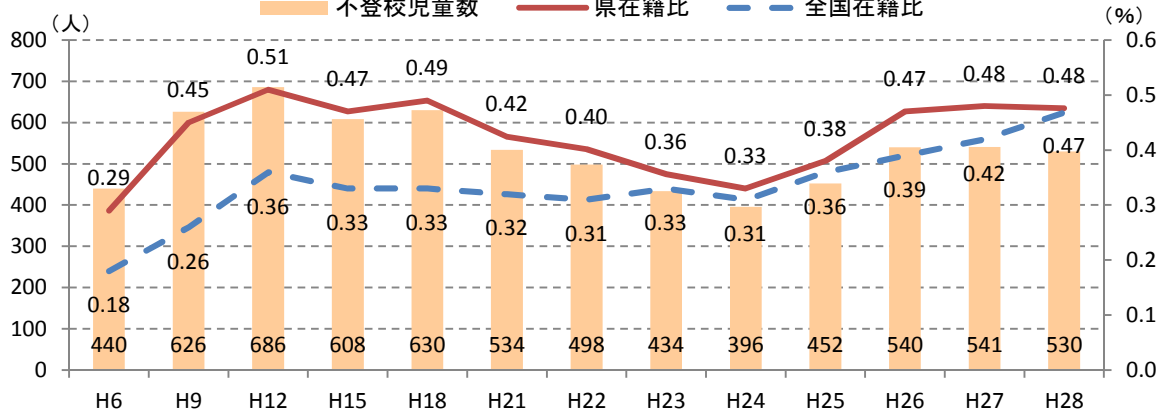
＜特別支援学校＞



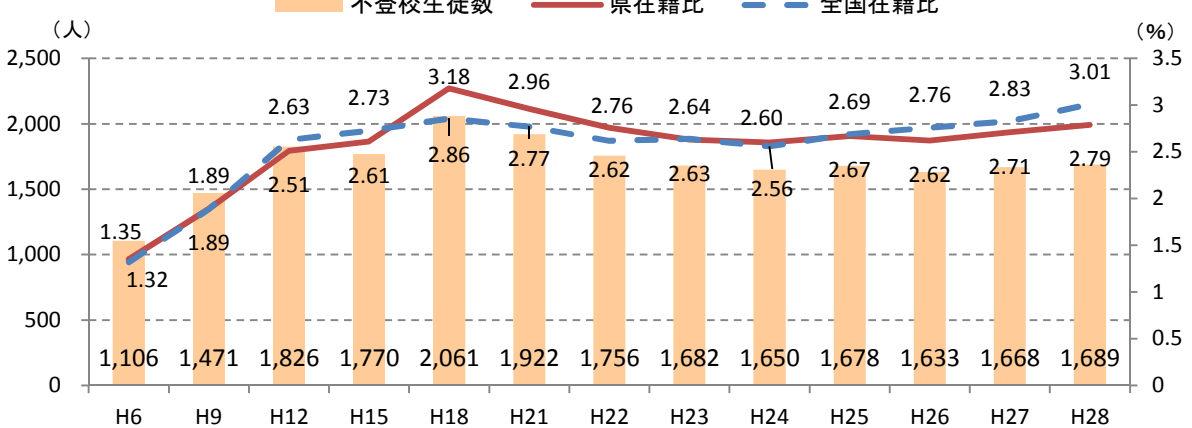
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

図5-(1)-② 不登校児童数・在籍比（国公立）

＜小学校＞



＜中学校＞



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

目指す成果

- ◆ 児童生徒の抱える「不安」や「悩み」を早期に発見できる体制が整備され、子どもたちが、安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。
- ◆ 学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制が整備され、不登校児童生徒の社会的自立に向けた状況が改善されるようにします。

主な施策の展開

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒を支援するために、次のような取組を進めます。

① いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止

- 児童生徒自らが、いじめをなくすための取組について議論したり、インターネットの適正利用を考える機会を設定することにより、児童生徒の情報モラル教育を推進し、いじめの防止等に向けた主体的かつ自主的な取組ができるように支援します。
- いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる「学校支援チーム」を組織し、専門的な助言や問題解決に向けた支援を実施します。
- 考え議論する道徳への転換を図り、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりにつながる道徳教育を推進します。
- 子ども同士のコミュニケーション能力を育てる取組や、授業のユニバーサルデザイン化等の推進を通して、不登校未然防止のための魅力ある学校づくりを支援します。

② いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実

- 学校における不登校児童生徒の状況に応じた教員配置により、不登校など課題を抱える児童生徒に対する支援を行います。
- いじめや不登校などの悩みを抱える子どもや保護者に対して、各教育事務所に設置された生徒指導専門指導員、いじめ・不登校相談員、スクールソーシャルワーカー、指導主事等によるいじめ・不登校地域支援チームによる支援を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、学校や地域における支援体制の充実を図ります。
- 人権教育、情報モラル教育等を推進し、いじめの未然防止を図るとともに、心理専門相談員等による電話相談等の相談体制の充実によりいじめの早期発見、早期解消を図ります。
- 学校生活相談センターの機能を充実するため、SNSを活用した相談のあり方を調査・研究し、子どもの悩みを幅広く捉える体制を整備します。
- 多様なニーズを有する子どもたちの支援について経験や知識を有する者等の協力

を得ながら、地域、NPO、行政、県民が一体となっていじめの問題について行動できる体制づくりを進め、いじめ問題の解決に取り組みます。

- 地域の課題に沿ったきめ細かな支援を行うため、支援に関わる関係者を対象とした研究協議等を行います。
- 不登校が長期化している児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実に取り組みます。
- 民間団体の自立支援メニューなどを活用して、より多様な手法による相談支援体制の充実を図ります。また、不登校児童生徒を支援している地域の民間団体との連携を強化します。
- 動物愛護センターでの動物介在活動、その活動に携わる人材の育成を通じて、不登校など困難を抱える子どもを支援する事業を全県へ展開します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
新たに不登校となった児童生徒在籍比（小・中学校合計）	0.59% (2016年度)	0.50% (2021年度)	心の支援課調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

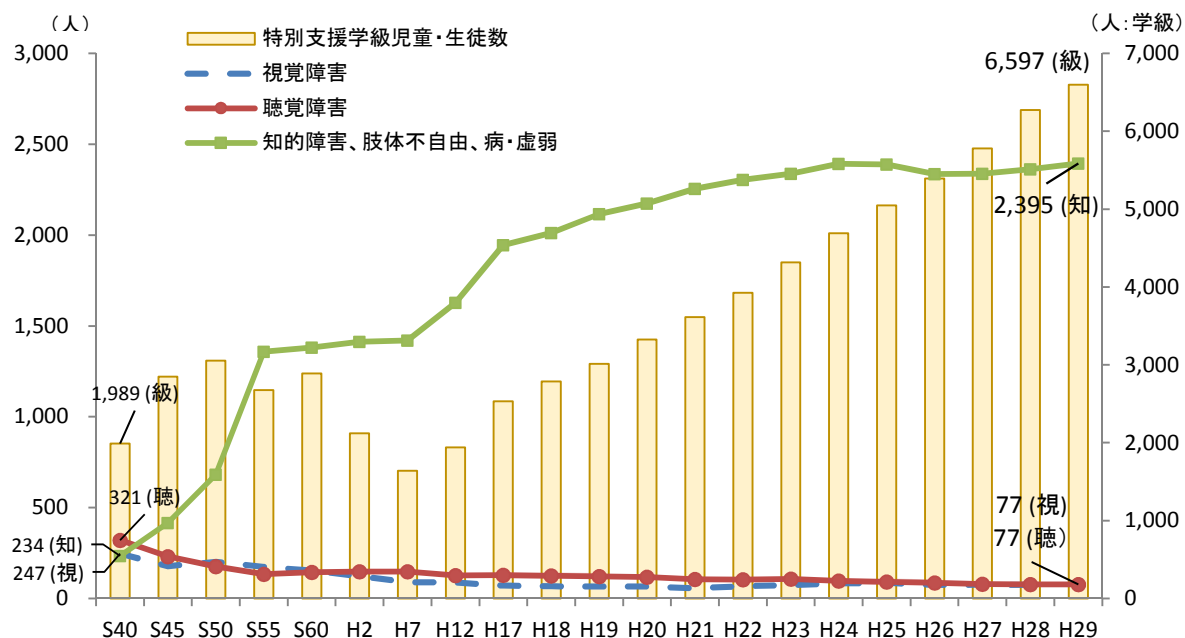
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
学校と地域関係機関が連携したケース数	926件 (2016年度)	学校と地域関係機関の連携状況の把握	心の支援課調べ
いじめ認知件数	4,214件 (2016年度)	いじめを見逃さず、きめ細かく認知し、組織として対応できるようになったか把握	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
「指導の結果登校する又は登校できるようになった」児童生徒の割合	36.9% (2016年度)	適切な支援を受け、不登校の長期化を防いだ割合が増加すること	心の支援課調べ

(2) 特別支援教育の充実

現状と課題

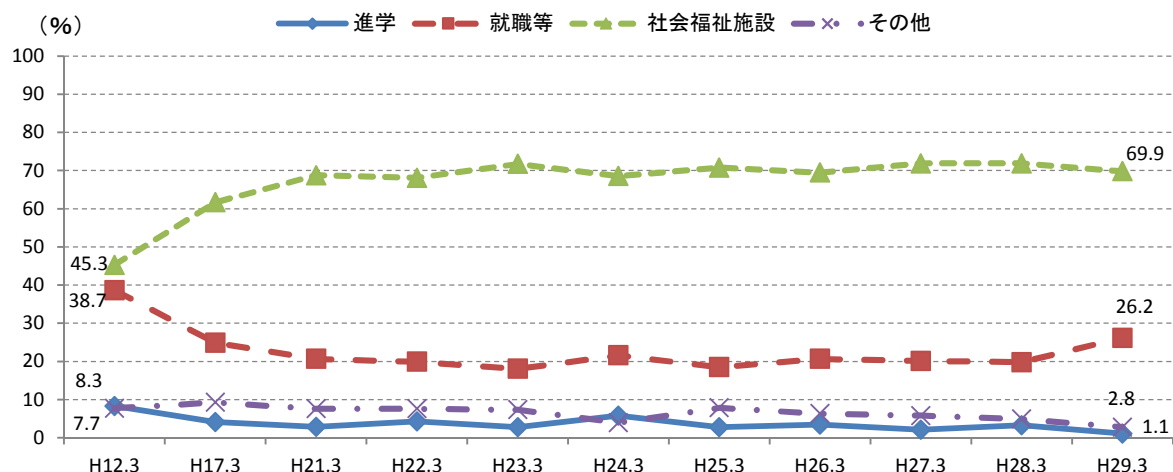
- 発達障がい診断等のある児童生徒が増加しており、通常の学級の中にも支援を必要とする多様な児童生徒が在籍しています。それらの児童生徒が通常の学級の中で持てる力を十分に発揮できるよう、個に応じた支援や多様性を認め合える集団づくりの力量を高める必要があります。
- すべての人たちが互いの個性を尊重し合い、多様なあり方を認め合える社会が必要であるという意識を、教員を含めたより多くの人々に広めていく必要があります。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの状態が多様化しており、多様な教育的ニーズに応じた支援を充実していく必要があります。
- 特別支援学校の校舎の老朽化に加え、学校を取り巻く周辺環境や社会生活に関する状況の変化を踏まえた、計画的な教育環境の整備が必要になっています。
- 発達障がい等支援が必要な子どもへの支援が効果的に行えるよう、医療、福祉、教育、労働等、関係する支援者が情報を共有し、それぞれの専門性を生かして支援していく必要があります。

図5-(2)-① 特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒数（国公立計）



文部科学省「学校基本調査」、特別支援教育課調べ

図5-(2)-② 特別支援学校（高等部本科）卒業後の進路の状況（国公立計）



特別支援教育課調べ

目指す成果

- ◆ すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。

主な施策の展開

特別支援教育を充実するために、次のような取組を進めます。

① 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育*の推進

- 発達障がい等支援が必要な児童生徒が安心して学べる授業づくりの促進や、必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備を進めます。
- 発達障がい等支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じて、関係職員が連携し学校全体がチームで支援していける体制づくりを推進し、「学校解決力」の向上を図ります。
- 障がいのある児童生徒への理解、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けて、教員や地域社会に向けた研修の機会の提供や理解啓発を推進するとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の副次的な学籍*による取組についての周知・啓発を進めます。

② 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実

- 多様な教育的ニーズに応じていくために、自立活動等のさらなる充実や外部専門家の活用により、高い専門性の確保に努めます。
- 児童生徒一人ひとりに応じた将来の自立と社会参加の実現のため、関係機関との

ネットワークづくり、キャリア教育、就労・進学支援の充実を図ります。

- これからの特別支援学校のあり方検討を踏まえ、特別支援学校の中長期修繕・改修計画を策定し、教育環境の整備・改善を進めます。

③ 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

- 圏域ごとの自立支援協議会等と特別支援教育コーディネーター*等連絡会の連携を強化し、関係機関が協働して支援できる体制を作ります。
- 乳幼児期から進路先まで切れ目ない支援の充実に向け、「個別の(教育)支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用を推進し、支援の接続を強化します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに最も適した就学先の決定がなされ、児童生徒の育ちに応じた柔軟な学びの場の見直しが行われる体制づくりを推進します。
- 発達障がいに関する正しい知識の普及を進めるとともに、教育、福祉などの関係分野や各年代の支援者の連携の橋渡しをする人材の配置、情報共有ツール(個別支援ノート)の普及、共通アセスメントの普及等を進めます。
- 発達障がいの児童生徒の得意を伸ばし困難さを減らす支援の充実に取り組みます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
特別支援学校高等部卒業生の就労率	26.2% (2016年度)	33.6% (2022年度)	特別支援教育課調べ
副次的な学籍を導入している市町村の割合	52.0% (2017年度)	70.0% (2022年度)	特別支援教育課調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標(施策実施にあたって参考とするエビデンス)

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
特別支援学校高等部卒業生のうち、一般就労を希望する生徒の就労率	93.3% (2016年度)	一般就労を希望する生徒の就労率が上昇すること	特別支援教育課調べ
通常の学級(小学校)における個別の指導計画作成率	65.4% (2016年度)	支援が必要な児童への支援状況の把握	文部科学省「特別支援教育に関する調査」

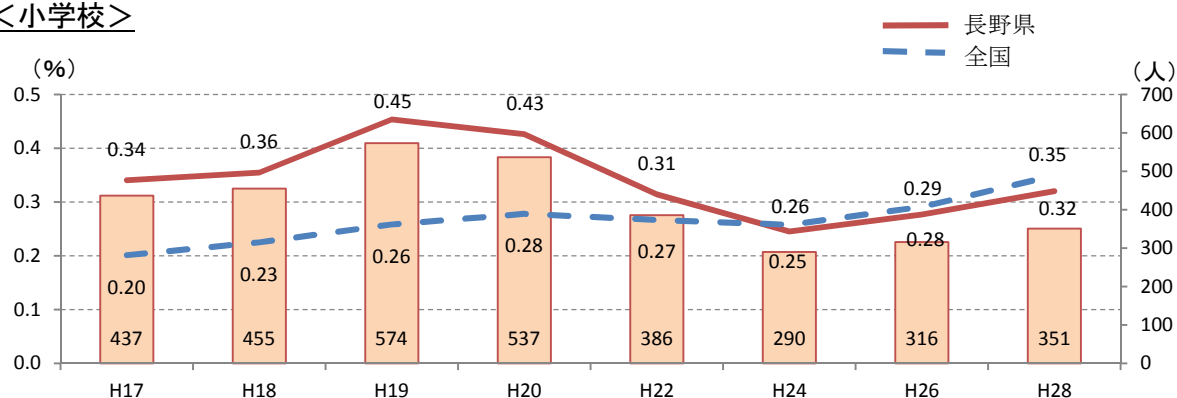
(3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援

現状と課題

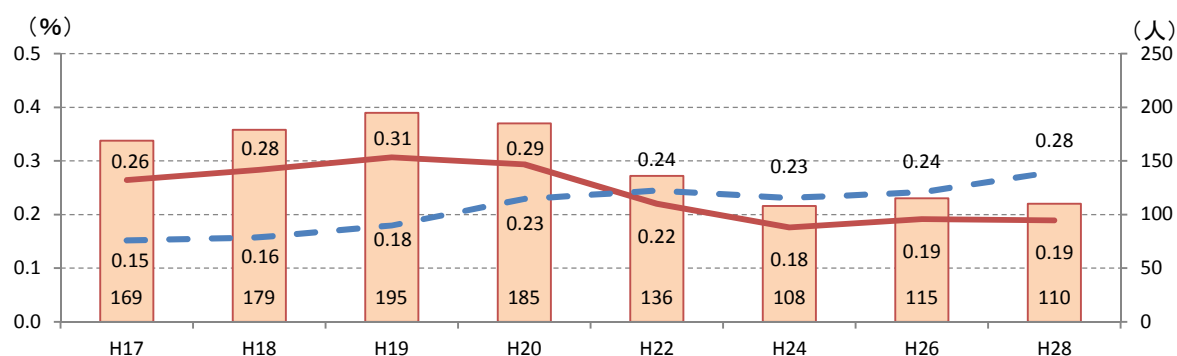
- 若年無業者（ニート）は増加傾向です。また、ひきこもりの若者は減少しているものの、依然として多数存在しています。ニートやひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者が社会的に自立できるように、個々の状況にあわせた支援の充実が必要です。
- 複雑・多様な背景によりニート・ひきこもり状態である子ども・若者への重層的な支援の充実が必要です。
- 日本語の指導が必要な児童生徒は近年増加傾向にあり、一層の支援体制の充実と専門性を備えた教員を育成するとともに、経済的に恵まれない児童生徒が不就学状態になることを防ぐ必要があります。

図5－(3) 日本語指導が必要な外国籍児童生徒の割合の推移（公立）

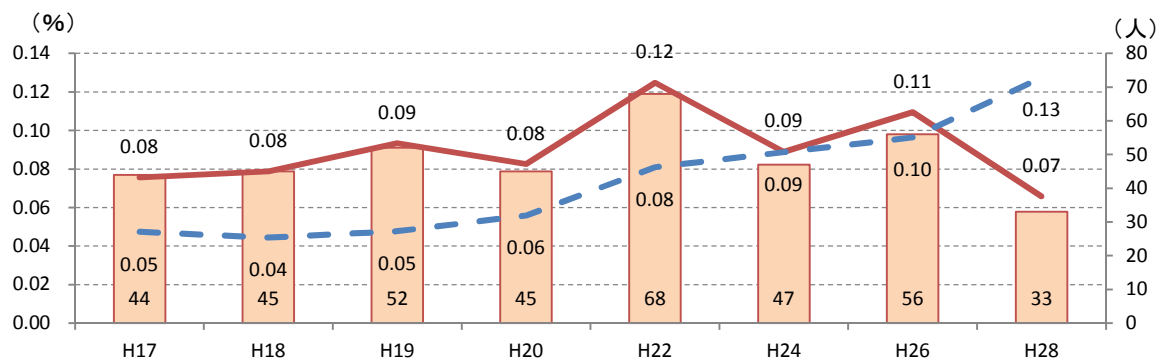
<小学校>



<中学校>



<高等学校>



文部科学省「平成28年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」(隔年実施)

目指す成果

- ◆ 支援が必要な子ども・若者に対し、相談から自立に至るまで切れ目なく支援できる体制づくりを図ります。

主な施策の展開

多様なニーズを有する子ども・若者を支援するために、次のような取組を進めます。

① 若年無業者（ニート）、ひきこもり等の子ども・若者への総合的支援

- 支援機関同士が効果的に連携しながら複雑な困難を抱える子ども・若者に対応するため、子ども・若者支援地域協議会を運営します。
- ひきこもり支援センターにおいて、当事者・家族等への相談対応、相談担当者・支援関係者への研修、保健福祉事務所や市町村等への技術的支援、ひきこもりサポーターの養成等を行います。
- 社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者が安心して通うことができる居場所等を運営する民間団体に助成し、社会的自立を支援します。また、有効な支援を提供できる団体や支援者を育成します。
- 職場体験学習などの体験的な学習を通じ、児童生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。
- ハローワークや地域若者サポートステーション、市町村、NPO等と連携し、若年者の意識やスキルにあわせて、職業意識の形成や職業の方向付け、就職先紹介などを行い、若年者の就業を促進します。
- 直ちに就労することが困難なひきこもり等の生活困窮者に対し、就労に向けた生活習慣の形成、社会的自立のための支援を行います。

② 外国籍等児童生徒への教育

- 外国籍等児童生徒への教育支援のため、日本語指導を行う教員や相談員を配置す

るとともに、指導方法等についての研修会を通じて指導にあたる教員の資質向上を図ります。

- 県民、企業、行政の三者が協働して、母国語教室に通う経済的に恵まれない児童生徒や教室への援助を行うことにより、不就学の減少を図ります。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
子ども・若者支援地域協議会における支援者のうち支援が完了又は継続している者の割合	81.0% (2016年度)	現状以上 (2022年度)	次世代サポート課調べ

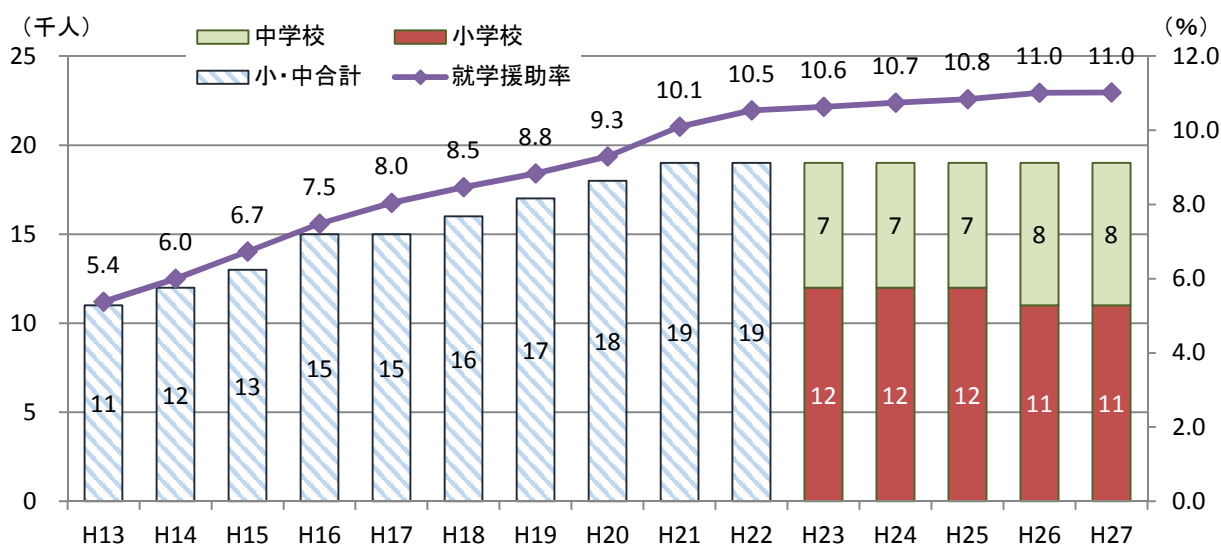
※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

(4) 学びのセーフティネットの構築

現状と課題

- 保護者の勤務日や時間などの都合により、子どもだけで長時間過ごすことが多く、生活習慣や学習習慣が身に付かない家庭があります。
- 小学校就学後の児童の安心・安全な放課後の居場所のニーズは年々増え続けており、ニーズに対応するための施設整備と人材確保は喫緊の課題になっています。
- すべての児童の健全育成のために、放課後等における多様な体験・活動を行うことができる体制整備が重要になっています。
- 経済的に困難な状況にある子どもが、経済的な理由で十分な学習機会が与えられず、子どもの将来が左右されてしまう恐れがあります。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもが将来自立するための基盤となる「学ぶ力」を身に付けることができるよう、様々な学習機会を提供する必要があります。
- 本県の20歳未満の自殺者数は、近年減少傾向にありますが、平成24年～28年の平均自殺死亡率（人口10万対）は4.1であり、全国の2.4と比べて高い状況にあることから、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進や、チームとして児童生徒を支える体制整備が求められています。

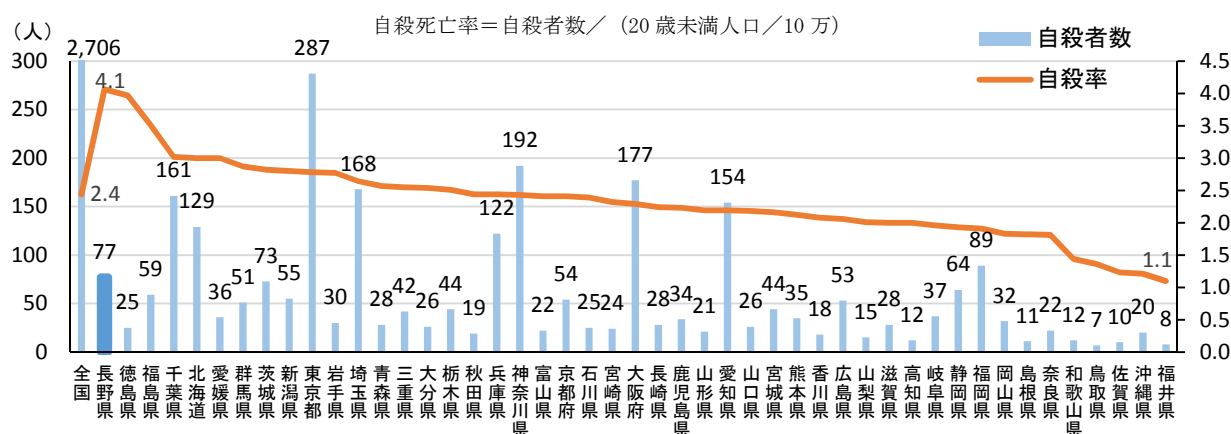
図5-(4)-① 要保護及び準要保護児童生徒数と就学援助率



※ 要保護及び準要保護児童生徒数には、被災児童生徒就学援助事業対象児童生徒数は含まない。
 ※ 平成22年度までは、小・中学校合計

文部科学省「就学援助実施状況等調査」

図5-(4)-② 都道府県別自殺死亡率（20歳未満，5年平均（平成24～28年））



自殺者数：厚生労働省「人口動態統計」、20歳未満人口：総務省「各年10月1日現在人口推計」

目指す成果

- ◆ より多くの小学校区において、放課後児童クラブや放課後子ども教室等が実施され、多くの児童に放課後の居場所を確保します。
- ◆ 経済的に困難な状況にある子どもの家庭養育を補完する取組や支援により、貧困の連鎖を防止します。

主な施策の展開

学びのセーフティネットを構築するために、次のような取組を進めます。

① 子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実

- 中間教室（教育支援センター）の充実や、NPO等民間団体（フリースクール）との連携を強化します。
- 信州こどもカフェの充実など、家庭機能を補完する“一場所多役”の子どもの居場所づくりを推進します。
- 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの活動を支援します。

② 教育費の負担軽減と学びの支援

- 家庭環境に左右されず、すべての子どもたちの学びの機会が保障され、経済的な理由により就学を断念することがないよう教育費の支援を充実します。
- 貧困の連鎖を断ちきるため、子どもたちが将来自立するための基盤となる「学ぶ」力を身に付けられるよう、様々な学習機会を提供します。
- 経済的な理由等で、基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いていない子どもたちに、よりよい生活・学習習慣を身に付けさせるなど、家庭養育を補完する取組を

進めます。

③ 自殺対策の推進

- SOSの出し方に関する教育、心の健康の保持に関する教育など、児童生徒の自殺対策に資する教育を推進します。
- 子どもが発するSOSに対する気づきの感度の向上や受け止め方を身に付けるため、教職員への研修や保護者への啓発を推進します。
- いじめや不登校などの悩みを抱える子どもや保護者に対して、各教育事務所に設置された生徒指導専門指導員、いじめ・不登校相談員、スクールソーシャルワーカー、指導主事等によるいじめ・不登校地域支援チームによる支援を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、学校や地域における支援体制の充実を図ります。【再掲】
- 学校生活相談センターの機能を充実するため、SNSを活用した相談のあり方を調査・研究し、子どもの悩みを幅広く捉える体制を整備します。【再掲】

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
放課後子ども総合プラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数	35,861人 (2016年度)	43,100人 (2022年度)	次世代サポート課、文化財・生涯学習課調べ
SOSの出し方に関する教育を実施する公立中学校の割合	—	100% (2022年度)	心の支援課調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

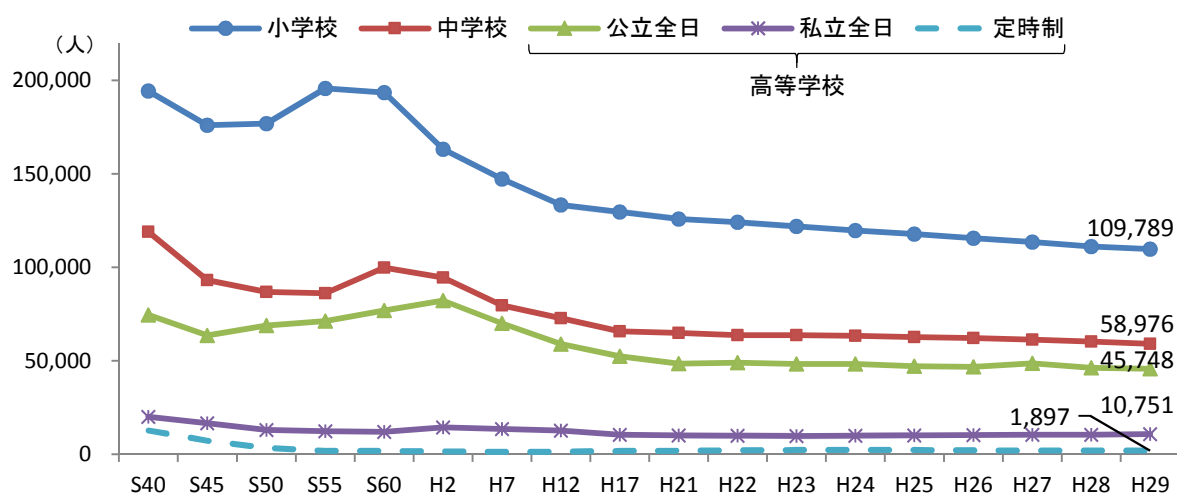
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
20歳未満の自殺死亡率（人口10万人当たり）	3.0 (2016年度)	20歳未満の自殺死亡率が0になること。	厚生労働省「人口動態統計」 総務省「人口推計」

(5) 私学教育の振興

現状と課題

- 公教育の一翼を担う私立学校にあっては、独自の建学の精神のもと、特色ある教育を行い、本県の人材育成に重要な役割を果たしていますが、少子化が続いており、経営が厳しい状況となっています。

図5-(5) 小・中・高等学校の児童生徒数（国公立）



※ 義務教育学校の児童生徒数（H29:650人）は、前期課程（404人）を小学校、後期課程（246人）を中学校に加算

※ 中等教育学校の生徒数（H29:480人）は、前期課程（240人）を中学校、後期課程（240人）を私立全日に加算

文部科学省「学校基本調査」

目指す成果

- ◆ 私学教育の振興を通じて、県民への多様な教育機会を提供します。

主な施策の展開

私学教育を振興するために、次のような取組を進めます。

① 私立学校の振興

- 私立学校の教育条件の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び経営の健全性の向上を図るため、学校法人が設置する私立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校等の運営に要する経費について、私立学校教育振興費補助金により助成を行います。

② 保護者負担の軽減

- 私立高等学校等における保護者等学費負担者の経済的負担を軽減するため、私立高等学校等就学支援事業及び私立高等学校授業料等軽減事業等により、授業料等に対する助成を行い、県民の高等学校等での教育機会の拡大を図ります。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
私立高等学校の募集定員に対する充足率	95.8% (5年間平均)	96.0%以上 (2022年度)	私立高等学校入学者選抜結果 (現状は2013～2017年度の 平均値)

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

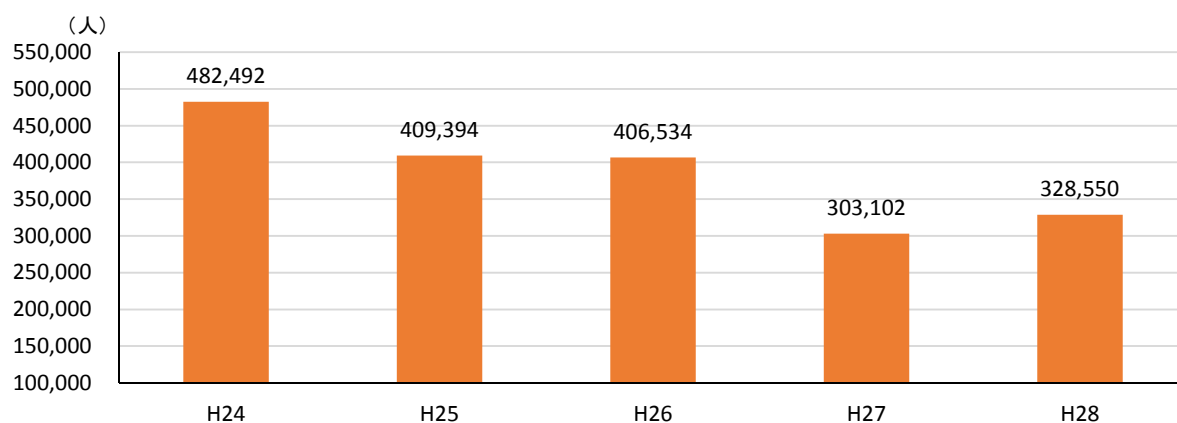
6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

(1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進

現状と課題

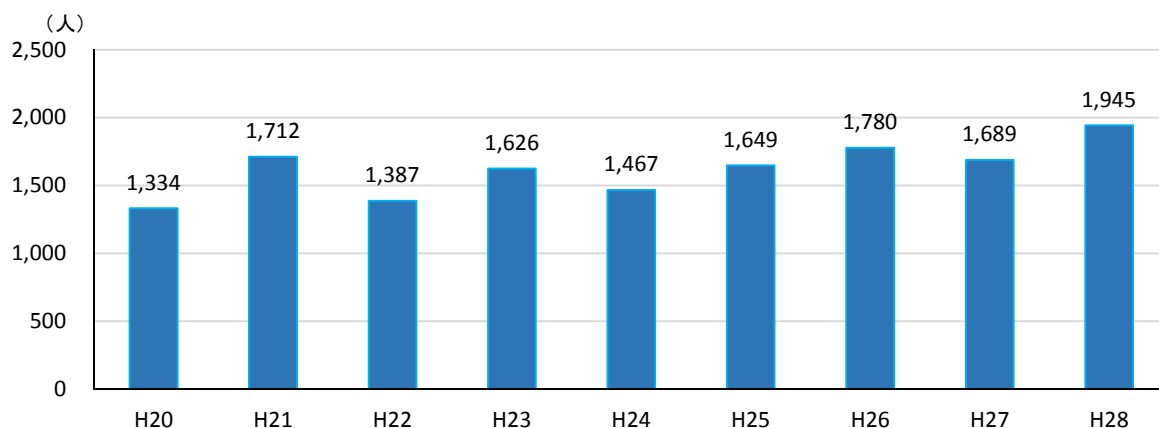
- 実生活で直面する様々な社会的課題は、時代や社会背景の変遷とともに絶えず変化しており、一個人の力で解決することは困難な状況です。自ら課題を見つけ、コミュニティで協働しながら解決策を導き出していく主体的・創造的な行動（「みんなの学び」）が、これからの時代には求められています。
- 課題解決や夢の実現に向けて行動し、仲間と共に新しい価値を創造していく「みんなの学び」が県内の各地域で活性化していくよう、市町村と連携しながら様々な取組を行う必要があります。

図6-(1)-① 公民館の講座参加者数推移



文化財・生涯学習課調べ

図6-(1)-② 生涯学習推進センター研修講座（指導者養成講座）利用者数



文化財・生涯学習課調べ

目指す成果

- ◆ 県民が生涯にわたって学び続け、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」を全県で活性化していくために、次のような取組を進めます。

① 信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築

- 信州のアイデンティティを未来に残し伝えるため、県立図書館・歴史館において、信州にまつわる情報資産（資料や博物）の収集保存を強化します。
- 様々な主体が所有している信州に関する情報の相互活用を推進するため、インターネットを通じて誰もが使えるデジタル情報基盤を整備します。
- 県民誰もが、必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を身に付けられるよう、県立図書館と市町村立図書館とが連携して、情報活用能力の向上に資するプログラムを実施します。

② コミュニティの育ちを支える人材の育成

- 地域の様々な学習や議論、活動の場において、状況に応じて、目的までに至る過程を促進することのできる、ファシリテーター*を養成します。
- 地域の人と人、あるいは様々な組織などをつなぎ、色々なジャンルの活動、事業に寄り添い、支援するコーディネーターを養成します。
- 生涯学習推進センターにおいて、地域課題への対応や、持続可能な地域づくりを中核的に担う人材の養成を推進します。

③ 新しい社会的価値を創造する場と機会の提供

- 自治の担い手の育成に取り組む公民館を支援するなど、地域コミュニティの拠点づくりを推進します。
- 県立図書館を中心に多様な情報や人をつなぎ、「みんなの学び」を推進していくモデル空間を整備します。
- 地域における学びの場である社会教育施設において、多様な価値観を持つ人々が集まり、影響し合い、新しい社会的価値を創る課題解決型プログラムを、県内各地で実施します。
- 県内各地で取り組まれている様々な学びの情報を、インターネット上で広く共有できる仕組みを整備します。
- 地域の価値を捉え直して課題解決に取り組むための新たな手法を構築するとともに、県民が地域の課題と向き合う学びの活動の価値に気づき、主体的に活動に取り組む機運を県民に醸成するため、優良事例の紹介や顕彰を行うフォーラムやア

ワードを開催します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
市町村公民館における学級・講座数（人口千人当たり）	4.3 件 (2016 年度)	4.5 件 (2022 年度)	文化財・生涯学習課調べ
県内公共図書館調査相談件数	78,724 件 (2016 年度)	82,000 件 (2022 年度)	県立長野図書館調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

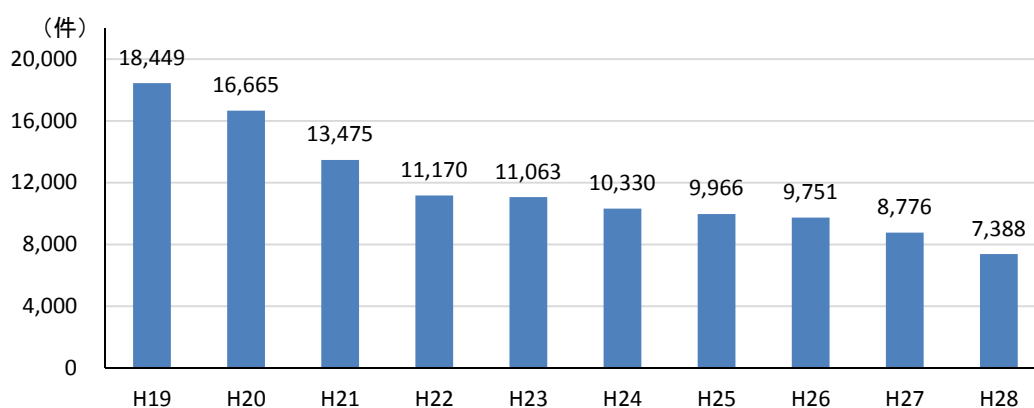
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
生涯学習推進センター講座受講者数	1,945 人 (2016 年度)	参加者の関心事に沿ったテーマ設定であるかどうかの測定	文化財・生涯学習課調べ

(2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出

現状と課題

- 急激な人口減少とともに人生 100 年時代に突入する中、教育・就業・社会的活動など、様々なライフスタイルに応じた学びの情報を集約し、多様な学びの機会を創出していく必要があります。
- 高齢化が進展する中で、シニアの社会参加の場づくりや、社会参加への結び付けが課題となっています。
- 地域の人権教育を主体的に推進する「地域の人権教育リーダー」を育成していくことが求められています。
- 消費者教育に係る出前講座・セミナーを数多く開催していますが、消費者被害は依然発生しています。このため、県民が自主的かつ合理的に行動できる「自立した消費者」となることを目指し、より一層消費者の学習機会を確保していく必要があります。
- 持続可能な社会の実現に向け、環境に配慮した行動を実践する人を増やすため、誰もが環境教育を受講しやすい環境を整備する必要があります。

図6-(2) 長野県消費生活センターに寄せられた苦情受付件数の推移



くらし安全・消費生活課調べ

目指す成果

- ◆ 社会的課題を踏まえた多様な学びの情報をつなぐとともに、誰もが学びたいときに学べる機会を創出します。

主な施策の展開

社会的課題に対する多様な学びの機会を創出するために、次のような取組を進めます。

① 学びの情報を集約化した、多様な学び方の提供

- 様々な学びの情報を集約し、県民が、現場での学びやオンラインを通じた学びを選択できる、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整備します。

② 豊かな社会生活を送る機会の充実

- 高齢者が、新たな知識の習得や地域活動の参加などを通じ、豊かな社会生活を送ることができるよう支援します。

③ 社会人権教育の推進

- 参加型、体験型、協力型研修会を通して、各地域において、知識の伝達だけでなく、県民自らの具体的な行動や実践につなげることができる地域の人権教育リーダーを育成します。
- 地域主体による人権教育事業を促進するとともに、啓発資料等により、各地域の先進的な取組等の情報提供を行います。

④ 消費者教育の推進

- 県民が自主的かつ合理的に行動できる「自立した消費者」となることを目指し、学習の機会を提供します。

⑤ 環境教育の推進

- 県内の環境教育に関する情報を一元化して発信し、県民が環境教育を受講しやすい環境を整備するとともに、環境教育の機会を提供する団体等の活動を支援します。
- 環境保全研究所において、科学的視点や研究成果に基づき、県民が地域の環境保全の課題について学習する機会を提供します。
- 自然観察会、森林セラピー®を含む森林・林業体験など自然を体験し学習できる場を提供します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
他団体との共催事業を実施する市町村公民館の割合	52.6% (2014年度)	90.0% (2022年度)	文化財・生涯学習課調べ 自治会、小・中・高等学校や NPO等と共催事業を実施 した市町村公民館の割合 (現状は H27 社会教育調査)

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
消費者大学や出前講座等、消費関係講座への年間受講者数	—	年間受講者が2万人以上となること。	くらし安全・消費生活課調べ
信州環境カレッジ受講者数	—	受講者数が増加していくこと。	環境政策課調べ

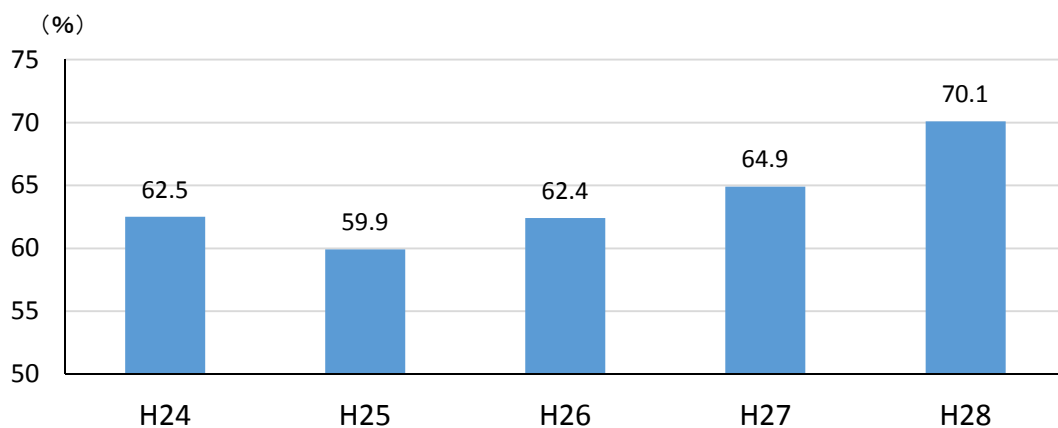
7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

現状と課題

- 子どもたちが質の高い文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、高齢者、障がい者などの誰もが、等しく文化芸術に親しむ機会を拡大する必要があります。
- 県民の良好な環境での創作発表活動や鑑賞のため、県文化施設を適切に維持管理する必要があります。
- 唯一の県立美術館である信濃美術館が、県民誰もが美術に親しみ、楽しみながら感性を磨き、豊かな心を育むとともに、自らの隠れた才能を発見・開発する機会を提供する、開かれた学びの場として機能することが求められています。
- 引き続き「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」などを通じた国際的な文化交流を進めるとともに、オリンピックを機に本県の文化芸術の世界に向けた発信の一層の充実が求められています。
- 今後の長野県の文化芸術を担う、若手芸術家の育成を進めていく必要があります。

図7-(1) 過去1年間に文化芸術活動（鑑賞含む）を行った人の割合の推移



県政モニター調査

目指す成果

- ◆ 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、人生を楽しむことができる環境を整備します。

主な施策の展開

文化芸術を振興するために、次のような取組を進めます。

① 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり

- 児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、感性を育むため、優れた文化芸術に触れる機会の充実、伝統文化の継承と創作活動など、学校における文化活動を推進します。

② 文化芸術を創る人材の育成

- 本県ゆかりの芸術家や今後の活躍が期待される若手芸術家の活動を支援します。

③ 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や県民の創作活動・発表の場を広く提供し、県民の自主的・主体的な文化芸術活動を促進します。
- 障がい者による文化芸術の振興を図るため、障がい者の優れた芸術作品の展示等による発表・鑑賞機会の提供を図ります。
- 県民が良好な環境で創作発表活動や鑑賞ができるよう、県文化施設の適切な維持管理を行います。
- 全面改築する信濃美術館が、美術による学びの場を提供できるよう整備を進めます。

④ 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大

- 「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」や県民文化会館とウィーン楽友協会との姉妹提携事業などを通じ、行政、地域、住民など各レベルでの国際的な文化交流を推進するとともに、オリンピック文化プログラム等を通じて本県の文化芸術を世界に向けて発信します。

⑤ 文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化

- 文化芸術分野と、産業、観光、福祉、教育等の分野との連携を推進し、連携事業の展開や広域的な活動等を推進します。

⑥ 第42回全国高等学校総合文化祭長野大会（2018信州総文祭）の開催

- 文化芸術活動により県内高校生の主体性・多様性・協調性を育むため、2018年8月に、第42回全国高等学校総合文化祭長野大会（2018信州総文祭）を開催します。
- 高等学校文化連盟と連携し、文化芸術活動をしている高校生が一堂に会し、日頃の成果を発表し交流を深める機会を提供します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
県立文化会館ホール利用率	67.3% (2016年度)	70.0% (2022年度)	文化政策課調べ
文化芸術活動に参加した人の割合	70.1% (2016年度)	72.5% (2022年度)	県政モニター調査

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

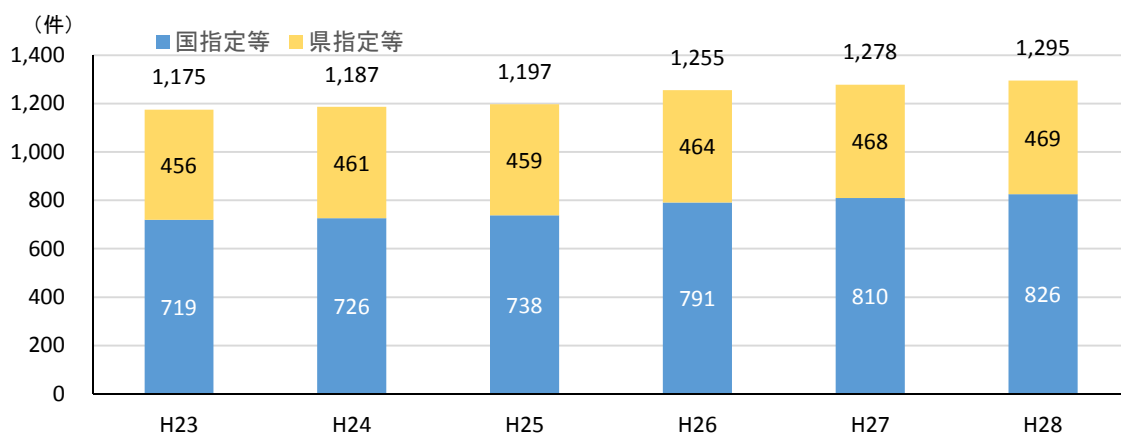
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
セイジ・オザワ 松本フェスティバル鑑賞者数	85,524 人 (2017年度)	国内外からの鑑賞者数が例年一定規模あること。	文化政策課調べ
高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数	19 (2017年度)	高校生の全国大会・ブロック大会出場文化系クラブ数が増加していくこと。	教学指導課調べ

(2) 文化財の保護・継承、活用

現状と課題

- 文化財は、本県の歴史や文化を理解するためにはなくてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものであり、県民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、後世に継承していく必要があります。
- 文化財の防火・防災への対応や災害時等の文化財の救出体制の構築が求められています。
- 文化財の保護・継承を図りつつ、観光振興、地域づくりや地域おこしといった地域振興に積極的に活用していくことが求められています。
- 県民の文化財への関心、保護意識を高めるとともに、文化財活用の推進を図るため、地域の文化財や歴史を学び、再認識、再発見するための場や機会の提供、充実が求められています。

図7-(2) 国・県指定等文化財の件数の推移



文化財・生涯学習課調べ

目指す成果

- ◆ 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ります。
- ◆ 文化財の新たな価値を引き出します。

主な施策の展開

文化財の保護・継承、活用を促進するために、次のような取組を進めます。

① 文化財の保護・継承、活用

- 国や市町村と連携した文化財の計画的な指定、登録を進めるとともに、文化財の現状把握を適切かつ確実にを行います。
- 文化財所有者が行う文化財の修理・防災や公開・活用への取組に対する支援を行い、文化財の保護・継承、活用を推進します。
- 開発事業と調整を行い、埋蔵文化財の保護を図るとともに、記録保存の必要な遺跡については、発掘調査を実施します。
- 文化財に親しむ機会や場を提供・充実するため、県立歴史館における考古・文献資料など歴史的資料の収集・調査研究や公開・活用を積極的に行うとともに、地域の課題解決など「地域貢献型」の取組を推進します。
- 歴史的景観の保持・保存の取組、歴史文化基本構想の策定、日本遺産認定地域への支援などにより文化財を生かした地域づくりや観光振興を図ります。
- 地域の誇りの核である建造物の世界文化遺産登録や、無形民俗文化財のユネスコ無形文化遺産登録に向けた、市町村や保存団体等の取組を支援します。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
国・県指定等文化財の件数	1,295 件 (2016 年度末)	1,450 件 (2022 年度)	文化財・生涯学習課調べ 件数は累計
県立歴史館の県内小学校による利用率	50.0% (2017 年度)	55.0% (2022 年度)	文化財・生涯学習課調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する 2023 年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

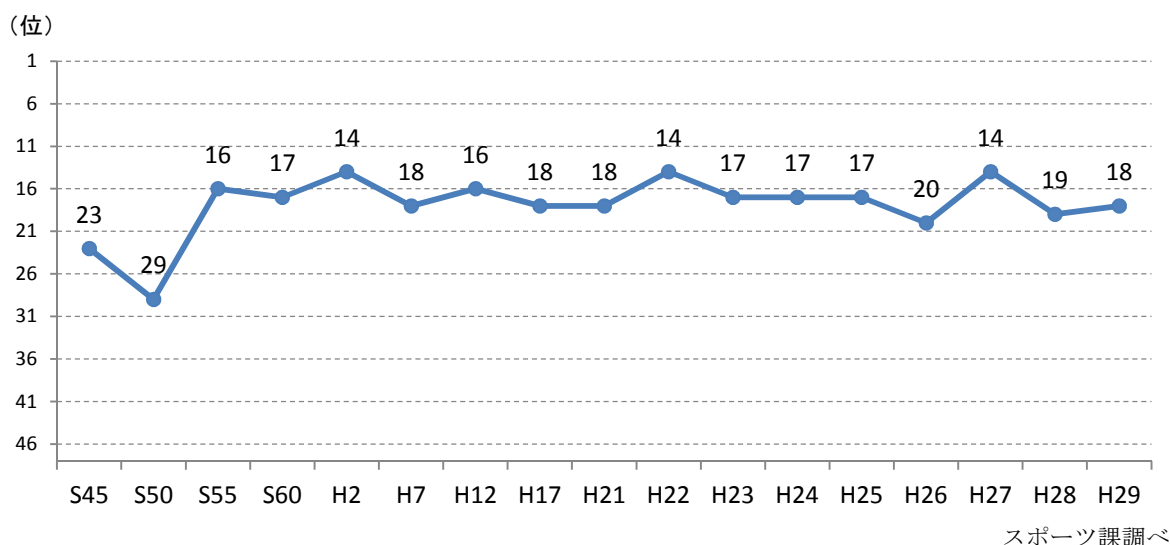
参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
県立歴史館入館者数	112,390 人 (2016 年度)	常設展示や企画展などの効果を把握	文化財・生涯学習課調べ

(3) スポーツの振興

現状と課題

- 週1回以上スポーツに親しむ人の割合は50%を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備、すべての人がともに楽しめるスポーツイベント等の拡大が求められています。
- 運動不足が一因となり生活習慣病になる者が多い中、年齢や体力に応じたスポーツを指導することができる指導者が不足しています。
- 障がい者スポーツへの社会の関心は徐々に高まっていますが、障がいのある人とない人との交流機会を増やし、障がい者スポーツへの支援につなげることが求められています。
- 国民体育大会や全国規模の大会等での活躍が一部の種目・選手に偏っており、県全体の競技レベルの向上が必要となっています。
- トップアスリートを活用したスポーツイベントやスポーツ教室などの充実が求められていますが、アスリートの就職に関する企業の理解や認識を深めるための取組が必要となっています。
- 長野県スポーツコミッションを活用したスポーツ大会・スポーツ合宿の誘致等の推進による地域経済の活性化が求められています。
- 2027年に本県で開催される「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の準備等を計画的に進めるとともに、多くの県民がスポーツの価値を享受でき、夢・希望・感動との出会いや、自己実現可能性の拡大に向けた環境を総合的に整備する必要があります。

図7-(3) 国民体育大会(天皇杯)成績の推移



目指す成果

- ◆ より多くの県民がそれぞれの関心や適性に応じて、安全にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会を目指します。
- ◆ 障がいのある人とない人が一緒に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- ◆ オリンピック・パラリンピックへの出場など、国際舞台で活躍する本県選手の増加を図ります。
- ◆ 2027年に本県で開催される「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」を契機とし、誰もが「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造を目指します。

主な施策の展開

スポーツを振興するために、次のような取組を進めます。

① ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進

- 軽運動やニュースポーツ*など気軽にできる運動・スポーツを普及し、余暇時間におけるスポーツの習慣化を促進します。
- 働き盛り世代の健康増進のため、企業等と連携しスポーツ機会の拡充を図ります。
- 運動時間が不足しがちな育児中の女性が心身の健康を保つための運動など、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供を促進します。
- 生活習慣病予防のため、運動不足になりがちな働き盛り世代が、日常的な運動に取り組めるよう、効果的な運動手法の紹介や、健診、保健指導の際の意識啓発を推進します。
- 体を動かす楽しみや介護予防の観点から、高齢期における身体活動が積極的に取り組まれるよう支援します。また、高齢者の身近な場所で運動を支援する運動支援ボランティアの育成を支援します。
- 県内で開催される世界大会や全国大会の情報を積極的に収集し、トップレベルの競技を身近で観戦できる機会の発信に努めます。
- 地域におけるスポーツイベントへのスポーツボランティアの参加を促進し、地域のスポーツクラブ等の活動の充実を図ります。
- 地域のスポーツ指導者や競技団体等と連携して、障がい者の自主的なスポーツ活動の継続・定着を図るとともに、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進するため、積極的に障がい者スポーツを広報します。

② 地域のスポーツ環境の整備

- 地域のスポーツ活動を支える中核組織である総合型地域スポーツクラブの自立的な運営を支援するため、関係団体と連携し中間支援組織*の整備を目指します。

- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場地市町村と連携しながら、大会後も地域スポーツ拠点となる施設の整備を計画的に進めます。
- 県立武道館を核として、武道団体や各地の武道施設と連携し、武道の普及を図ります。

③ 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

- 国民体育大会で本県選手が活躍するため、県や関係団体等で構成する「競技力向上対策本部」を設置して、長期的な「競技力向上基本計画」を策定し、計画的に選手育成・指導者養成等に取り組みます。
- 小・中学校と連携し、長野県育ちのアスリートとなる子どもたちを発掘する体制を整備します。
- SWANプロジェクトを推進し、世界と競える高い資質を持った人材を発掘・育成します。また、同プロジェクトの共通プログラム等を他種目競技選手の育成にも活用します。
- 各競技団体が行う一貫指導体制による選手強化を支援します。
- 県内の大学・企業等と連携し、ICTや最先端のスポーツ医・科学を利用したトレーニングが受けられる体制の整備を研究します。
- 女性特有の課題に着目した医・科学サポート等の支援方法の研究を進めます。また、女性指導者の育成に努めます。

④ スポーツ界の好循環の創出

- 県内を拠点として競技活動を続けるため、県内企業等に就職するアスリートを増やす「長野県アスリート就職支援事業」をさらに充実・強化します。

⑤ スポーツの持つ力の多面的活用

- 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の競技会場地において、当該地域の地域資源と合わせたスポーツイベントの開催等、魅力発信による地域活性化を図る取組を支援します。
- ラグビーワールドカップ2019™や、アジアで連続して開催されるオリンピック・パラリンピックの機会を最大限に活かし、事前合宿を誘致するとともに、長野県の特徴を活かしたスポーツ大会の誘致に取り組み、観光の振興、地域経済の活性化に結び付けていきます。
- 山岳スポーツやウィンタースポーツをはじめ、信州で親しまれているスポーツの魅力の世界に発信するとともに、より受け入れしやすい環境を整え、誘客を促進します。
- スポーツとしての登山を安全に楽しむために、登山者が安全登山の知識や技術を能動的に学べる機会を提供するなどにより、安全登山文化の醸成を図ります。

⑥ 「第82回国民体育大会」及び「第27回全国障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

- 国民体育大会開催基本方針等に基づき、準備委員会において計画的に開催準備を進めます。

成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
地域スポーツクラブに登録している会員の割合	10.1% (2016年度)	15.0% (2022年度)	スポーツ課調べ
障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合	13.2% (2016年度)	50.0% (2022年度)	障がい者支援課調べ
国民体育大会男女総合（天皇杯）順位	18位 (2017年)	10位以内 (2022年度)	スポーツ課調べ
運動・スポーツ実施率	49.3% (2016年度)	65.0% (2022年度)	県政モニター調査 週1回以上運動・スポーツをする成人の割合
スポーツ観戦率	13.4% (2016年度)	15.0% (2022年度)	県政モニター調査 競技場等に出かけスポーツ観戦した人の割合
スポーツボランティア参加率	8.1% (2016年度)	10.0% (2022年度)	県政モニター調査

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

第6編 計画を推進するための基本姿勢

本計画を着実に推進するために、次のことを重視して教育行政に取り組みます。

第1 効果的・効率的な行政経営の推進

地方財政を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。このような中で、質の高い教育を安定的・持続的に提供するためには、変化を恐れず、常に成果を検証・共有し改善につなげる姿勢が重要です。

このため、「長野県行政経営方針」（平成29年4月策定）に沿って、県民の皆様から信頼され、期待に応えることができる教育行政に向けて、県が真に果たすべき役割や費用対効果などを踏まえ、施策や予算の重点化を図るとともに、効果的・効率的な行政経営を推進し、行政サービスの質を向上させていきます。

第2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

長野県全体の教育力を高めるためには、県や市町村の行政のみならず、学校、保護者、地域、企業など社会を構成するすべての者が、それぞれの役割と責任を自覚しこれを果たすとともに、相互に連携協力する必要があります。

また、多様なニーズを有する家庭等に対しては、行政がその役割を支えるなどの配慮が必要です。

このため、教育に関する様々な情報を積極的に共有するとともに、学校と地域、民間団体等との連携・協働を進める調整役の育成や、ネットワーク構築などの環境整備に努めます。

加えて、現行の教育制度の下で、教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、「県と市町村との総合教育懇談会」などの場を活用して、市町村との十分な連携協力をより一層充実します。

さらに、各学校において異なる実情や、児童生徒・保護者・地域住民等のニーズに応じて最適な教育がなされるよう、教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境整備に努めます。

第3 適切な評価・点検による実効性の確保

計画の着実な推進のためには、政策の適切な評価や事務の点検により、計画に示した施策・事業の進捗状況を的確に把握し、効果や課題を検証した上で県民への説明責任を果たし、理解と協力を得ていくことが重要です。

このため、「しあわせ信州創造プラン2.0」に係る評価制度等との整合を図りながら、有識者による評価を活用するなど、わかりやすく実効性のある評価・点検の実施に努めます。

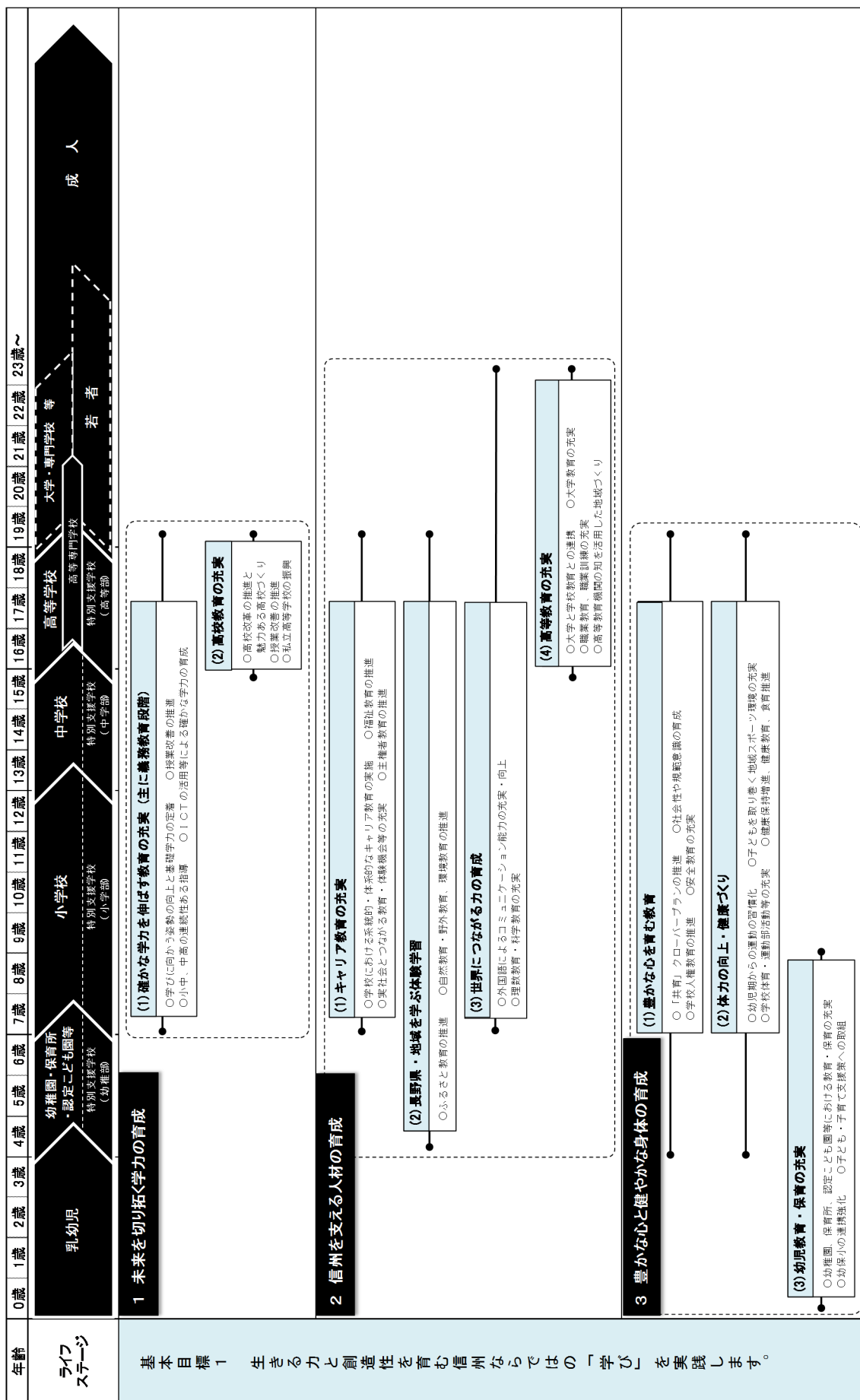
第4 計画の見直し

計画の実行過程で、長野県の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。

参考資料

- 1 個人のライフステージに対応する施策の体系
- 2 策定経過等
- 3 用語解説（五十音順）

1 個人のライフステージに対応する施策の体系



<p>基本目標 2 社会全体で、すべての子どもたちが、良質で多様な学びの機会を享受できるようにします。</p>	<p>4 地域との連携・協働による安全・安心・信頼の環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域・家庭と共にある学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営のマネジメント力向上 ○地域との連携・協働による学校づくり ○家庭教育の推進 ○人口減少期における学校づくり (2) 教員の資質能力向上と働き方改革 <ul style="list-style-type: none"> ○教員の倫理、指導力、専門性、社会性向上 ○働き方改革の推進 (3) 安全・安心・信頼の確保 <ul style="list-style-type: none"> ○学校施設設備の防災機能等の強化 ○青少年健全育成、健全な社会環境づくり ○学校安全の充実 ○性被害防止に向けた指導の充実 <p>5 すべての子どもの学びを保障する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援 <ul style="list-style-type: none"> ○いじめを許さない学校づくりと不登校の未然防止 ○いじめ・不登校児童生徒の相談・支援体制の充実 (2) 特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育の推進 ○多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実 ○生涯にわたって子どもたちを支える切れ目のない支援体制の充実 (3) 多様なニーズを有する子ども・若者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○若年無業若（ニート）、ひきこもり等の子どもの若者への総合的支援 ○外国帰着児童生徒への教育 (4) 学びのセーフティネットの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちの居場所と学びを支えるサードプレイスの充実 ○教育費の負担軽減と学びの支援 ○自殺対策の推進 (5) 私学教育の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○私立学校の振興 ○保護者負担の軽減
<p>基本目標 3 誰もが、誰の助けもなしに、自らの人生と自分たちの社会を創造できる環境をつくれます。</p>	<p>6 学びの成果が生きる生涯学習の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 共に学び合い、共に価値を創る「みんなの学び」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○信州の記憶・記録を未来に伝える情報基盤の構築 ○コミュニティの育ちを支える人材の育成 ○新しい社会的価値を創造する場と機会の提供 (2) 社会的課題に対する多様な学びの機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ○学びの情報を集約化した、多様な学び方を提供する機会の充実 ○社会人権教育の推進 ○消費者教育の推進 ○環境教育の推進 <p>7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 文化芸術の振興 <ul style="list-style-type: none"> ○生涯にわたる文化芸術を楽しむ、学ぶ環境づくり ○文化芸術を創る人材の育成 ○誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大 ○文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大 ○文化芸術を活用した地域社会・地域経済等の活性化 ○第47回全国高等学校総合文化祭長野大会（2018信州総文祭）の開催 (2) 文化財の保護・継承・活用 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保護・継承・活用 (3) スポーツの振興 <ul style="list-style-type: none"> ○ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進 ○地域のスポーツ環境の整備 ○選手の育成強化、指導者養成による競技力向上 ○スポーツ界の好循環の創出 ○スポーツの持つ力の多面的活用 ○「障がい国民体育大会」及び「障がい国民障害者スポーツ大会」の開催に向けた取組

2 策定経過等

1 策定経過

(1) 平成 28 年度

月日	会議名等	審議内容等
8月25日	教育委員会定例会	・「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」の設置について
9月12日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第1回）	・新たな計画の策定について ・長野県教育における問題意識について
9月13日	総合教育会議	・経過報告
10月3日	県議会文教委員会	・経過報告
12月26日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第2回）	・これからの長野県教育を考える上で重要な視点について
1月12日	総合教育会議	・経過報告
3月6日	県議会文教委員会	・経過報告
3月29日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第3回）	・10年～20年後を見据えた長野県教育のあり方について ・克服すべき長野県教育の課題（弱点）について

(2) 平成 29 年度

月日	会議名等	審議内容等
4月27日	総合教育会議	・経過報告
6月5日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第4回）	・第3次計画基本フレームについて ・コンセプト（案）について
7月3日	県議会文教委員会	・経過報告
7月21日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第5回）	・第3次計画構成イメージについて ・重点政策たたき台について
8月31日	これからの長野県教育を考える有識者懇談会（第6回）	・第3次計画構成(案)について ・重点政策たたき台について
9月14日	教育委員会定例会	・第3次計画策定状況について
10月2日	県議会文教委員会	・経過報告
10月10日	総合教育会議	・経過報告
12月14日	教育委員会定例会	・第3次計画原案決定
1月18日	総合教育会議	・経過報告
1月18日	教育委員会定例会	・パブコメの実施状況について
2月6日	教育委員会定例会	・経過報告 ・パブコメの結果について

2 これからの長野県教育を考える有識者懇談会委員名簿（◎は座長）

〔各委員の所属・職名は委員当時、敬称略、五十音順〕

氏名	所属・職名
浅 輪 佳代子	長野県P T A連合会監事
伊 藤 かおる	株式会社コミュニケーションズ・アイ代表取締役社長
上 原 貴 夫	上田女子短期大学教授
大 森 けい子	みずず幼稚園名誉園長、 一般社団法人長野県私立幼稚園・認定子ども園協会副理事長
鏡 味 洋 子	松本市立旭町小学校長
金 子 元 昭	シナノケンシ株式会社代表取締役社長
小 林 勉	小諸養護学校長
小 林 り ん	学校法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン 代表理事
近 藤 守	長野市教育委員会教育長、 長野県市町村教育委員会連絡協議会理事長
田 村 秀	新潟大学法学部教授
中 村 隆 (平成29年4月より)	長野県高等学校P T A連合会副会長
矢 花 久美子 (平成29年3月まで)	
中 村 礼 子	長野市立豊野中学校長
奈 須 正 裕	上智大学総合人間科学部教授
西 澤 孝 枝	株式会社西澤電機計器製作所代表取締役
◎平 野 吉 直	信州大学理事・副学長
保 坂 美代子	松本美須ヶヶ丘高等学校長
百 瀬 康 雄	松商学園高等学校長、 長野県私立中学高等学校協会会長

3 意見募集等の実施

(1) 教育長の学校訪問

平成 29 年 5 月から 10 月

県内の公立小中学校（544 校）の学校長（537 人）と懇談

(2) 市町村教育委員会との意見交換会（77 市町村、6 組合）

① 平成 28 年度

ア 開催日時 平成 28 年 7 月 19 日～8 月 8 日

イ テーマ ・学力向上に向けた県教委及び市町村教委の取組について
・特別支援教育のあり方について

② 平成 29 年度

ア 開催日時 平成 29 年 7 月 18 日～8 月 8 日

イ テーマ 次期長野県教育振興基本計画について

(3) 総合教育懇談会（知事、県教育長と市町村長及び市町村教育長の代表との懇談会）

① 平成 28 年度

ア 開催日時 平成 28 年 11 月 21 日

イ テーマ 中山間地域における子どもたちの学びについて

② 平成 29 年度

ア 開催日時 平成 29 年 5 月 31 日、平成 29 年 11 月 6 日

イ テーマ ・中山間地域における子どもたちの学びについて
・ICTを活用した教育について

(4) 関係団体との意見交換

①市町村教育委員会連絡協議会教育行政懇談会

ア 開催日時 平成 29 年 7 月 12 日

イ テーマ 第 3 次長野県教育振興基本計画について

②生涯学習審議会

ア 開催日時 平成 29 年 12 月 7 日

イ テーマ 第 3 次長野県教育振興基本計画について

③市町村教育委員会連絡協議会代議員会

ア 開催日時 平成 29 年 11 月 15 日

イ テーマ 第 3 次長野県教育振興基本計画について

(5) その他意見聴取

名称	開催日時	テーマ	参加者
「学びの改革 基本構想(案)」に係る高校生との意見交換	平成 29 年 1 月 15 日～ 2 月 5 日	・これからの学びとその環境	高校生 61 校 192 人
高校生（テックレンジャー）との懇談	平成 29 年 2 月 16 日	・地域活動を通して得たこと	飯田 OIDE 長姫高校 コンピュータ 制御部生 18 人
小布施若者会議 教育プロジェクトメンバーとの懇談	平成 29 年 3 月 20 日	・学びのインセンティブ～「興味を持たない子」に対して 学校は何ができるのか ・10～20 年後の学校の在り方	教育プロジェクト メンバー 9 人
県教育委員会と信州大学 教育学部生との懇談会	平成 29 年 4 月 28 日	・『予測困難な未来』で生きて いくために必要とされる力 ・長野県の教員になったら実現 したいこと	信州大学 教育学部生 8 人
「たのめの里 夢プロジェクト」 教育長と生徒の対談	平成 29 年 6 月 13 日	・2030 年の未来	全両小野中学校 生
学校を支える地域の関係 者との意見交換会	平成 29 年 10 月 30 日	・中山間地域における地域と 学校のあり方	美麻小中学校 学校運営協議会 委員 11 名
県教育長と小学校・中学校 の若手教員との意見交換会	平成 29 年 10 月 30 日	・学校現場における課題	若手教員 7 人
県教育委員会と教員を 目指す松本大学生との懇談 会	平成 29 年 12 月 7 日	・長野県の教育を受けてみて、 感じたこと ・長野県の教員になったら実 現したいこと	松本大学 教員を目指す 学生 12 人

(6) 県政タウンミーティング

開催日時	開催場所	テーマ	参加者
平成 28 年 5 月 17 日	飯田市	「全国一の数を誇る公民館を活かした多様な学びの創出」	県民 104 人
平成 29 年 1 月 25 日	佐久市	「知事と語ろう 郷学郷就県づくり」	佐久長聖高等学校（生徒、教諭）23 人
平成 29 年 1 月 25 日	小諸市		長野県小諸高等学校（生徒、教諭）ほか 80 人
平成 29 年 5 月 14 日	長野市	「知事と語ろう。10 年、20 年後の長野県」	28 人
平成 29 年 6 月 3 日	上田市		23 人
平成 29 年 7 月 11 日	諏訪市		27 人
平成 29 年 9 月 10 日	松本市		33 人
平成 29 年 9 月 16 日	飯山市		19 人
平成 29 年 10 月 21 日	佐久市		26 人
平成 29 年 11 月 5 日	伊那市		32 人
平成 29 年 7 月 22 日	飯田市	「高校生が主体の楽しいまちづくり ～地域人教育で羽ばたく高校生と支える地域～」	飯田 OIDE 長姫高等学校（生徒、卒業生、地域関係者）22 人
平成 29 年 12 月 16 日	松本市	「知事と高校生が語る 明日の信州」	中信地区高等学校生徒会（生徒）46 人

(7) 県政ランチミーティング

開催日時	開催場所	テーマ	参加者
平成 29 年 5 月 16 日	長野県庁	長野県におけるキャンプ振興	長野県キャンプ協会 10 人
平成 29 年 6 月 19 日	佐久市	文化芸術に親しむ人々の拡大と文化芸術団体の役割	長野県芸術文化協会 5 人
平成 29 年 7 月 22 日	飯田市	自治の担い手と支え手が育つ公民館活動	長野県公民館運営協議会 8 人
平成 29 年 9 月 22 日	長野県庁	命と愛と LGBT	命と愛と LGBT を考える会 7 人
平成 29 年 10 月 18 日	長野県庁	男性保育者が本気で考える信州の幼児教育	信州男性保育士ネットワーク 8 人
平成 29 年 12 月 7 日	長野県庁	ガールスカウト活動の現状と課題	ガールスカウト長野県連盟 5 人

(8) これからの長野県教育を考える有識者懇談会委員への意見照会

- ① 意見照会期間 平成29年12月15日から平成30年1月18日
- ② 意見の数 4件(3人)

(9) 市町村教育委員会、関係団体への意見照会

- ① 意見照会期間 平成29年12月15日から平成30年1月18日
- ② 意見の数 121件(18団体)

(10) 県民意見公募手続(パブリックコメント)

- ① 意見公募期間 平成29年12月20日から平成30年1月18日
- ② 意見の数 129件(16人)

3 用語解説

あ行	
アセスメント	情報を収集して系統的に分析することにより、児童生徒の示す行動の背景や要因を明らかにしようとするもの。
イノベーション	これまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。
インクルーシブな教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。(障害者の権利に関する条約第 24 条の「inclusive education system」の署名時仮訳は、「包容する教育制度」)
エビデンス	Evidence 物事を立証するための証拠や根拠のこと。
か行	
学力スパイラルアップ事業	児童生徒の学力向上のために、各学校が、文部科学省の全国学力・学習状況調査と県独自の学力調査を関連付けて学力実態を把握し、事業を改善していく P D C A サイクルづくりを、県が支援する取組。
学校評価	児童生徒がより良い学校生活を送れるように、教職員や学校関係者等が学校運営について評価し、改善に生かすために行うもの。実施手法としては、自己評価(すべての学校が取り組む)、学校関係者評価(取り組むことが望ましい)、第三者評価(必要に応じて取り組む)がある。
基礎的・汎用的能力	分野や職種に限らない社会的・職業的自立に向けた必要な力のこと。文部科学省・中央教育審議会が提示した。「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の4つからなる。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育むことを通して、キャリア発達を促す教育。
キャリア教育のプラットフォーム	市町村キャリア教育支援協議会を中心とし、家庭・地域の教育力を積極的に活用した、学校のキャリア教育を支援する仕組みのこと。
教育基本法第 17 条第 2 項	「地方公共団体は前項の計画(←国の教育振興基本計画)を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」
「共育」クローバープラン	日々の暮らしの中で自分のあり方を見つめ、人との関わりの中で自分の持ち味を発揮していけるよう「本を読む、汗を流す、あいさつ・声がけをする、スイッチを切る」というような「不易」な実践を位置付けたもの。子どもたちも、教員も親も、長野県のすべての人々が共に学び共に育つことを願い、平成 14 年 4 月から実践している。
高大接続改革	高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う改革。
国際バカロレア(I B)	International Baccalaureate 国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が提供する国際的な教育プログラム。
こどもエコクラブ	子どもたちが地域において主体的に環境教育や環境保全活動に取り組み、将来にわたり環境保全に対する高い意識を持つことを支援するために、公益財団法人日本環境協会が参加を呼びかけている環境活動クラブ。
子どものための音楽会	セイジ・オザワ 松本フェスティバルの教育プログラムの一環として、長野県内の小学校 6 年生を招待して開催している演奏会。
子どもの貧困率	平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす 18 歳未満の子ども割合。

コーディネーター（コーディネート）	Coordinator (Coordinate) ものごとを調整する者（こと）。人與人、あるいは様々な組織をつなぐことや、色々なジャンルの活動、事業に寄り添い、支援を行う人材。
さ行	
サテライトキャンパス	大学や大学院などが校舎以外の離れた場所に設置して授業などを行う施設。
持続可能な開発のための教育（ESD）	Education for Sustainable Development 平和、貧困、人権、環境など地球規模の課題を自らの問題として捉え、自分でできることを考え実践することを身に付け、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
持続可能な開発目標（SDGs）	Sustainable Development Goals 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット。
しばふコンサート	松本文化会館の芝生広場等で開催している子どもも参加できる文化芸術の催し。
就業体験活動	高校生が将来の仕事等について考える一環として、企業や施設・農家等を自ら選んで仕事を体験する①「就業体験」のほか、②企業を訪問し、社員との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする「企業訪問」、③オープンキャンパスや大学訪問の際に、ある程度まとまった時間をとり、教官や学生との交流や話し合いを通して、働くことや進路について考える機会とする「大学インターンシップ」等を含めた活動のこと。
就労コーディネーター	障がい者雇用に関する知識・経験を有しており、一般就労を目指す特別支援学校高等部生徒の実習先の開拓やマッチング支援を行う人員。
授業がもっとよくなる3観点	県内の学校で授業の質的向上のために取り組んでいる3つの観点のこと。①「ねらい」を明確にした導入、②「めりはり」のある追究、③「見とどけ」によるねらい達成の確認。
情報モラル教育	情報に係る倫理的態度、情報に対して危険を回避し安全に向き合える能力、情報社会で適正な活動をするための正しい判断力及び実践力を育成する教育。
信州学	地域に根ざした「探究的な学び」の総称。
信州型コミュニティスクール	①学校運営参画②学校支援③学校評価機能を一体的・持続的に実施する仕組みを備えた、地域の特色を生かした実践を行う、学校と地域との協働活動を推進する学校。
信州型ユニバーサルデザイン	すべての子どもがわかる・できるための授業づくりや環境づくりのための共通基盤となる内容。
信州こどもカフェ	学習支援や食事提供を核に、悩み相談、学用品のリユース等の様々な機能を持ち、継続的に開催する子どもの居場所の総称（愛称）。
信州やまほいく（信州型自然保育）	信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用し、様々な体験活動を積極的に取り入れた幼児教育・保育として県が認定したもの。
スクリーニング	迅速に結果が得られる簡便な検査などにより、集団の中から特定の疾病や障がい疑われる人を選びだすこと。
スクールイノベーション	授業改善、働き方改革など、学校におけるこれまでの取組の見直しの総称。
スクールカウンセラー	学校内における教育相談体制の充実のために、県内の公立学校に配置又は派遣する心の専門家（臨床心理士等）。児童生徒や保護者の悩みに対してカウンセリングや相談を行ったり、教員への助言等を行ったりする。また、東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア等も行っている。
スクールソーシャルワーカー	様々な課題を抱えている児童生徒に対して、背景にある家庭や社会的要因をふまえ、社会福祉等の関係機関との調整を行いながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図る専門家（社会福祉士、精神保健福祉士）。

スタートカリキュラム	小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。
スーパーグローバルハイスクール（SGH）	将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に関する教育課程等の研究開発を行う高等学校等として、文部科学省から指定された高等学校等。
せせらぎサイエンス	川の流れや様子、水質の状況、水辺の生き物などの観察・調査を行う活動のこと。水辺には、いろいろな生物が生息し、それらの生き物を調べることによって、その場所の水質や水辺環境の状態を知ることができる。
セルフケア、ラインケア、スタッフケア、専門家ケア	メンタルヘルスを良好に保つための、自分自身で行う対策、上司や管理者が行う対策、職場内の医療・保健等関係スタッフによる対策、職場外の専門家（医療機関・相談機関）に依頼して行う対策、の4つの対策（ケア）のこと。これらの4つのケアを継続的・計画的に連携させて行っている。
専門高校	職業学科等の専門的な学習を行う学校のこと。
総合型地域スポーツクラブ	「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。
ソーシャル・イノベーション	社会的課題を解決するための新しい商品やサービスを開発すること。
た行	
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）	学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに地域が求める人材を養成するために地方公共団体や企業等と協働して、教育カリキュラムを改革する大学を支援する文部科学省の事業。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3	「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。」
中間教室（教育支援センター）	不登校児童生徒等に対する指導を行うために、教育委員会が教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。
中間支援組織	都道府県体育協会等が主体となり、都道府県のクラブ間ネットワークと連携・協働して総合型クラブの自主的な運営の促進に向けた支援を担う組織。
中山間地域リーディング・スクール	中山間地域の学校の特性を活かしながらICTの活用や異学年による授業を行う等、新しい「学び」を実践する授業スタイルを開発するために、総合的な取組を行うモデル校。
通級指導教室	通常の学級に在籍し、一部特別な指導が必要な児童生徒に対して、障がいによる学習上・生活上の困難を改善・克服するための指導を行うための教室。
デュアルシステム	学校での授業とともに産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置付け、地域に貢献する人材を育成する教育の仕組み。
特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のために、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者からの相談窓口等の役割を担う教員。
な行	
長野県スポーツコミッション	スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」人々を県内に呼び込み、官民が一体となり機動的にスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致を推進することにより、地域経済の活性化を図ることを目的に平成28年に設立された団体。
長野県中学生ネクストリーダーズ・プロジェクト	生徒会等におけるリーダーとしてのあり方を学ぶことにより、生徒の自己肯定感や自己有用感を高め、次世代を担う地域のリーダー候補を育成するための、県内の中学2年生を対象にした取組。

長野県版運動プログラム	子どもの運動習慣づくりを通して、体力・運動能力の向上を計るとともに、コミュニケーション能力等社会性の発達を促し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基盤を培うことを目的に作成された幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県オリジナルの運動プログラム。
長野県幼児教育振興プログラム	「0歳からの信州子育てのために」と題して、「幼児の望ましい発達」、「幼保小連携」、「地域で子どもを育てる環境」を柱とした幼児教育振興に向けての総合的な実施計画（平成17年3月作成）。
ナショナルスタンダード	学校設置基準や学習指導要領など、国が設定する基準や制度。
ニュースポーツ	年齢や性別、技術、体力、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツで、新しく我が国で考案されたり、諸外国から導入されたりしているスポーツの総称。マレットゴルフ、ゲートボール、ペタンク、インディアカ、カローリング、フロアホッケーなどがある。
は行	
ファシリテーター（ファシリテート）	Facilitator (Facilitate) 進行、促進を行う者（こと）。様々な学習や議論の場などにおいて、状況に応じて、目的までに至る過程の促進を担う人材。
副次的な学籍	特別支援学校に在籍する児童生徒と、居住地の小・中学校の児童生徒の交流及び共同学習の充実を図るために、居住地の小・中学校に副次的な学籍を置く仕組み。副次的であっても、居住地の小・中学校にも「籍」を位置付けることにより、同じ地域の仲間としての意識を高め、交流を継続的に進めるための仕組み。
フリースクール	不登校児童生徒の学校復帰や進路希望の実現に向けて取り組んでいる民間施設等。
放課後子ども教室	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う取組。
放課後児童クラブ	共働き等で保護者が昼間家にいない小学生の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全な育成を図ることを目的とする施設。
ま行	
マネジメントリーダー教員	通常学級において発達障がい等支援が必要な児童生徒等多様な子が力を発揮できるよう、担任に対して学級づくりや授業への助言等を行うとともに、チームとして課題解決していく力を高め、関係者をつなぎ、地域をリードしていくために配置する教員。
みどりの少年団	次代を担う少年少女がみどりに関する様々な取組を通じ、みどりに対する理解を深め、様々な活動を実践できる人となるよう育成するための組織で主に小・中学生で構成されている。
メディアリテラシー	情報活用能力のこと。情報を読み解き、適切に活用できる力であり、①情報活用の実践力 ②情報の科学的理解 ③情報社会に参画する態度の三観点からなる。情報モラルは、前記の③に含まれる。
英字	
A I	Artificial Intelligence 人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど。
I C T	Information and Communications Technology 情報通信技術。情報技術の「I T (Information Technology)」に通信の「C (Communications)」を組み合わせた用語
I o T	Internet of Things モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、又はそれを可能とする技術の総称。
P D C A サイクル	改善と充実を図るサイクルのこと。計画 (plan)、授業改善を実行 (do)、授業改善を評価 (check)、さらなる改善 (action) の頭文字をとったもの。

SNS	Social Networking Service 人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、インターネット上のサービス。
Society5.0	国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組。
SWANプロジェクト	Superb Winter Athlete Nagano プロジェクト。国のスポーツ基本計画及び長野県スポーツ推進計画に沿った競技力向上の視点に立ち、1998年開催の長野冬季オリンピックの遺産である人的・物的・環境資源を最大限に活用しながら、子どもたちに世界で活躍する競技者となる「夢とチャンス」を与えることを目的としたプロジェクト。JOC（日本オリンピック委員会）、JISS（国立スポーツ科学センター）等と連携を図りながら、世界に挑戦する競技者育成に必要なプログラムを提供し、スキー、スケート、カーリング、ボブスレー、リュージュ、スケルトン競技において、日本を代表し、世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成することを目指す。2009年より1期生の育成を始める。